

特別活動WG 参考資料

目次

1. 基本的な考え方 pp. 3-58.
2. 目標、見方・考え方及び構造化の在り方 pp.59-72.
3. 内容等の改善の在り方 pp.73-112.
4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方 pp.113-136.

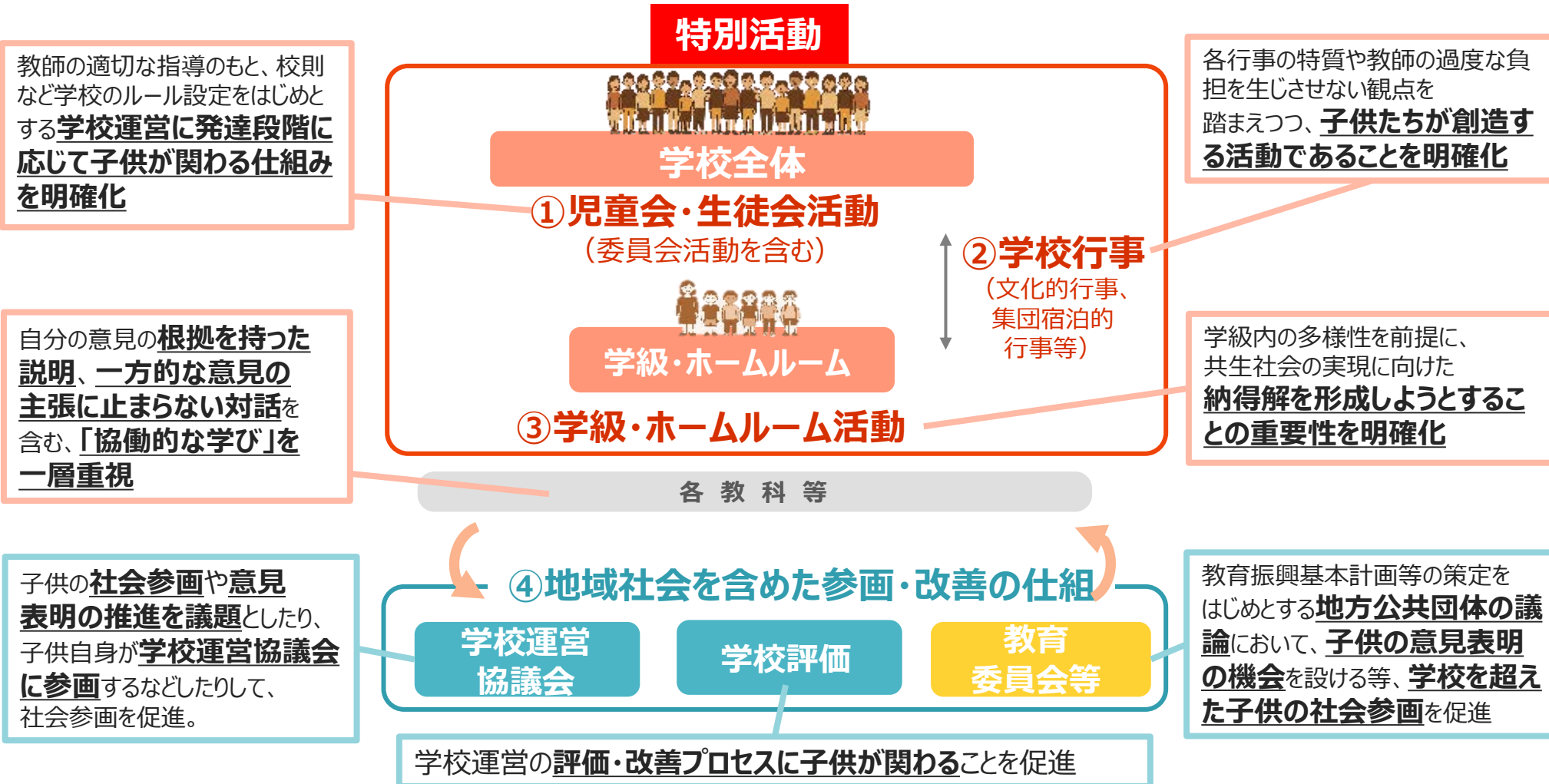


1. 基本的な考え方

子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善

論点整理より作成

- 民主的かつ公正な社会の基盤としての機能を学校が果たしていく上で、子供の社会参画や意見表明の一層の具現化が求められる中、学級や学校という身近な社会の形成に当事者として参画し、対話や協働を通じて改善することにより、主体的・実践的に社会参画する力を育むことができるよう、特別活動を中核として見直しを図ることが重要
- これらは全く新しい事柄ではなく、これまでの特別活動が目指してきたものと優れた実践の延長にあり、現行要領下でも実施可能なことである。既に全国各地に多様な好事例が生まれており、改訂と並行して優れた取組の普及を推進することが重要



転換する世界の教育モデル

日本の特別活動はTokkatsuとして今、国際的に注目されつつある。非認知的能力を再評価し、子ども全体を育てよう（認知的能力だけでなく）という国際的潮流に沿っている。しかし、一時代前、それは逆であった。

* 非認知的領域、教科以外の領域は「とらえどころがない」「数値化できない」⇒

「うさんくさい」＋学校が干渉すべき領域でない（家庭とか地域とかの領域）

* 脱宗教、脱共同体、理性と合理的な個人、科学、資本主義・・・を目指した近代西欧の論理からすると、日本の特別活動を支える論理の多く、認知とそれ以外が未分化、「望ましい」とされる人間形成の方向性を学校教育が目指す・・・等は前近代的、おくれたものに見えてきた

⇒今、この近代西欧的論理が行き詰まりが見えている⇒修正・代替モデルの必要性

* 経済格差の拡大、社会の分断、暴力、規範規律の崩壊、感情の統制ができない、個人主義的行動の行き過ぎ等の行き詰まりが議論される中で、非認知的な能力の大切さ、IQだけでなく感情面の育成、社会性の大切さ、子ども全体を育てる大切さ（whole child, total child, holistic, humanistic, etc.）、コロナ禍が拍車をかけた対人関係の場としての学校等が各国で唱えられるようになっている。

* 共感を重視し、話し合いによる理解に基づく協働的な日本の行動原理、教育が再評価。人間形成的、価値教育的な色彩が強い特別活動、Tokkatsuが注目されている（Tokkatsuの名称が使われているかは別）。

恒吉僚子「国際的に見た日本の教育の強さと弱さ」恒吉僚子・額賀美紗子編『新グローバル時代に挑む日本の教育：多文化社会を考える比較教育学の視座』東京大学出版会、pp.133—149.

教育基本法 関連部分抜粋

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

(基本理念)

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・**日本発の調和と協調（Balance and Harmony）**に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）**ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な**地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充
- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、家庭教育支援の充実による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る**3段階**（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、**ICT環境**の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

特別活動の特質と関わる国際的枠組みでの議論について (OECD “Attitudes and Values for 2030”)

私たちの望む未来(the future we want) :
個人・社会・環境のウェルビーイング(individual, societal and environmental well-being)

エージェンシー (Agency) の発揮

変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる力

コンピテンシー (Competencies)

獲得した知識・スキルを動員・統合し、責任ある行動に結びつける力

知識 (Knowledge) ・スキル (Skills)

獲得・活用の動機付け

態度 (Attitudes)

価値および信念に支えられたもの。行動に影響を与える。

価値 (Values)

人々が私的領域および公共的領域におけるあらゆる意思決定において、
何を重要とみなすかを支える指針となる原理。

個人的価値

(Personal values)

個人としての自己に関わり、
どのように意味ある人生を定義し、
目標を達成しようとするかに関わる。

社会的価値

(Social values)

対人関係の質に影響を与える原則や
信念・他者に対してどのように行動し、
また対人関係をどのように管理するかを
含む。社会的幸福（コミュニティや社会が
どのように効果的に機能するか）
についての文化的前提を反映する。

社会的・制度的価値

(Societal values)

文化や社会が重視する優先事項、社会秩序
および制度的生活を形成する共通の原理や
指針。これらの価値は、社会的・制度的構造、
文書、民主的実践の中に組み込まれ、公的世論
によって支持されるときに持続する。

人類的価値

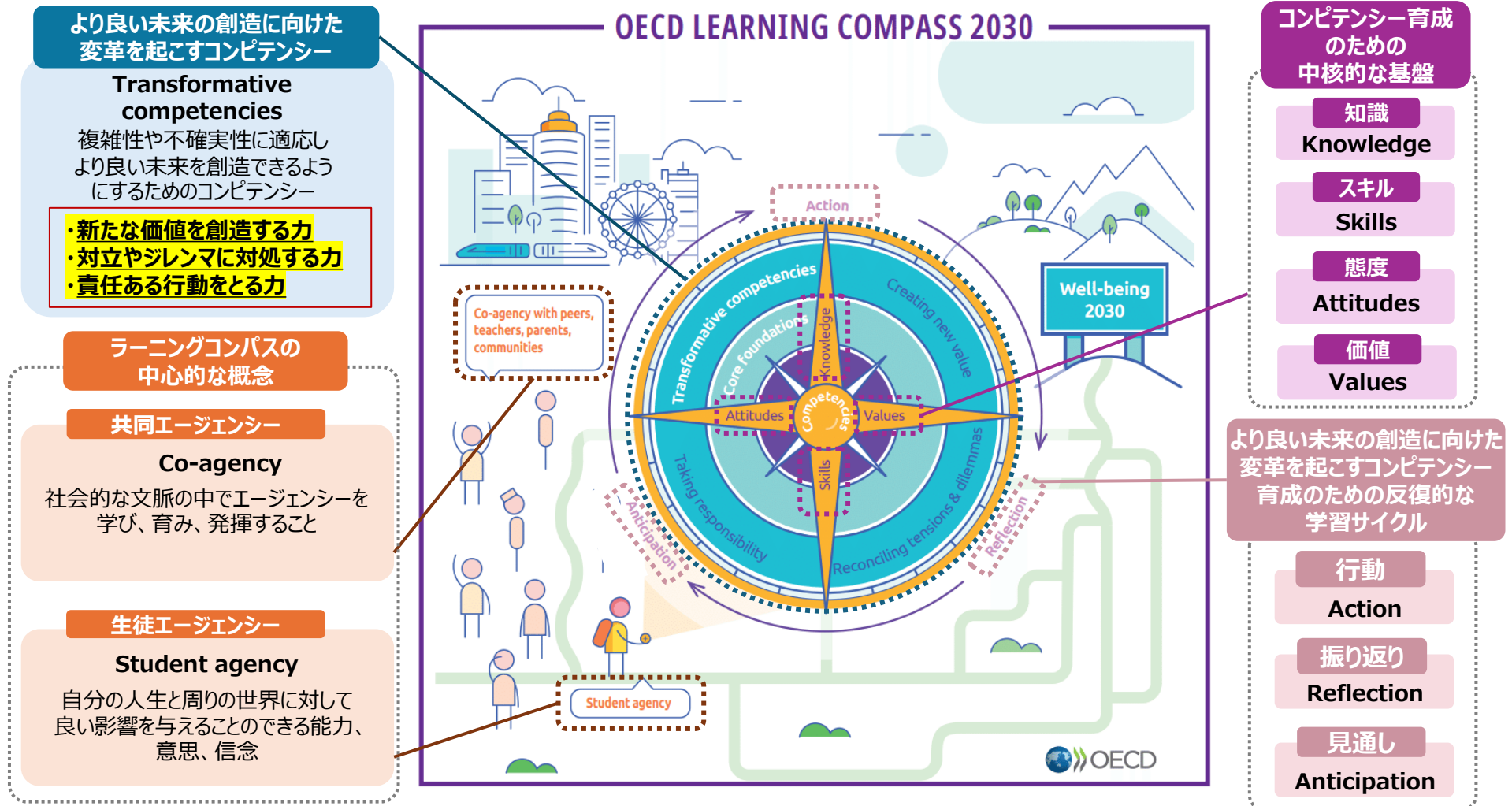
(Human values)

社会的価値と多くの点で共通しているが、
国や文化を超越するものとして定義される。
人類の幸福に関わる価値であり、精神的
伝統や先住民の知恵など、世代を超えて受け
継がれてきたものに見出される。

OECDにおける「態度や諸価値・非認知的能力」の位置づけ

参照：令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 参考資料 p.39

- OECDのラーニング・コンパス※では、自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えることのできる能力等である「生徒エージェンシー」と、それを社会的な文脈の中で学び、育み、発揮する「共同エージェンシー」を中心的な概念として示す
- これらのエージェンシーを発揮し、自らの可能性を発揮できる方向に進むためには、「カリキュラム全体を通して学習するために必要となる基礎的な知識、スキル、**態度及び価値**」といったコンピテンシー育成のための中核的な基盤や、「より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー」を備える必要があるとされている



※：OECD Future of Education and Skills 2030プロジェクトにおいて作成された、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組みを指す

子供の社会参画に関するハートの梯子モデル

より高いレベルでの参画

見せかけの参画



8 生徒主導

大人とのパートナーシップの下での意思決定。

7 生徒主導

生徒が主導し、自らの方向性を決めている。

6 大人主導

大人が主導するが生徒も意思決定にかかわっている。

5 相談・情報共有

大人が意思決定するが、生徒も必要な相談を受けたり情報を与えたりしている。

4 付与・情報共有

大人が生徒に対して仕事を割り当てる。ただし、生徒がプロジェクトに対してどのように、また、なぜかかわっているのかについては、情報が与えられている。

3 見せかけの参画

自分たちの活動について、生徒は全くあるいはほとんど影響を与えることができない。

2 装飾

大人が主導して実行することを、生徒が助ける。

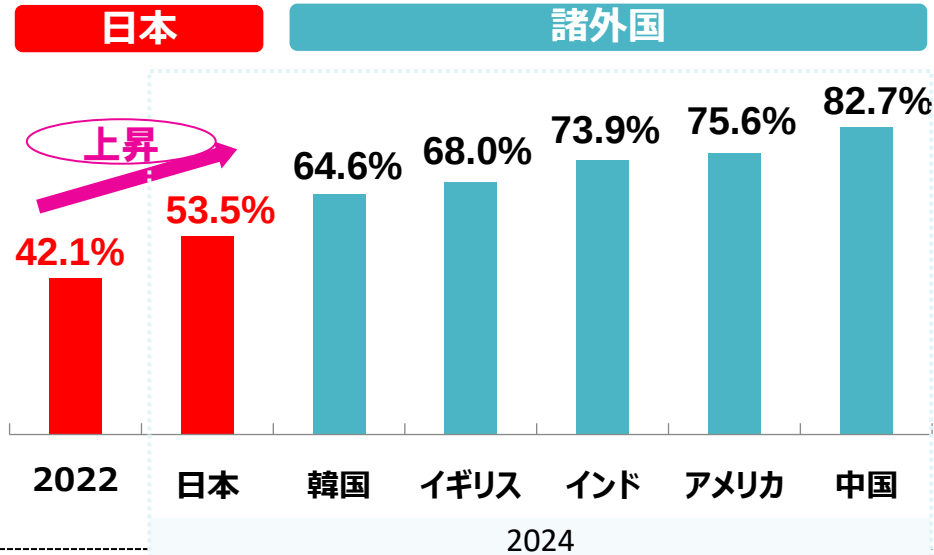
1 操作

大人が自らのプロジェクトをサポートするために生徒を利用し、あたかも生徒の発案であるかのように見せかけている。

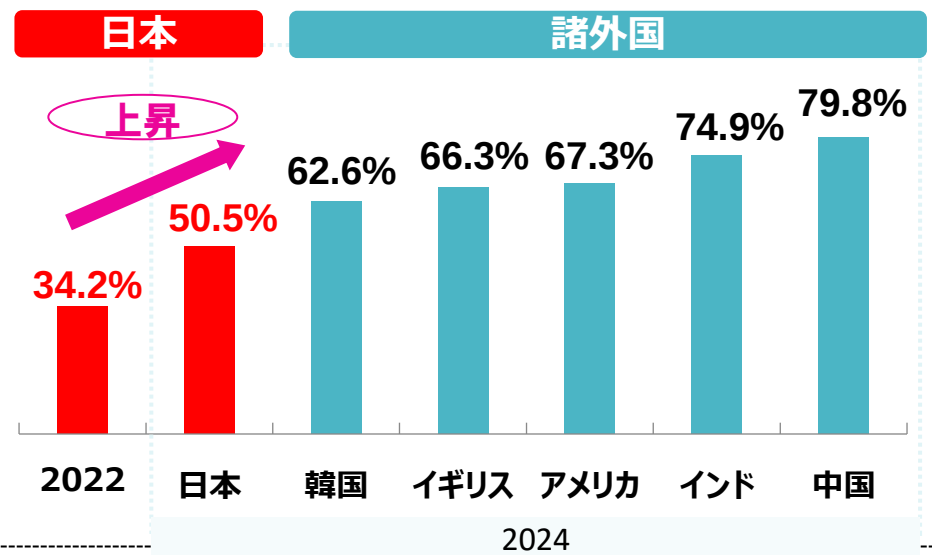
18歳の当事者意識は改善傾向だが、低水準

【出典】日本財団
「18歳意識調査」

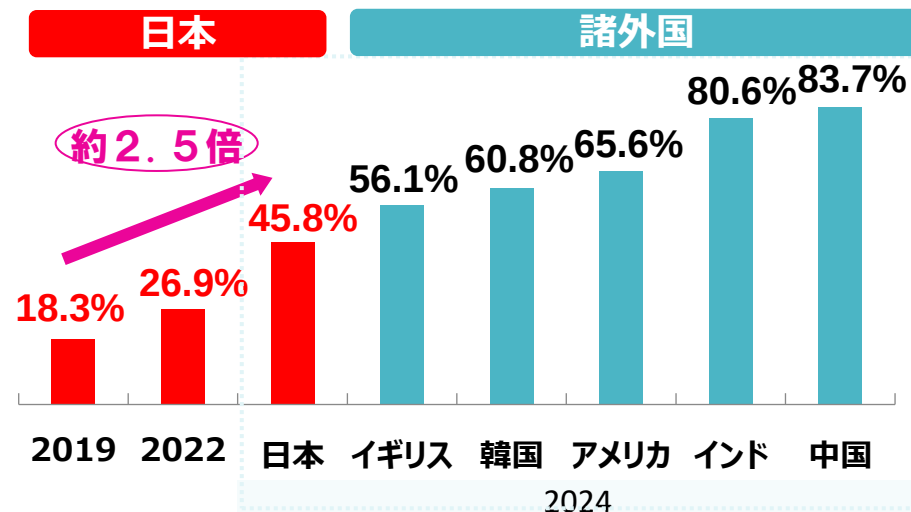
①政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている



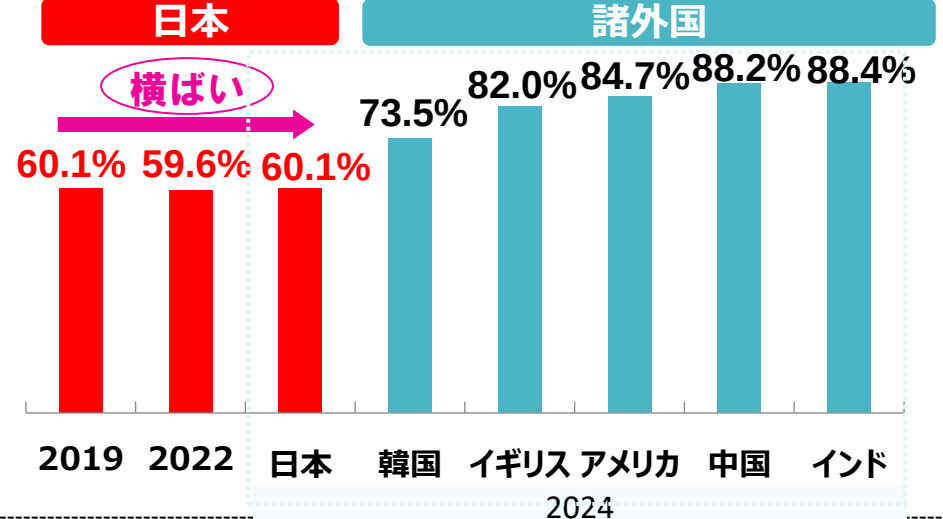
②政治や選挙、社会問題について家族や友人と議論することがある



③自分の行動で国や社会を変えられると思う



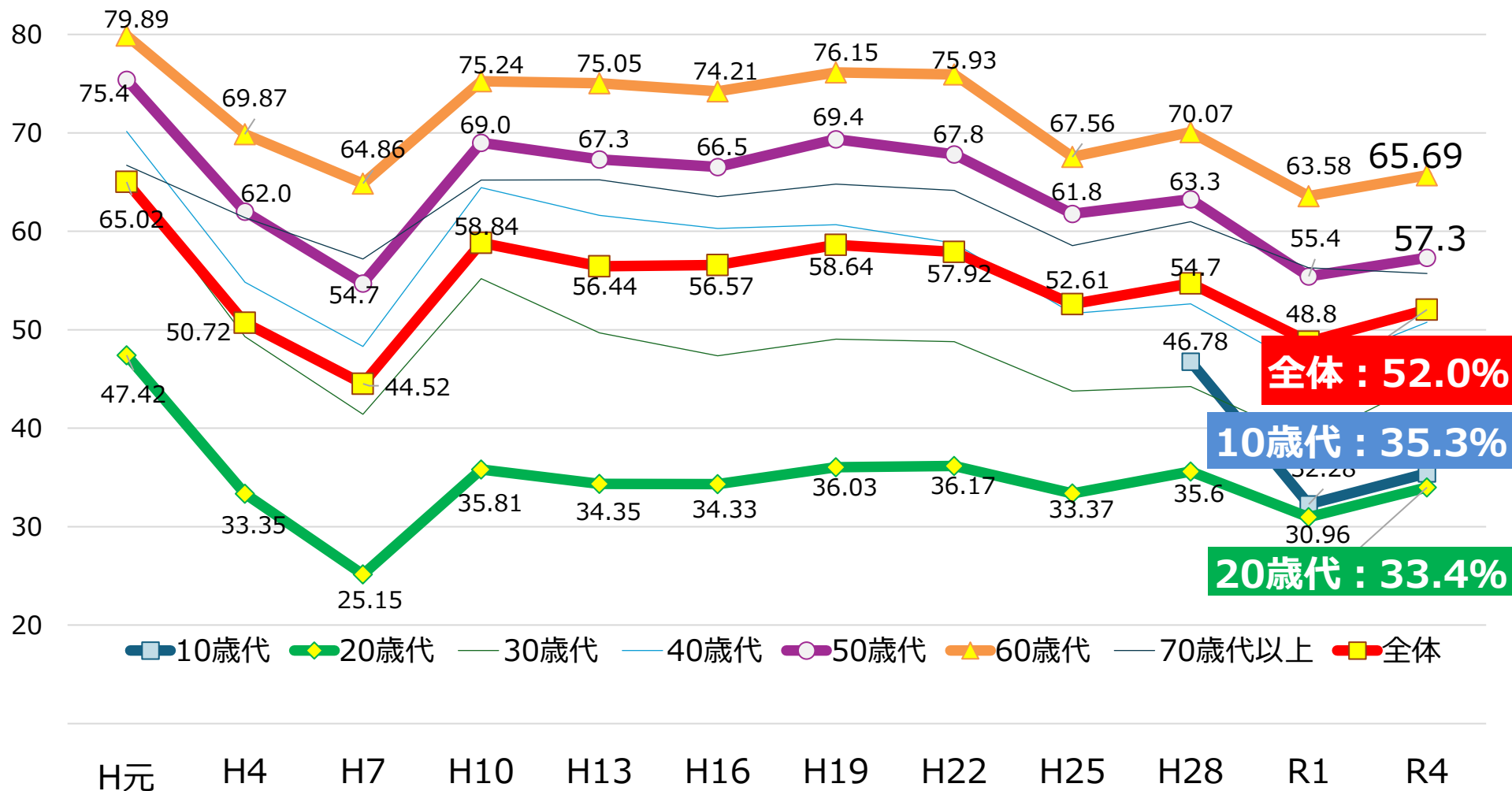
④将来の夢を持っている



若者の投票率

【出展】総務省HP選挙結果資料より引用

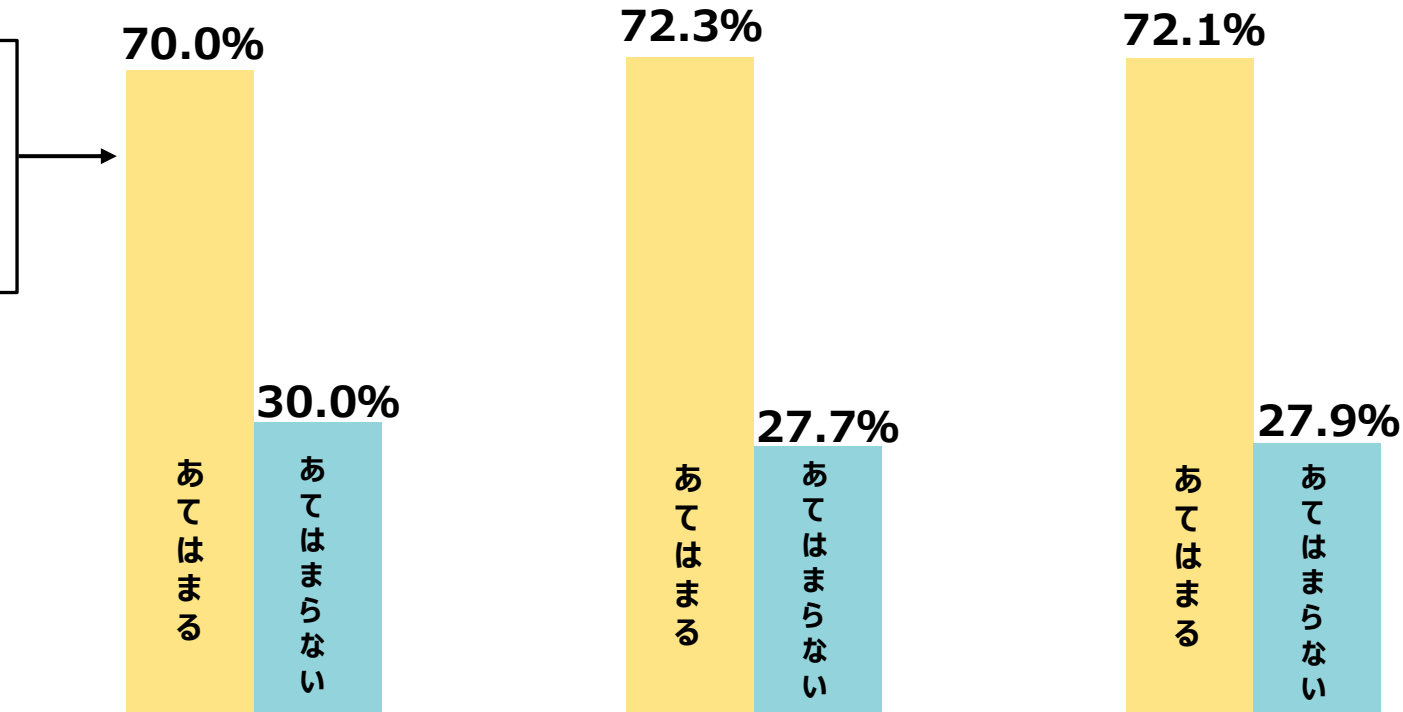
参議院議員通常選挙における年代別投票率（抽出）の推移



10代、20代は投票率は約 3 割。若者の投票率は低い。

家庭や学校、地域において「ルール決めに関わった経験がある」 場合、「普段から投票に行っている」と回答する割合が高い

「普段から選挙に行っている
(投票している)」への回答



子どもの頃、お小遣いの金額や家事の分担など、家庭のルール決めに関わったことがある。

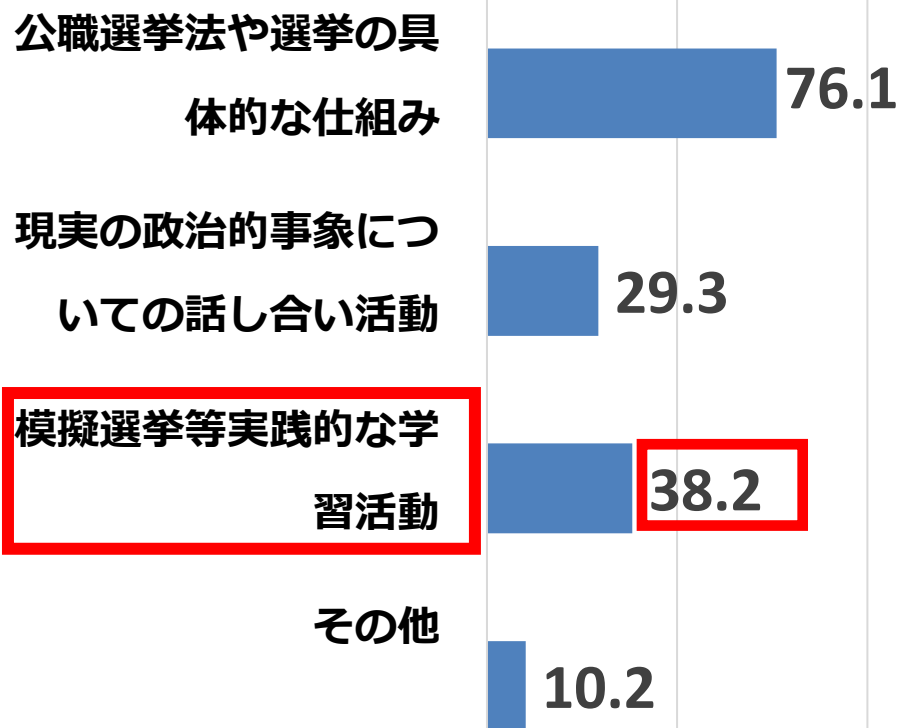
子どもの頃、生徒会活動や校則の見直しなど、学校のルール決めに関わったことがある。

ゴミ出しの場所や見回り当番など、地域のルール決めに関わったことがある。

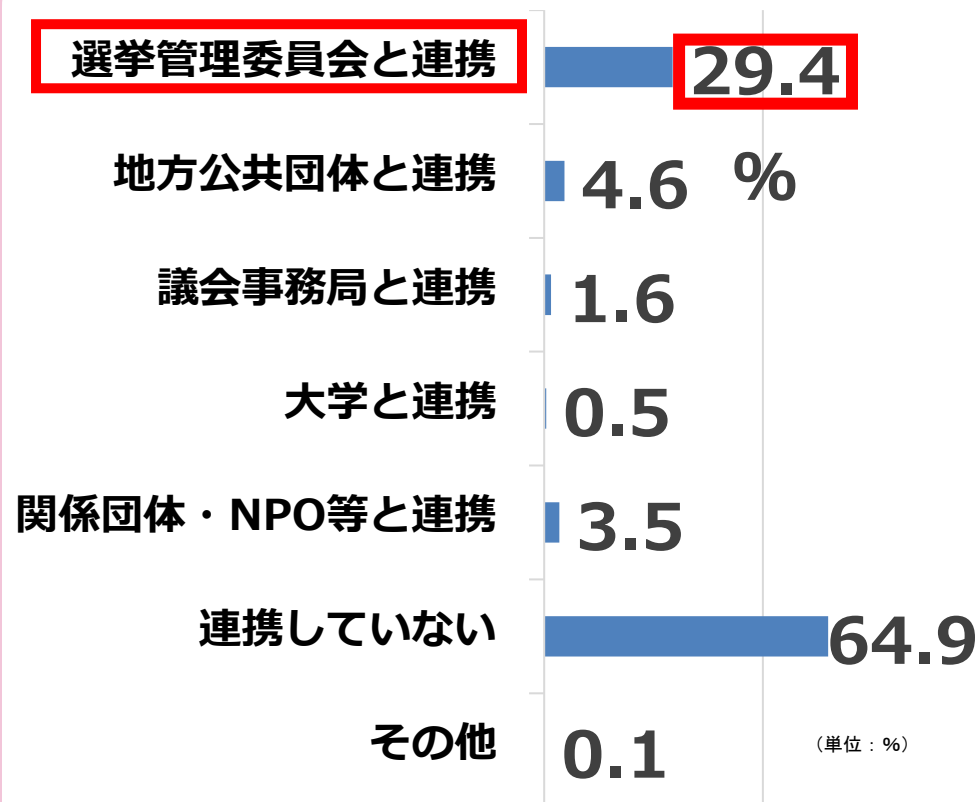
主権者教育の実施状況（高校）

※令和4年度第1学年の生徒へ主権者教育を実施した高校の実施内容等

実施した学習活動



連携した機関



※全国の国公立高等学校(定時性・通信制、特別支援学校高等部等含む)のうち1,629校を対象
(有効回答数 1,306校 回収率 80.2%)

ICTの活用により合意形成も多様に行うことが可能となっている。

是認投票。あなたが「当選してほしい」と思う候補に投票（チェック）してください。
投票する数は何人でもかまいません。

☒ 豊臣秀吉（重複）

☐ 千利休（重複）

☐ 毛利輝元

☒ 伊達政宗

☒ 井伊直虎

☐ 小早川秀秋

☒ 島津義久

☒ 三好長慶

☐ 尼子晴久

ボルダールール

	1 位（4 点）	2 位（3 点）	3 位（2 点）	4 位（1 点）
織田信長	☐	☐	☒	☐
豊臣秀吉	☐	☒	☐	☐
徳川家康	☒	☐	☐	☐
千利休	☐	☐	☐	☒

出典：第4回特別活動WG（2025/2/16）高知県立嶺北高校発表資料より抜粋

- 令和7年2月～3月の間に、公立中学校400校及び公立高等学校400校(いずれも無作為抽出)を対象に、「校則等の見直し状況調査」を実施し、その結果をとりまとめた。
- 各学校において、生徒指導提要や以下の点も参考としながら、引き続き、学校や地域の実態に応じて、校則の見直し等が適切に行われるよう取組の推進を通知。

1 校則の見直しについて

【調査結果】

- 調査対象校のうち約91%の学校が、令和元年度以降に校則等の制定又は変更を実施。
- 生徒指導提要改訂後の令和5年度及び6年度においては、調査対象校の過半数が校則等の制定又は変更を実施。
- 特に令和元年度以降、校則の制定又は変更が実施されていない学校においては、見直しを行う必要性を検討すること。
- その他の各学校においても、引き続き、校則の意義・位置付け等も踏まえ、絶えず見直しを実施し、その結果に応じて、校則の制定又は変更を検討すること。

2 校則の見直しの過程における児童生徒や保護者等から意見を聴取する機会の確保について

【調査結果】

- 校則等の制定又は変更を行ったと回答した学校のうち、約85%が生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けていたが、約15%は、意見を聴取する機会を設けていなかった。
- 意見を聴取する機会を設ける具体的な方策として、例えば、1人1台端末等を活用して児童生徒や保護者等からの意見を聴取する機会を設けたり、各学級で意見を聴取した結果を学級の代表者が生徒会の会議で議論したりするなどの方策を取っている学校も見られた。
- 調査対象校のうち約71%が、校則等の制定又は変更に関する手続きを定めていたが、約29%は手続きを定めていなかった。
- 意見聴取の機会を設けていない学校においては、調査結果の取組例も参照しながら、児童生徒が順守すべき学習上、生活上の規律の見直しの過程で、その内容に応じ、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取する機会の確保について、検討すること。
- 校則の制定又は変更に関する手続きを定め、かつそれを周知しておくことは、見直しの過程に児童生徒が参画する上で重要であることから、校則を制定又は変更する際の手続きの定めや周知の実施について、改めて検討すること。

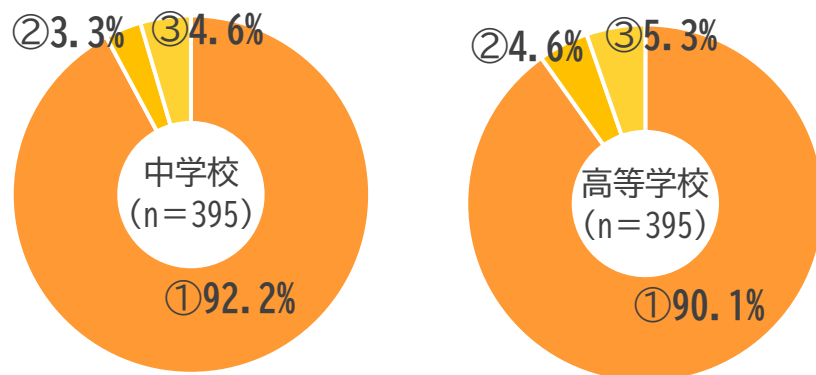
3 校則の内容の公表・周知について

【調査結果】

- 調査対象校のうち約57%が校則等を学校のホームページに掲載し、生徒や保護者に周知していた。
- このほか、プリントやメールで配布する、生徒手帳に記載するなどの方法で、校則等の内容を生徒や保護者に周知する取組がなされていた。
- 学校に入学する前の段階を含め、児童生徒が、自校の校則の内容や制定された背景等についても知ることができるよう、あらかじめ示しておくことが適切であり、学校のホームページ等に公開しておくなどの方策により、校則の内容の周知を行うことについて、改めて検討すること。

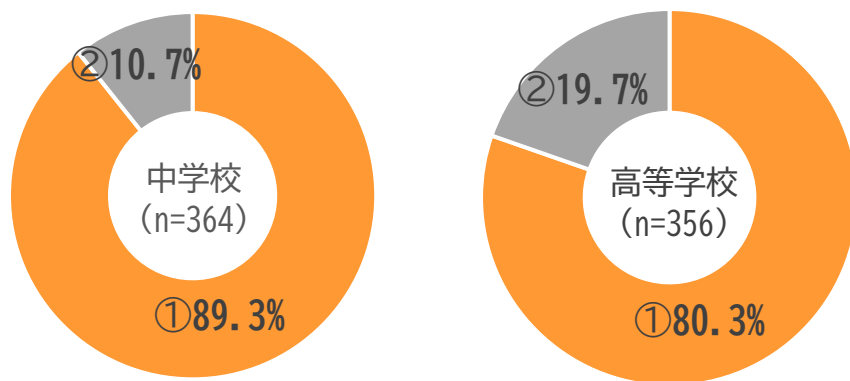
校則の見直しに関する状況（中学・高校）

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更の実施状況及び今後の実施予定について



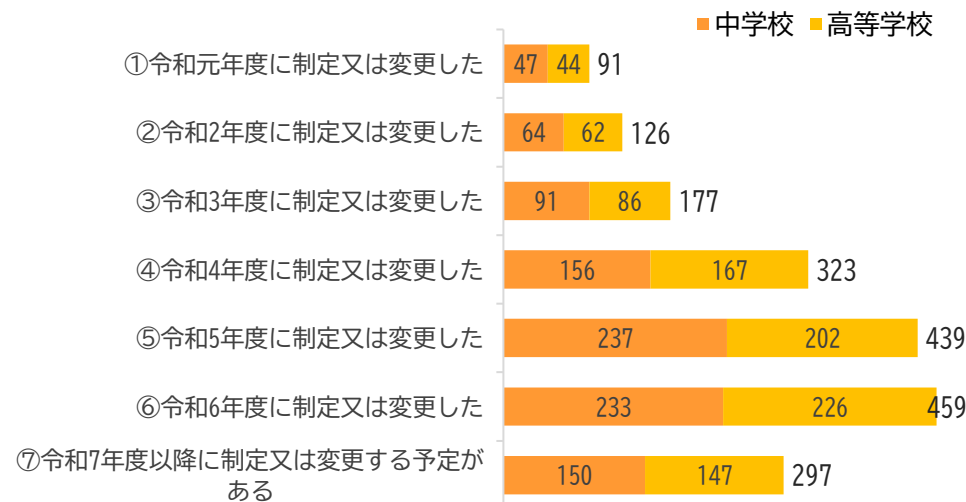
- ・①すでに制定又は変更した
- ・②令和7年度以降に制定又は変更する予定
- ・③制定又は変更しておらず、予定もない

○ 校則等の制定又は変更に際しての生徒又は保護者からの意見を聴取する機会の設定 について

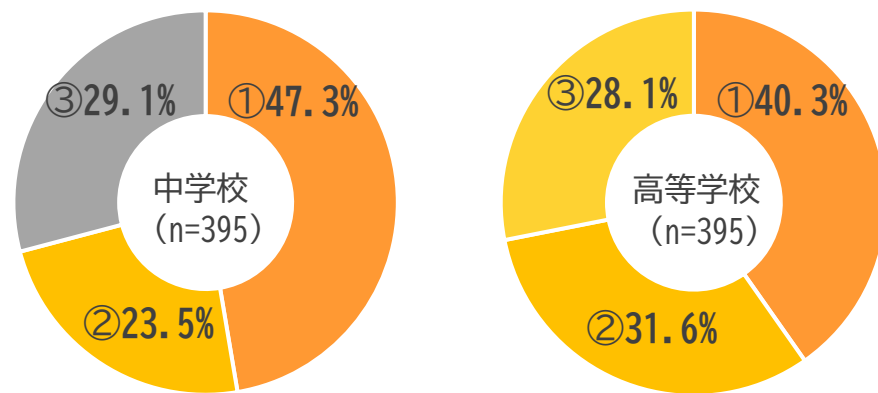


- ・①生徒又は保護者から意見を聴取する機会を設けた
- ・②意見を聴取する機会を設けていない

○ 令和元年度以降の校則等の制定又は変更時期（予定を含む）について（n=751、複数回答可）



○ 校則等を制定又は変更する際の手続きの定め及びその公表について（n=790、複数回答可）



- ・①手続きを定め、公表している
- ・②手続きを定めていないが、公表している
- ・③手続きを定めていない

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動）－質問調査版－

1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 育成を目指す資質・能力の視点「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力を明確化。特に自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視。
- 学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として学級経営の充実を図る際に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図ることを明記。
- 学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を果たすことを明確化。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 育成を目指す資質・能力の視点の6項目の質問のうち、5項目については児童の肯定的な回答が80%を超えている。ただし、「社会参画」に関する質問である「自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる」についての肯定的な回答は70%程度であった。
- 学級活動に積極的に取り組んでいる児童は、自己肯定感や自己理解、協働、粘り強く取り組む態度に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。また、96%以上の教師と80%以上の児童が、特別活動について、いじめの未然防止などに役立つと感じている。しかし、自発的、自治的な活動である学級会の取組状況についての肯定的な回答は、教師が90%程度であったのに対し、児童は60～70%程度であった。
- キャリア形成につながる、目標をもって実践する活動の取組について、90%以上の教師が肯定的な回答をしている。一方、「そうしている」と強く肯定する教師は30%を下回っており、他の項目と比較してやや低い傾向にある。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

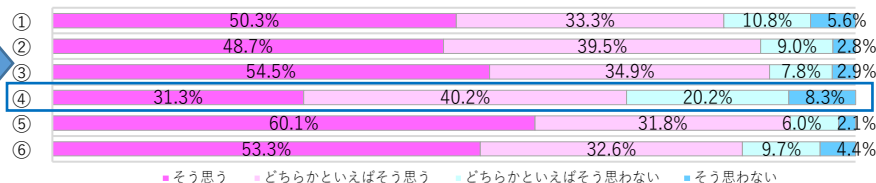
- 指導上の改善点
 - ・資質・能力の視点「社会参画」に関する課題を踏まえ、特別活動において「自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる」と実感できるように活動の充実や指導の改善を図る。
 - ・いじめの未然防止などに対して、多くの教師と児童が特別活動が役立つと感じていることから、さらなる指導の充実が求められる。
 - ・学級活動の「（3）一人一人のキャリア形成と自己実現」の授業について、話し合いや「キャリア・パスポート」を意思決定に生かし、「自己実現」へとつなげることができるようにする。

4. 調査結果例（質問調査 小学校/特別活動）

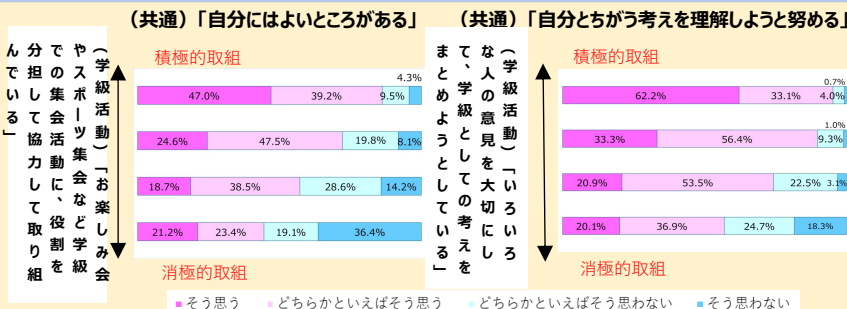
質問項目（第6学年）

○「特別活動」で育成を目指す資質・能力の視点に関する質問

- 人間関係形成 ① みんなで協力して活動することで、いじめのない学級や学校をつくることができる
 ② ちがいを認め合い、みんなと共に生きていく力がつく
- 社会参画 ③ みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しくできる
 ④ 自分のがんばりで学級や学校をよりよくすることができる
- 自己実現 ⑤ めあてを決めて努力することは、自分の将来に役立つ
 ⑥ 自分のよいところや得意なことを、生かしたり伸ばしたりすることができる

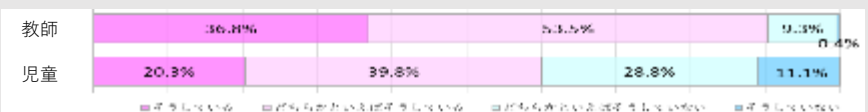


○学級活動と共通質問の関連（第6学年）



○自発的、自治的な活動である学級会の取組に関する質問（第6学年）

教師 学級会の議題について、児童の思いや願いを生かして選定できるように指導している
 児童 学級会で話し合いたいこと（議題）を見つけている



令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について①（特別活動）－質問調査版－

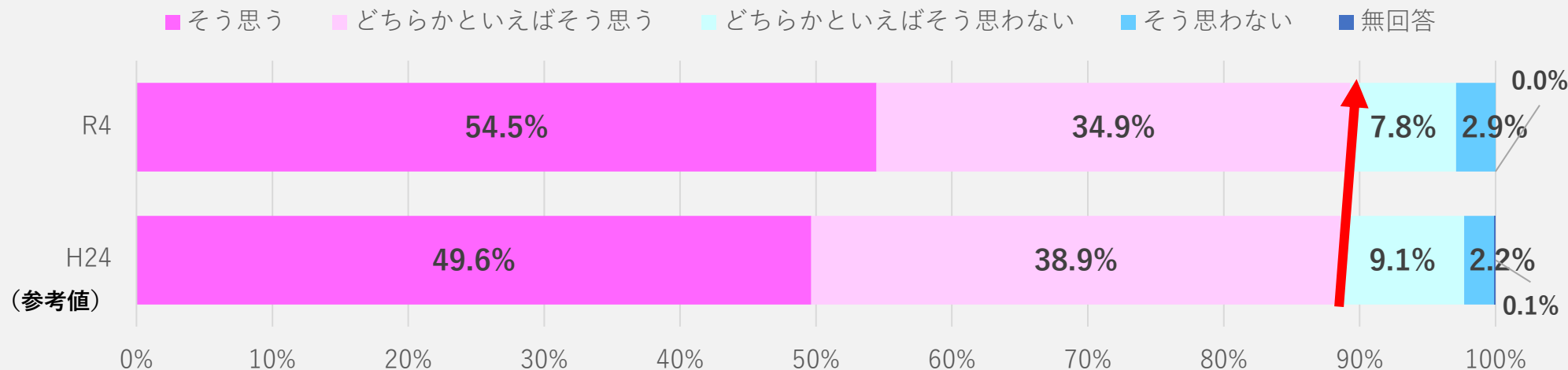
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問紙調査では、「みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しめる」児童は、約89%となっており、前回調査時（平成24年度）の類似質問項目結果に比べても増加傾向にある。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

「特別活動」で育成を目指す資質・能力の視点に関する質問（第6学年）

みんなで話し合うことで、学級や学校の生活を楽しめる



※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について②（特別活動）－質問調査版－

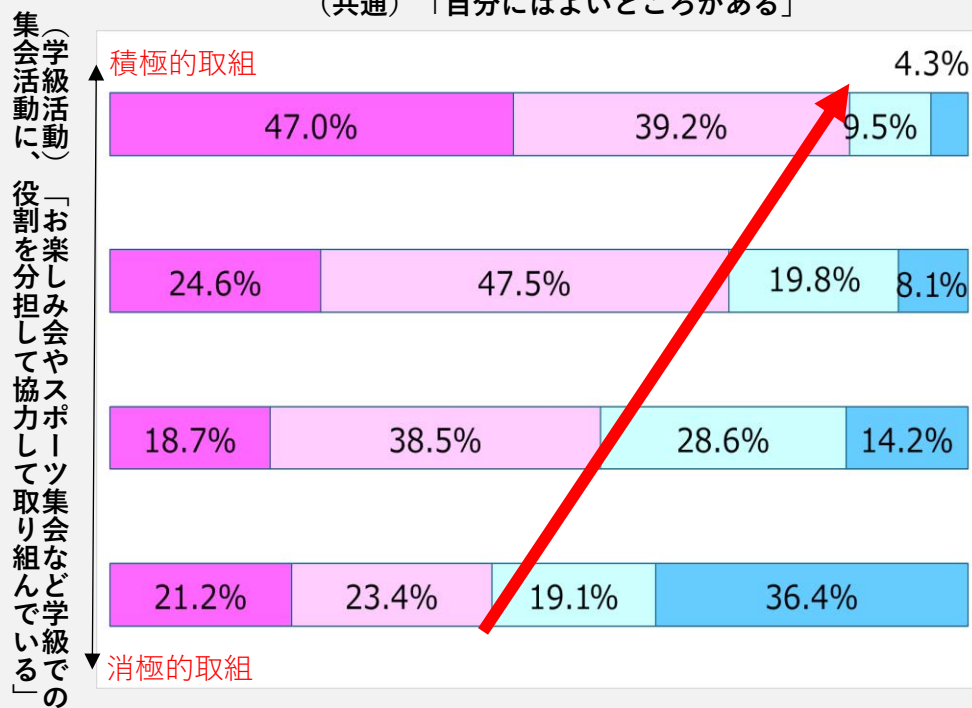
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問紙調査では、学級活動に積極的に取り組んでいる児童は、自己肯定感や自他理解に関する項目について肯定的な回答をする傾向が見られた。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

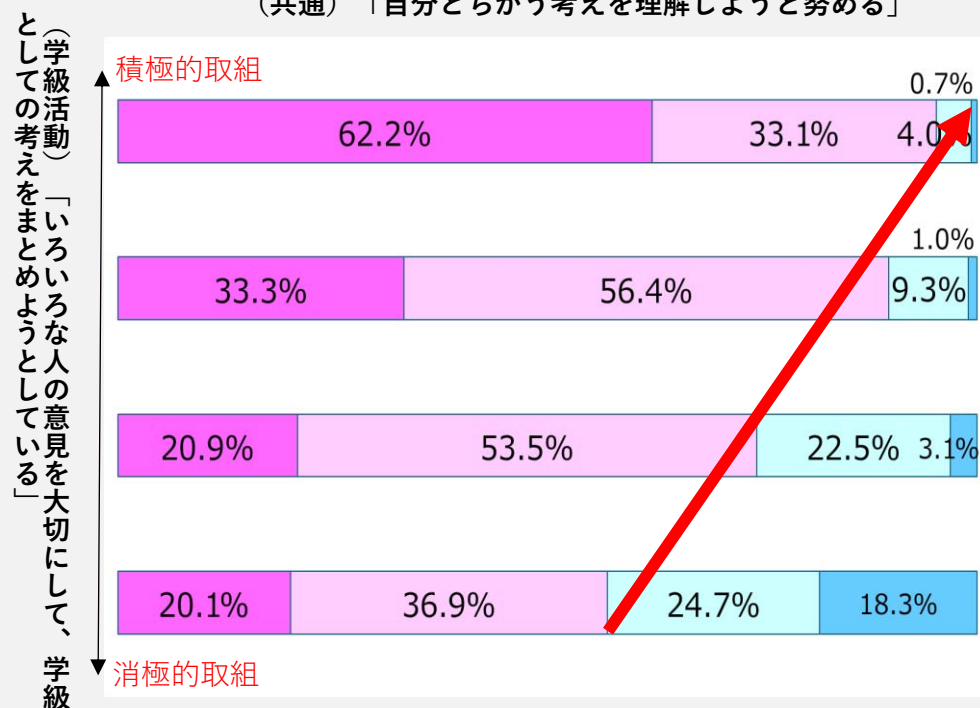
学級活動の取組と「自己肯定感」に関する質問 （第6学年）

（共通）「自分にはよいところがある」



学級活動の取組と「自他理解」に関する質問 （第6学年）

（共通）「自分とちがう考えを理解しようと努める」



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

令和5年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（特別活動）－質問調査版－《速報版》

1. 平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力と、そのための学習過程を明確化。その過程として、学級活動の内容(1)は集団としての合意形成、内容(2)及び(3)は個人としての意思決定を行うことを明示。特に、小学校の経験を生かし、学級の課題の発見・解決に向け話し合う活動の一層の充実を重視。
- キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことを重視。

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなったこと

- 学級活動の話合い活動に関しては、生徒が多様な意見を生かした合意形成を図ることができるように指導する教師や、少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている生徒は、いずれも80%を超えている。また、少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている生徒ほど、いろいろな友達と助け合って学習していると回答する傾向が見られた。
- 自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校での生活をよりよくするために取り組んでいることに肯定的に回答した生徒ほど、学級や学校での生活をよりよくするために学んだことや経験したことが自分のよさや可能性に気付くことにつながると回答する傾向が見られた。
- 「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしていると回答した生徒ほど、特別活動において、目標を決めて努力することが自分の将来に役立つと回答する傾向が見られた。一方、「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしているという質問に「そうしている」と回答した割合は24.4%と低く、「どちらかといえばそうしている」と回答した割合と合わせても60%に届かない状況であった。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・学級活動において合意形成を図る実践が進展している一方で、10%程度の生徒が否定的な回答をしていることから、生徒の多様性への配慮や少数意見を大事にする工夫など、包摂や社会的公正の観点で更なる指導の改善を図る必要がある。そうすることで、生徒同士が助け合って学習する態度を形成するなど、学級内の心理的安全性を高める可能性が期待される。
 - ・生徒が自分たちできまりをつくって守る活動などに取り組むことが、自分のよさや可能性に気付くことにつながっていることから、学級や学校での生活をよりよくするために生徒自身が学んだり経験したりする指導の更なる発展が期待される。
 - ・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動の充実を図り、「自己実現」につなげる指導の更なる発展が期待される。

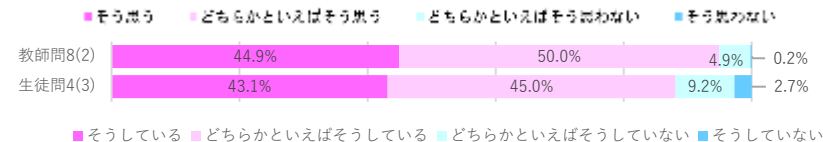
4. 調査結果例（質問調査 中学校/特別活動）

質問項目（第3学年）

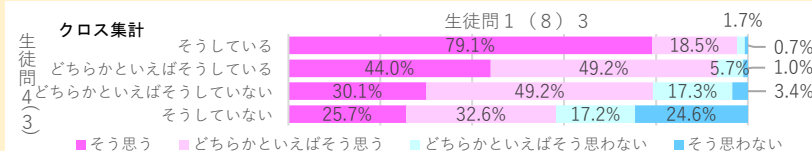
○学級活動における合意形成に関する質問

教師問8(2)「学級活動の話合いにおいて、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導している」

生徒問4(3)「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」



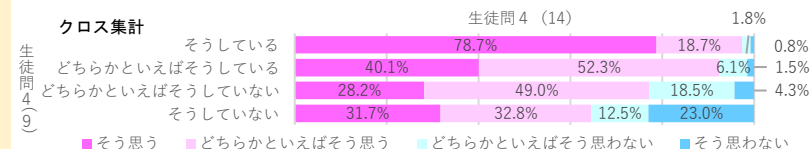
生徒問1(8)3「学校ではいろいろな友達と助け合って学習している」



○生徒会活動における生活をよりよくする取組に関する質問

生徒問4(9)「自分たちできまりをつくって守る活動など、学級や学校での生活をよりよくするために取り組んでいる」

生徒問4(14)「学級や学校での生活をよりよくするために学んだことや経験したことは、自分のよさや可能性に気付くことにつながる」



○活動を見通したり、振り返ったりすることに関する質問

生徒問4(8)「学んだことや経験したことを記録・蓄積する「キャリア・パスポート」を活用して活動を見通したり、振り返ったりしている」



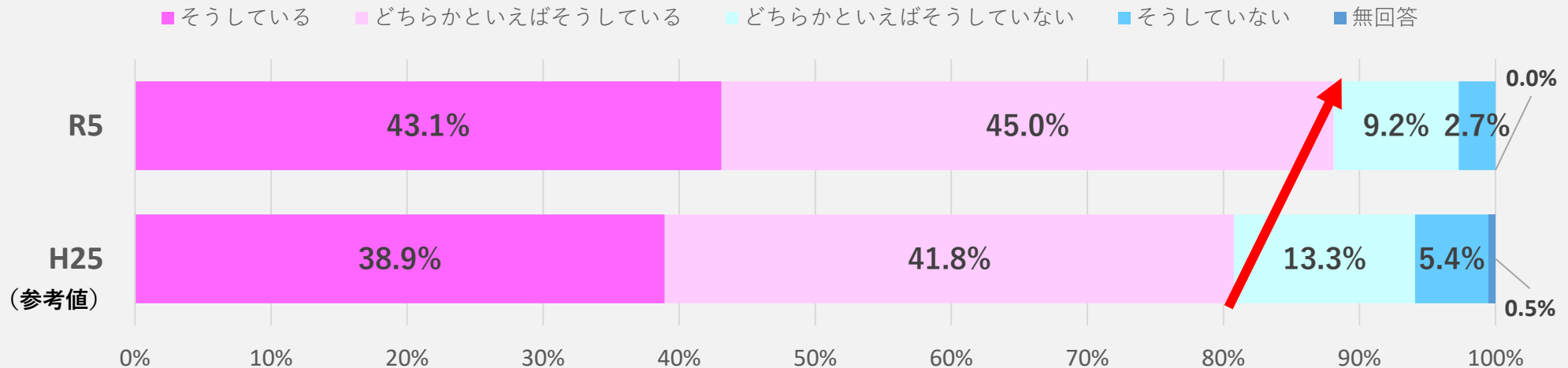
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、「少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている」生徒は、約88%となっており、前回調査時（平成25年度）の類似質問項目結果に比べても増加傾向にある。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

学級活動における合意形成に関する質問（第3学年）

少数意見を大切にしながら、互いに認め合い、みんなで決めている



※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

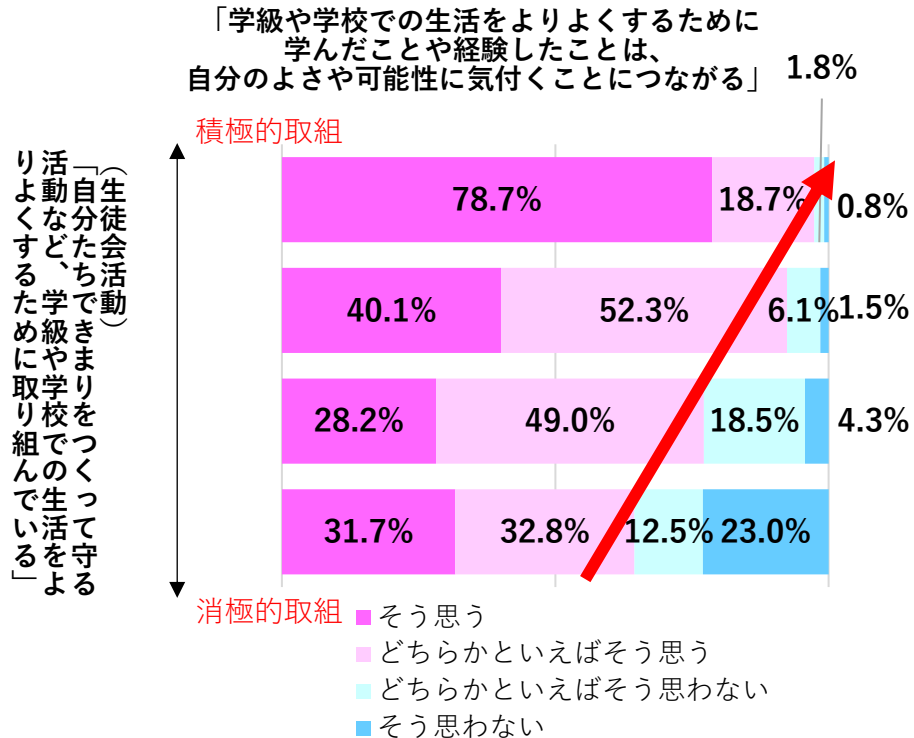
【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、特別活動における自発的、自主的な活動に関するいくつかの質問と、共通質問における自己実現に関するいくつかの質問との間には、正の相関がみられる。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

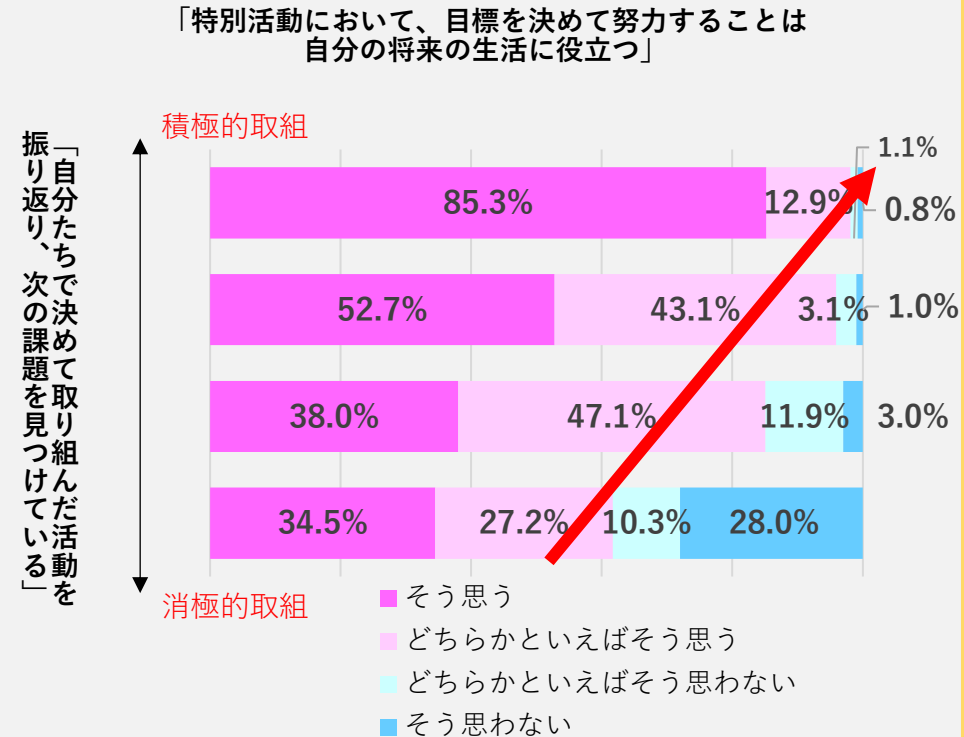
生徒会活動への取組と「自己実現（自分のよさ、可能性）」に関わる質問とは相関がある（第3学年）

相関係数 0.42



自分たちで決めた取組の振り返りと「自己実現（将来に役立つ）」に関わる質問とは相関がある（第3学年）

相関係数 0.40



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を踏まえて目標及び内容を整理し、各活動及び学校行事で育成する資質・能力と、そのための学習過程を明確化。特に、ホームルーム活動の内容（１）は集団としての合意形成、内容（２）及び（３）は個人としての意思決定を行うことを明示
- キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことを重視
- 様々な集団での活動を通して、自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力の育成を重視

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 教師質問において「ホームルーム活動の話し合いでは、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導をしている」と肯定的に回答した学校では、生徒自身も、「話し合いを通して、ホームルームや学校での生活をよりよくしている」と肯定的に捉える傾向が見られた。
- ホームルーム活動において、学ぶことや働くこと（学習や進路）について、自ら目標や方法を定めて主体的に取り組んでいる生徒ほど、「キャリア・パスポート」が自身の学びや活動を見通し、振り返るうえで役立っていると実感している傾向が見られた。
- 生徒会活動の一環として、地域や社会をよりよくするためのボランティア活動等に参加している生徒の割合は36.2%にとどまっているが、ホームルーム活動において、ホームルームや学校生活をよりよくするために自ら課題を見つけて取り組んでいる生徒ほど、生徒会活動で実際に地域や社会に関わっている傾向が見られた。

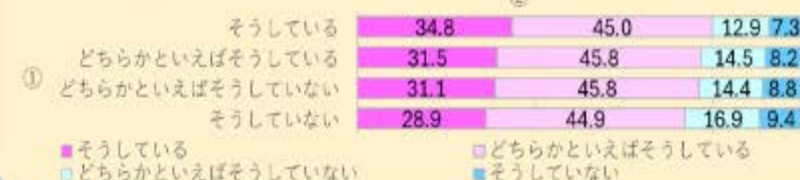
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

○指導上の改善点

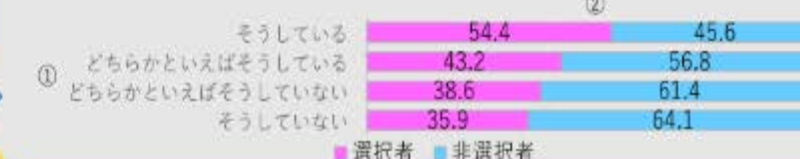
- ・ホームルーム活動の話し合いにおいては、教師の意図や計画に基づく指導が、生徒の生活の向上に関する意識を高める可能性があることから、ホームルーム活動では、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができる指導の充実が期待される。
- ・生徒が、自己実現に向けて意思決定する上で、活動を見通し、振り返ることは有効な手立てとなり得ることから、定期的・中・長期的な学習の振り返りと見通しをもつ指導の充実が期待される。
- ・ホームルーム活動において、学校生活の課題を発見しようとする意識の高まりが、生徒会活動を通じた地域や社会をよりよくするための行動の促進につながると考えられることから、特別活動全体を通じて、「社会参画」の視点を意識した指導の更なる工夫が期待される。

4. 調査結果例（質問調査）

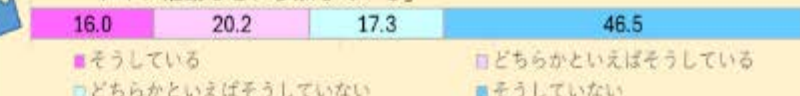
質問項目 ①教師質問「ホームルーム活動の話し合いでは、生徒が多様な意見を生かして合意形成を図ることができるように指導している」×②生徒質問「話し合いを通して、ホームルームや学校での生活をよりよくしている」



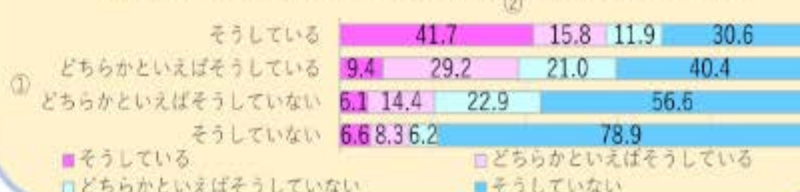
質問項目 ①生徒質問「学ぶことや働くこと（学習や進路）について、自分で目標や方法などを決めて取り組んでいる」×②生徒質問「キャリア・パスポート：自分の学びや活動の見通し、振り返りに役立っている」



質問項目 生徒質問「生徒会活動として地域や社会をよりよくするためのボランティア活動などに参加している」



質問項目 ①生徒質問「ホームルームや学校での生活をよりよくするために、課題を自分たちで見つけている」×②生徒質問「生徒会活動として地域や社会をよりよくするためのボランティア活動などに参加している」

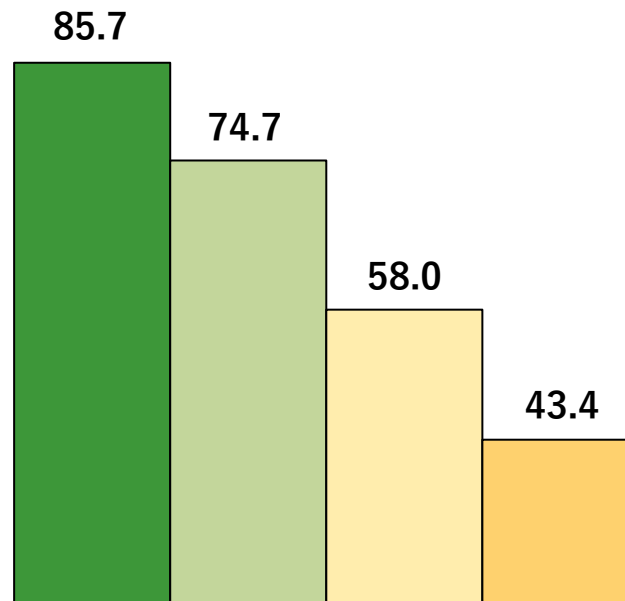
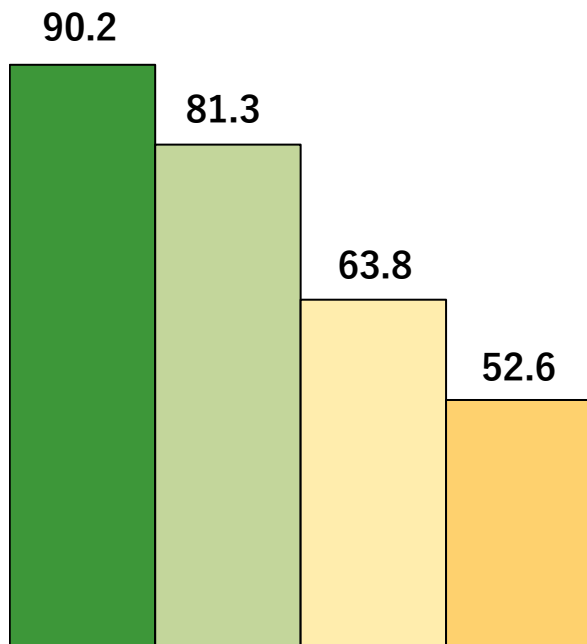


互いの意見を尊重して話し合っている児童生徒は、 「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う」割合が多い傾向

小学校

中学校

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級活動で話し合い互いの意見を尊重して決めている

「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。」

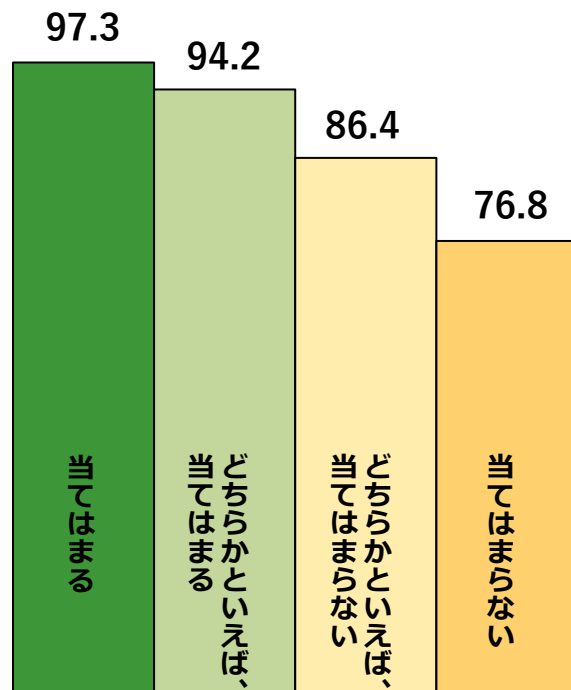
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度全国学力・学習状況調査をもとに作成 25

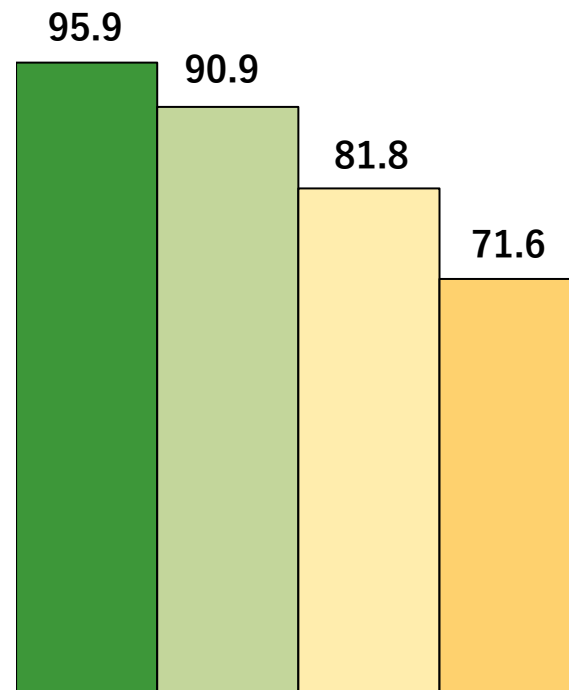
互いの意見を尊重して話し合っている児童生徒は、 人が困っているとき進んで助けている割合が多い傾向

「人が困っているときは、
進んで助けている」とい
う質問項目に肯定的に
回答している児童生徒
の割合

小学校



中学校



学級活動で話し合い互いの意見を尊重して決めている

「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、
互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。」

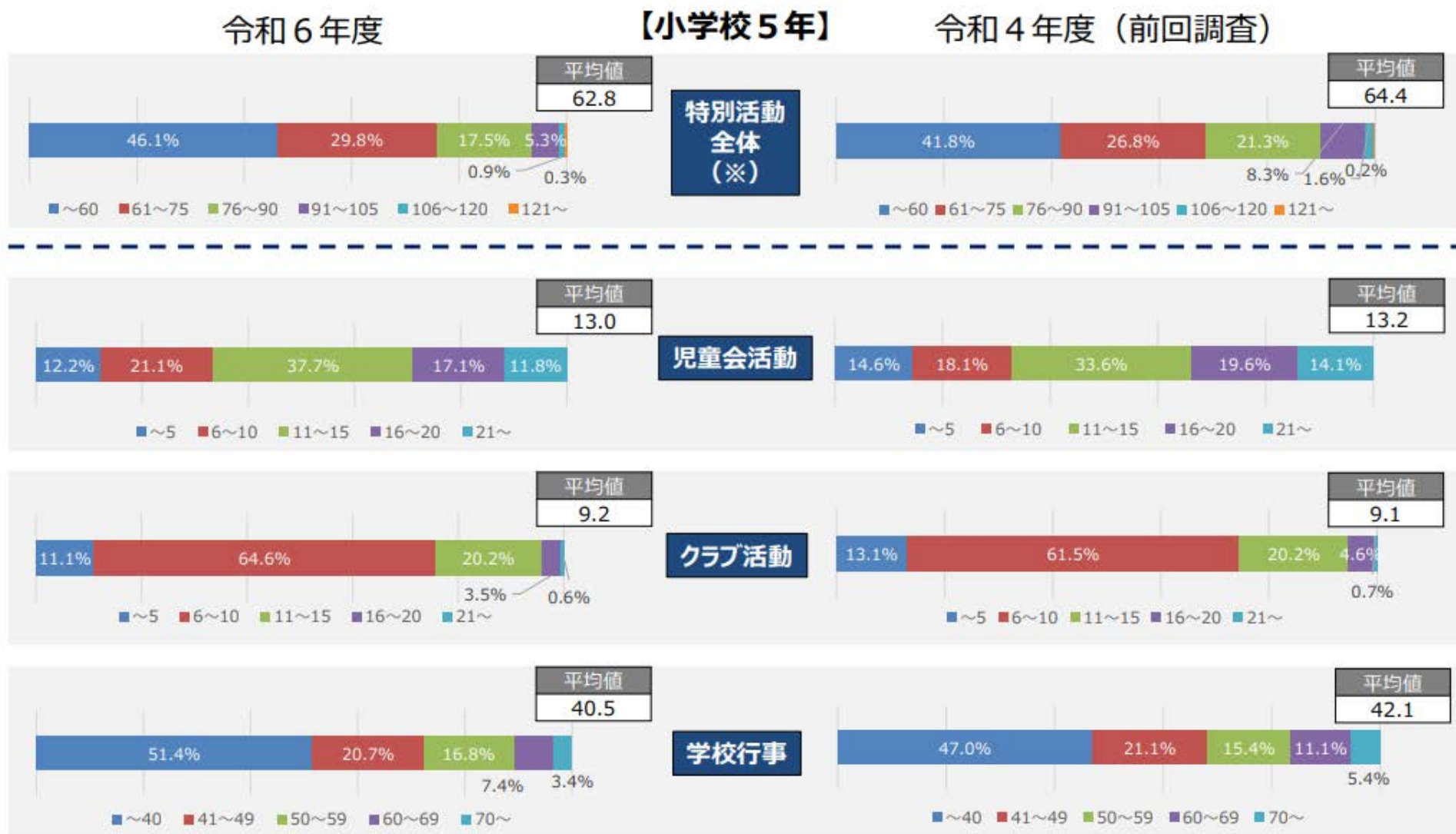
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度全国学力・学習状況調査をもとに作成 26

公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査



4. (2) 学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R6計画】(小学校5年)



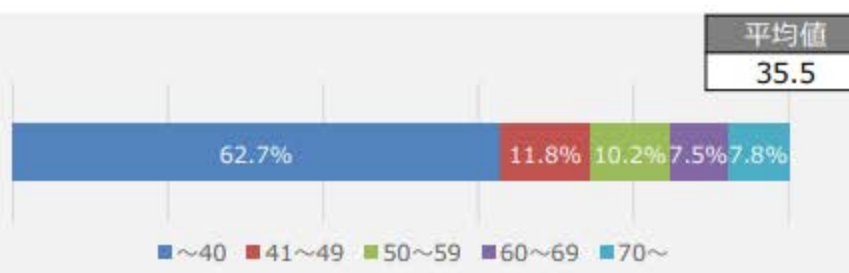
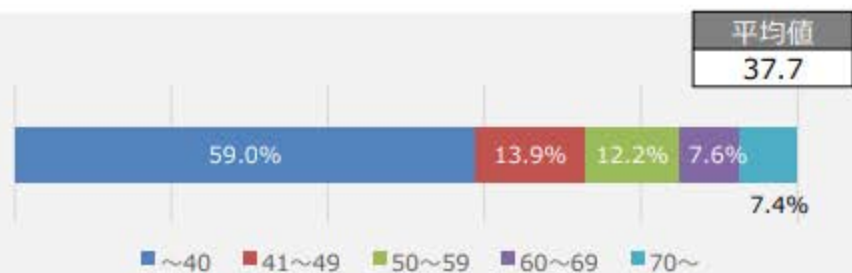
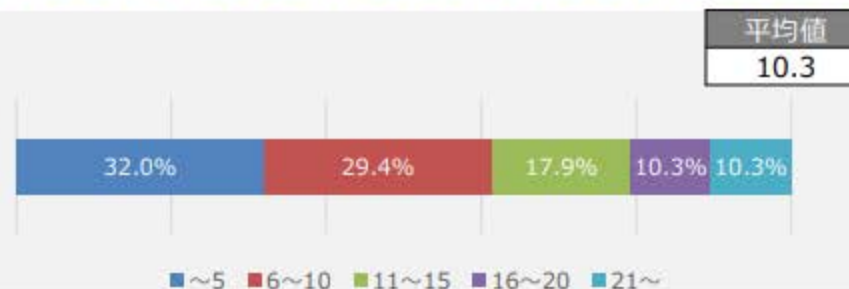
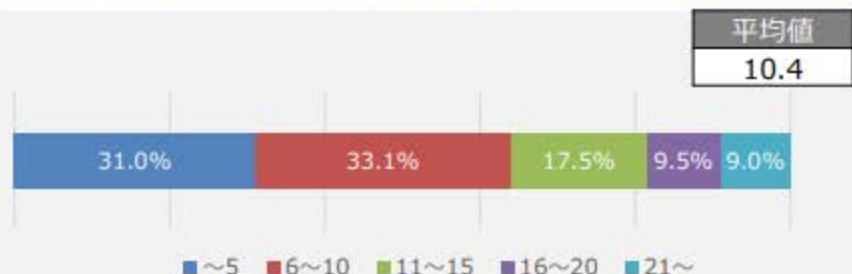
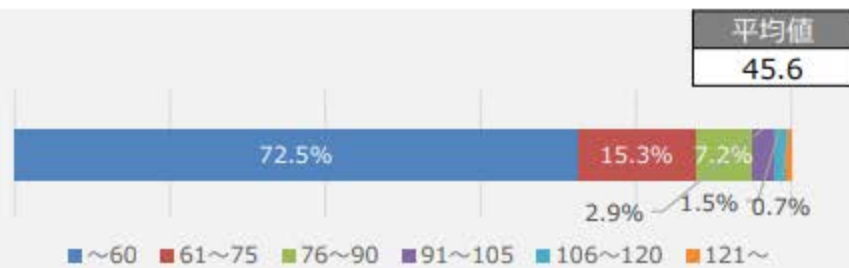
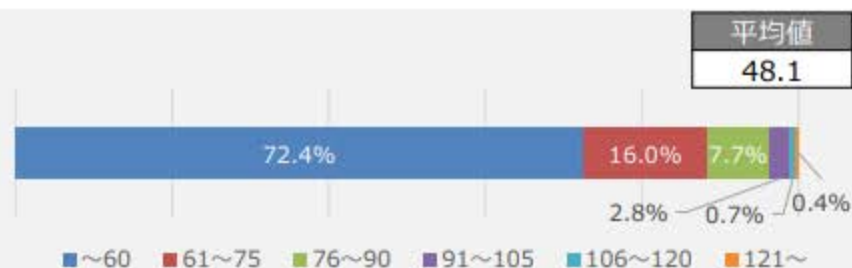
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、児童会活動、クラブ活動、学校行事の合計。

4. (2) 学級活動以外の特別活動の授業時数の状況【R6計画】(中学校2年)

令和6年度

【中学校2年】

令和4年度(前回調査)



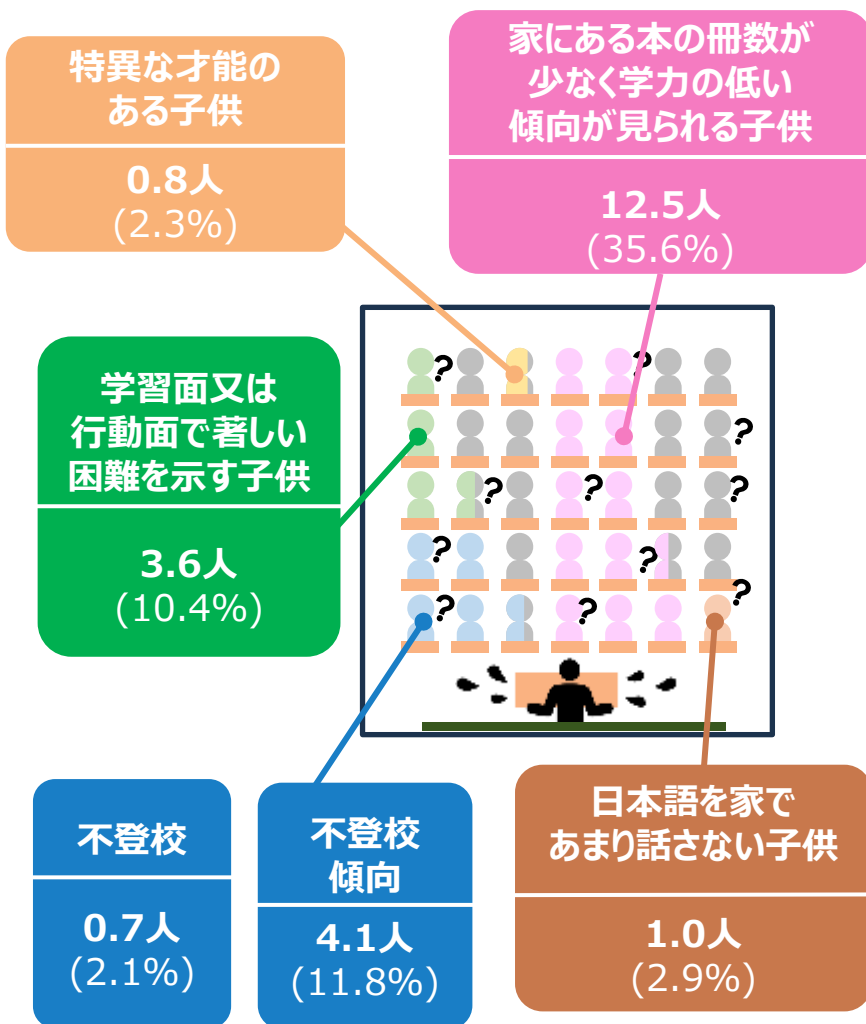
※ 学級活動を除く特別活動全体の数値であり、生徒会活動、学校行事の合計。

児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

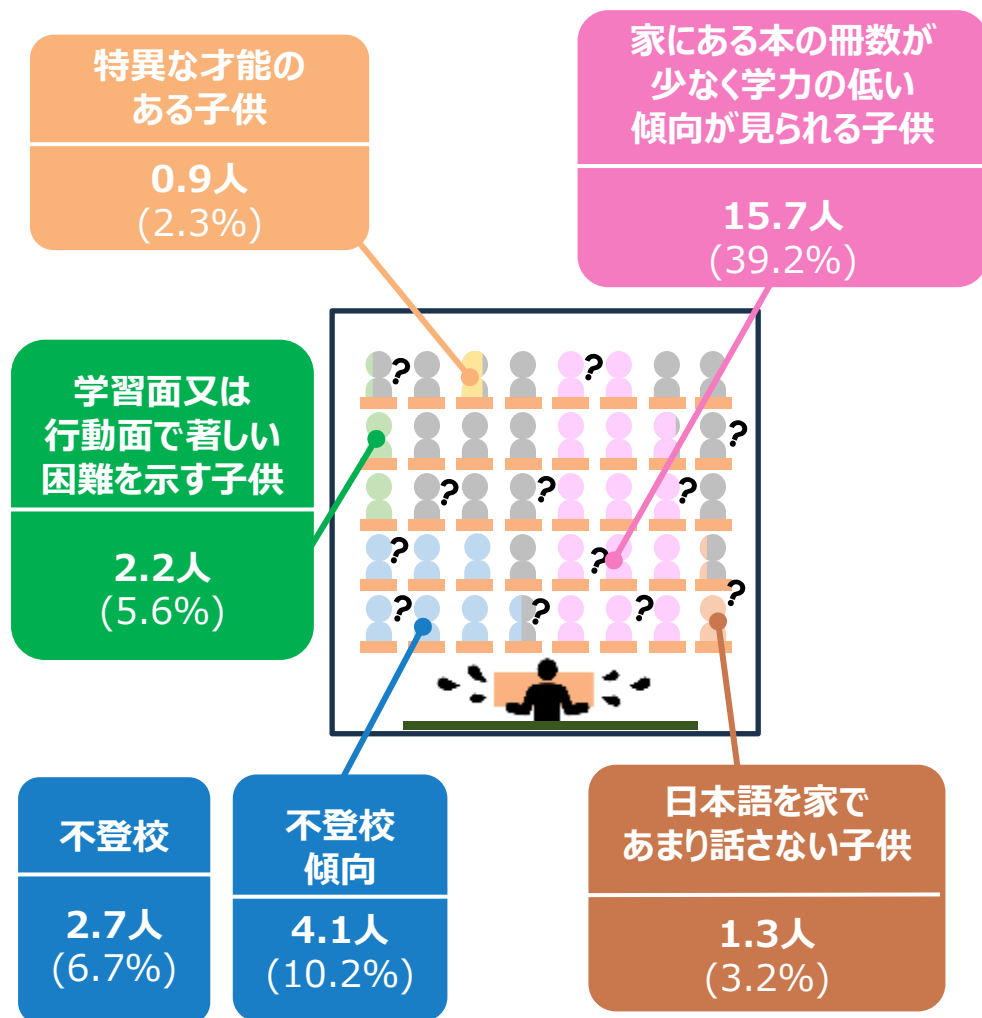
[9.25 論点整理
参考資料集 p.98より抜粋]

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照

https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

- 平成28年・29年の学習指導要領改訂の内容としては以下の通り。
 - ・指導する上で重要な視点として、「**人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点**の整理
 - ・各活動の学習過程を端的に示すとともに、学級活動・ホームルーム活動の系統性を明確にするなど、**内容の整理・充実**
 - ・学校の教育活動全体における特別活動の役割も踏まえ、「**様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすること**」や「**自分たちできまりをつくって守る活動などを充実すること**」等の明示

※以下参考（「特別活動」に係る学習指導要領等に係る経緯）

○ 明治時代後期

各学校では、修学旅行や運動会などの学校行事が独自に企画。また、部活動の設置とともに学校内の自治会的な活動も活発化。

○ 昭和23年 学習指導要領（及び昭和22年「試案」）

試案では、「自由研究」という教科が設置され、通常の教科で学習したことを有機的に発展させて学ぶ時間として想定。

現在の特別活動の原型ともいえる教科「自由研究」については、当時の現場における実施も困難であったため、

1948年（昭和23年）の学習指導要領の改正時に廃止され、小学校では「教科以外の活動」に、中学校では「特別教育活動」に再編。

○ 昭和33年改訂（告示）

小学校・中学校・高等学校を通じて「特別教育活動」（「生徒活動」「学校行事」「学級指導」）に名称を統一。（ただし、学校行事は含まれない）。

○ 昭和43～45年改訂

それまで包括されなかった学校行事を統合し、名称を「特別活動」に変更。「クラブ活動」は全員必修。

○ 昭和52年・53年改訂

「勤労にかかわる体験的な学習の機会を出来るだけ取り入れること」が記された。

○ 平成元年改訂

中学校・高等学校は「ホームルーム活動」「生徒会活動」「クラブ活動」「学校行事」に分けられ、「クラブ活動」は部活動による代替が認められるようになった。

○ 平成10年・11年改訂

中学校・高等学校の特別活動から「クラブ活動（部活動）」が削除された。

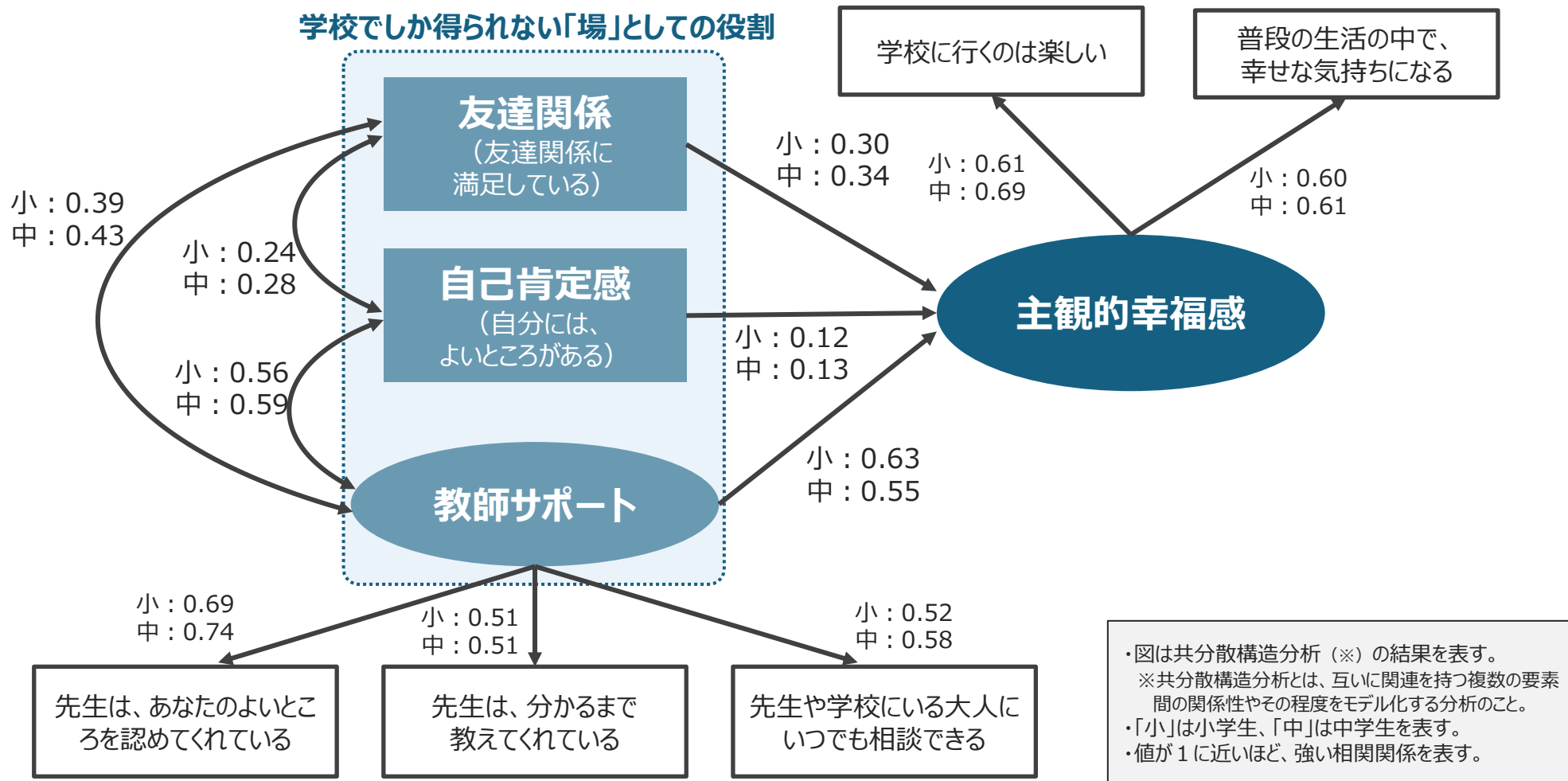
○ 平成20年・21年改訂

特別活動で育成したい資質や能力の明示、全体目標に「人間関係」を加えた。また、各活動、学校行事の目標を新たに規定した。

加えて、適切な指導計画の作成と資質や能力を育成するための諸活動の充実を掲げた。

学校におけるウェルビーイングについて①

- 友達との関係、教師との関係など、他者とのつながりが児童生徒の主観的幸福感にとって重要
- 児童生徒へのサポートが持続可能になるよう教師へのサポート体制を整えることも重要

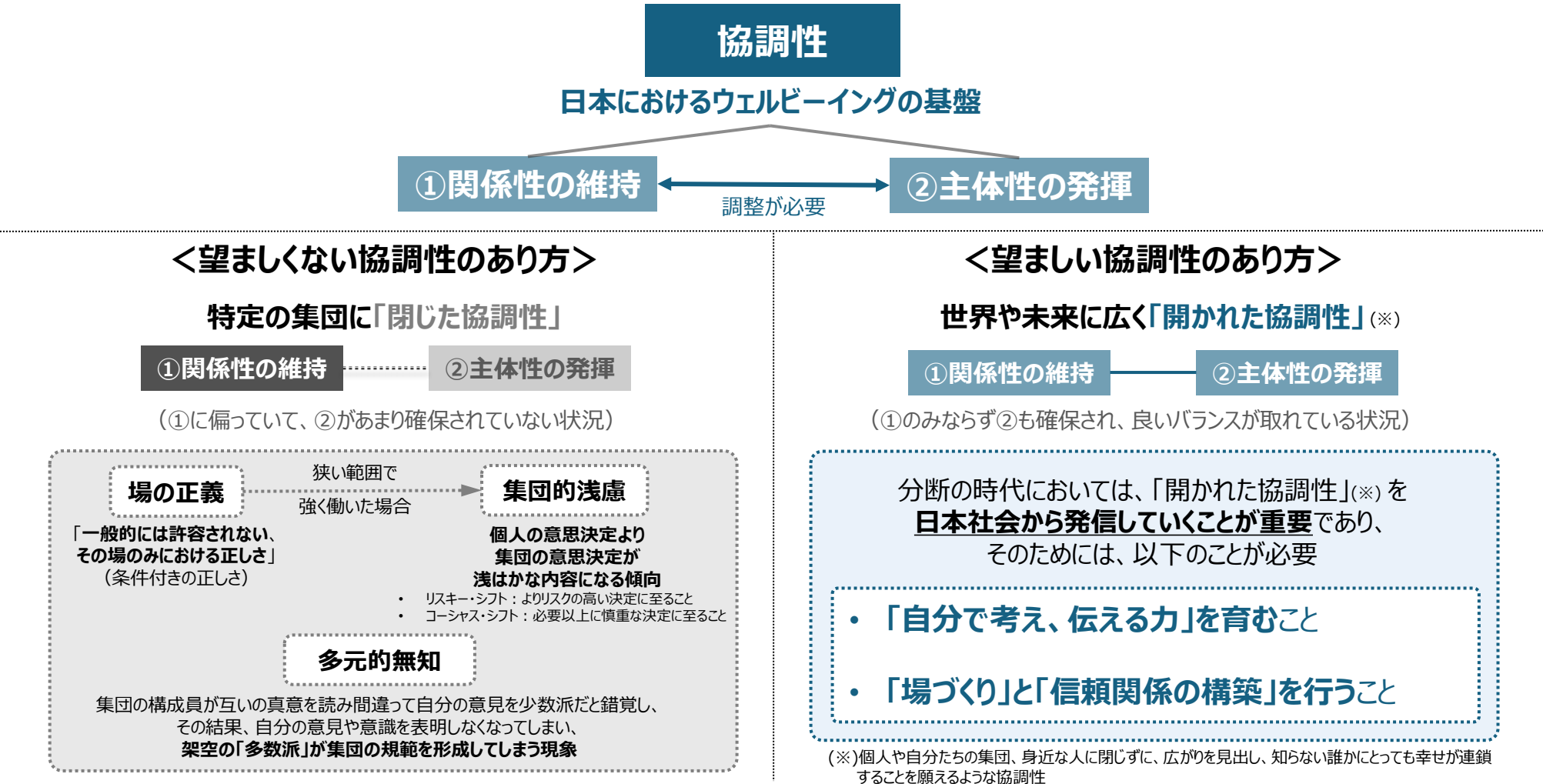


(出所) 中央教育審議会 (第138回) における内田由紀子氏提出資料 (令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書【概要】)

内田由紀子(2025)『日本人の幸せーウェルビーイングの国際比較』中央公論新社 P184-186

学校におけるウェルビーイングについて②

- 内田（2025）は、日本社会の強みである協調性を重視しつつも、その在り方がウェルビーイングの実現を妨げる要因になりうる（同調圧力による心理的安全性の欠如など）と指摘。
- その上で、「関係性の維持」と「主体性の発揮」のバランスの調整を通じて、求められる協調性のあり方を柔軟にしていることが、学校でウェルビーイングを向上していくために必要としている。

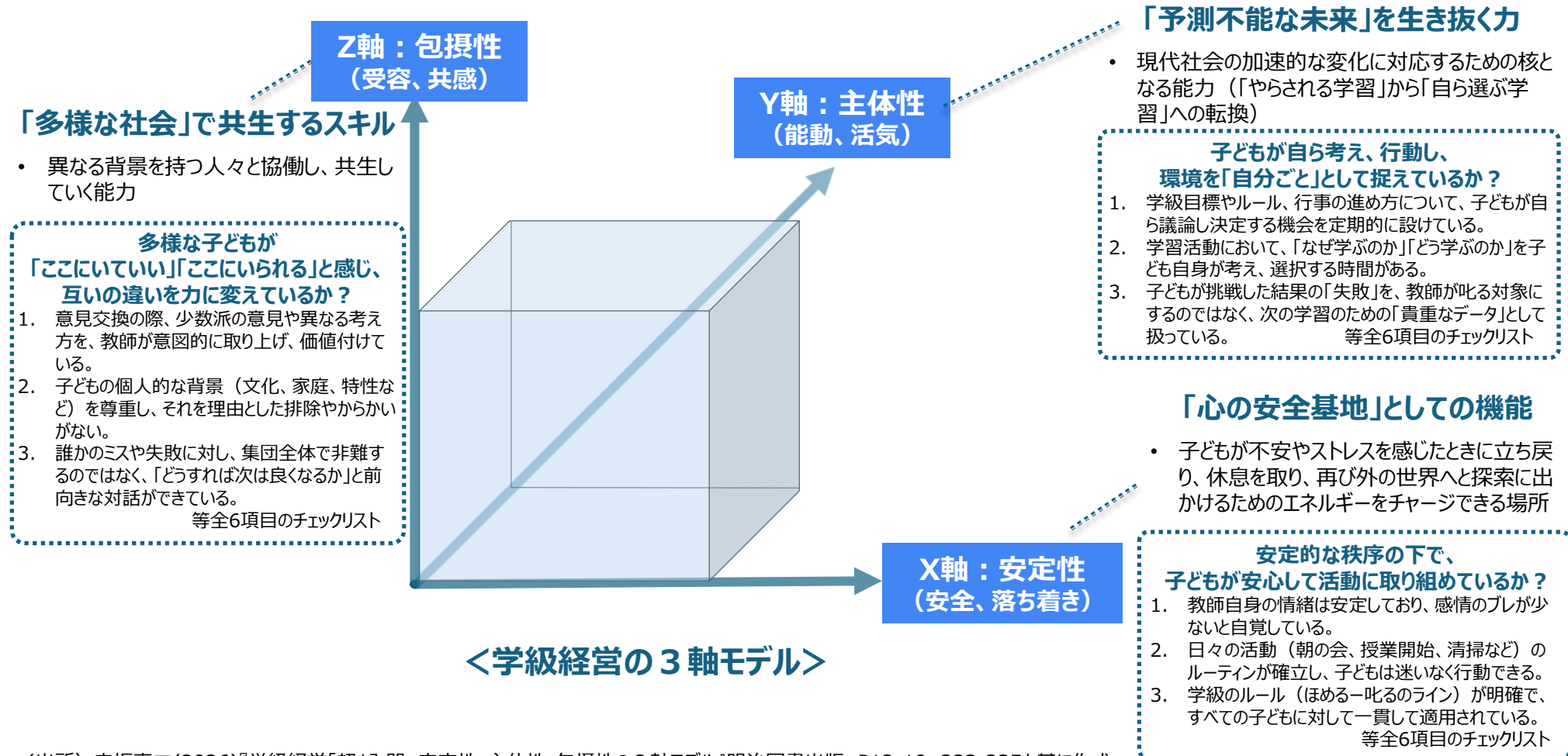


(出所) 内田由紀子(2025)『日本人の幸せーウェルビーイングの国際比較』中央公論新社 P186-187, 208-211, 214-218を基に作成

学級経営に関わる様々な議論の例

- 赤坂（2026）は、すべての子どものウェルビーイングを最優先に実現し、未来社会の担い手として必要となる資質・能力を育むための学級経営のモデルとして、**学級経営の根幹をなす3つの要素「安定性」「主体性」「包摂性」**を軸としたフレームワークを示している。
- 3つの要素は、**相互に作用し合う動的な関係**にあり、安定性が土台となり、その上で包摂性が主体性を支え、主体性がさらに学級の安定性を高める、としている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意



学級経営に関わる様々な議論の例

- 野中、横藤（2011）は、学級経営がうまくいくための具体的な手立てとして「**織物モデル**」を示し、「**縦糸（教師と子供との上下関係）**」と「**横糸（教師と子供とのフラットな心の通い合い）**」のバランスが学級経営の質を決めるとしている。すなわち、「**教師と生徒**」という適度な距離をもった関係づくりが重要であると述べている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意

<織物モデル>

教師と子供の上下関係を 基礎とする関係づくり

（しつけや返事、敬語、ルールなど）

縦糸

① 縦糸を張る（チェックリスト）

- ① 教師が話すとき、子供たちは静かに教師の方を見て聞いているか
- ② 教師に対して、きちんと敬語（丁寧語）で話しているか
- ③ 返事やあいさつは、歯切れよいか
- ④ 廊下や朝会時の整列は静かにできているか
- ⑤ 靴箱や机の中・下・周り、筆入れ、傘の始末などはすっきりとしているか
- ⑥ 朝の会、終わりの会は自分たちでできぱきと進めているか
- ⑦ 休み時間はルールを守って遊んでいるか
- ⑧ 掃除や給食は素早く落ち着いた動きか
- ⑨ ルールをめぐる子供たちが「あだ、こうだ」と混乱することはないか
- ⑩ 学習のルールはきちんと守っているか

教師と子供とのフラットな 心の通い合い

横糸

② 横糸を豊かに絡ませる（チェックリスト）

- ① 子供たちとよく遊んでいるか
- ② 子供は、いろいろなことを話しかけてくるか。話しかけてこない子には、こちらから声をかけているか
- ③ 教師の話に、ほとんどの子が明るい表情で耳を傾けているか
- ④ 子供の良い点を毎日伝えたり、褒めたりしているか
- ⑤ 教室に明るい笑いはあるか。暗い嘆息はないか
- ⑥ 子供は発言するとき、教師だけに話していないか
- ⑦ 友達ができないとき、失敗したときカバーし合えるか
- ⑧ 一定時間、グループで仲良く学習を進められるか
- ⑨ 教師が子供の発言に本気で感動したり、子供に負けて悔しがったりしてみせる場面はあるか
- ⑩ 保護者は、教師を信頼し、応援してくれているか

生徒が自分の意見や考えを伝える上で重要な 支援や条件に関する調査結果(中高生)

※第4回特別活動WG今村委員発表資料より作成



安心して話せる雰囲気・空間 67.2% ①



信頼できる友達がいる 55.8% ②
信頼できる先生がいる 52.5% ③



秘密が守られる 48.0%

【その他の回答】

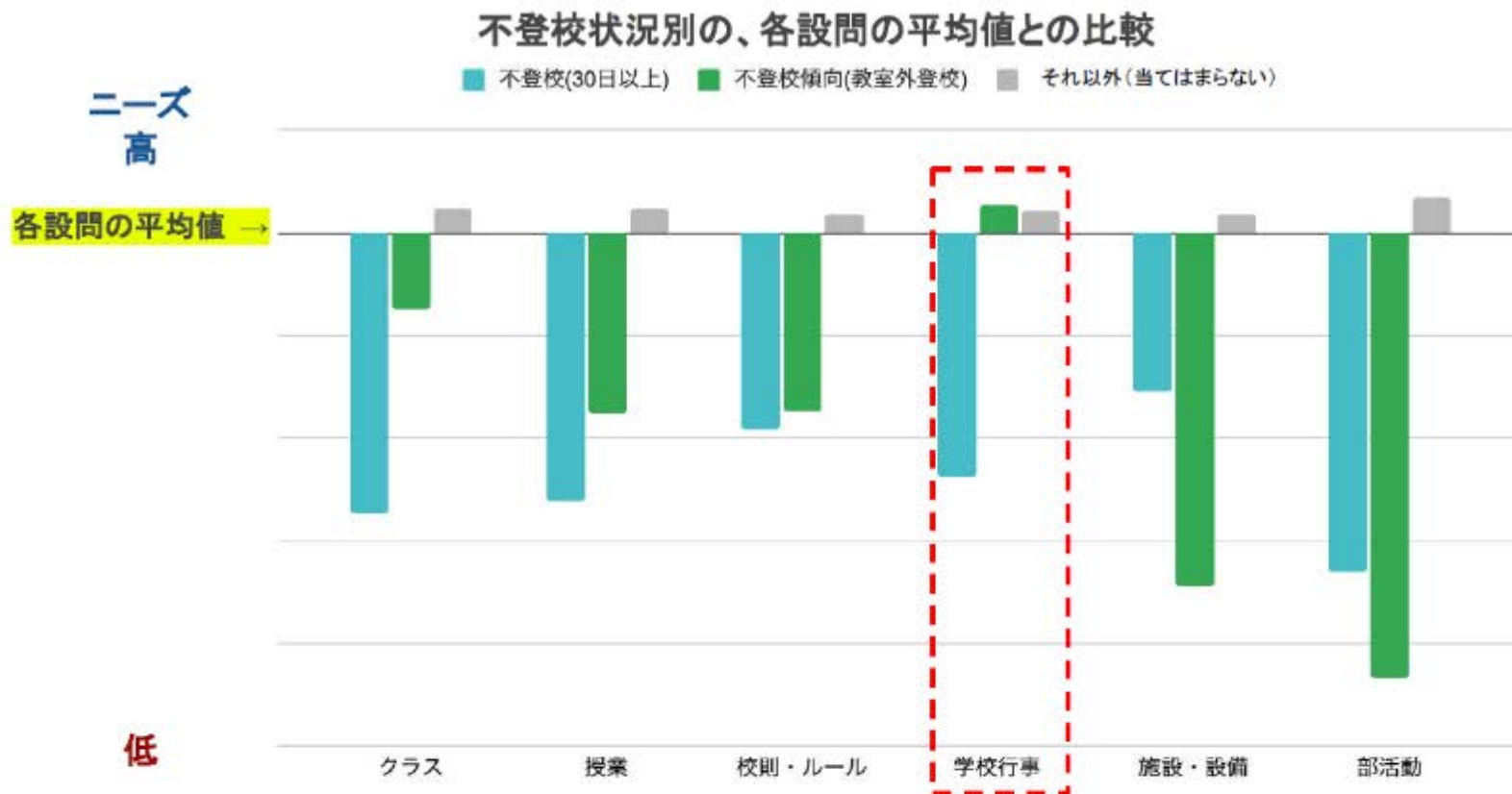
- ・気持ちを大切に扱ってくれる 39.9%
- ・十分な時間がある 39.5%
- ・自分に合った方法で伝えられる 35.0%
- ・実際に自分の考えが反映される 30.8%
- ・誰かと一緒に考え、伝えられる 28.2%

生徒の約7割が「安心して話せる雰囲気・空間」が、また約半数が「信頼できる友達・先生がいる」ことが、気持ちや考えを伝えるより良い支援や条件だと認識している。また、秘密が守られることも、半数程度の生徒が重視している。

※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

学校における意見表明・聴取機会の充実と 不登校・不登校傾向（教室外登校）がある生徒の関係についての調査結果(中高生)

※第4回特別活動WG今村委員発表資料より作成



-
- ・不登校(30日以上欠席)・不登校傾向(教室外登校)の生徒は、学校における意見表明に関する実態認識・ニーズの両方が低い。
 - ・学校・学級での意見表明については、否定的な回答や「わからない」「どちらともいえない」といった曖昧な回答が集中する傾向。
 - ・一方で、不登校傾向(教室外登校等)の生徒は「学校行事」について意見を聞かれたり考えを伝えることができる機会について、一定程度の期待を有していると考えられる。

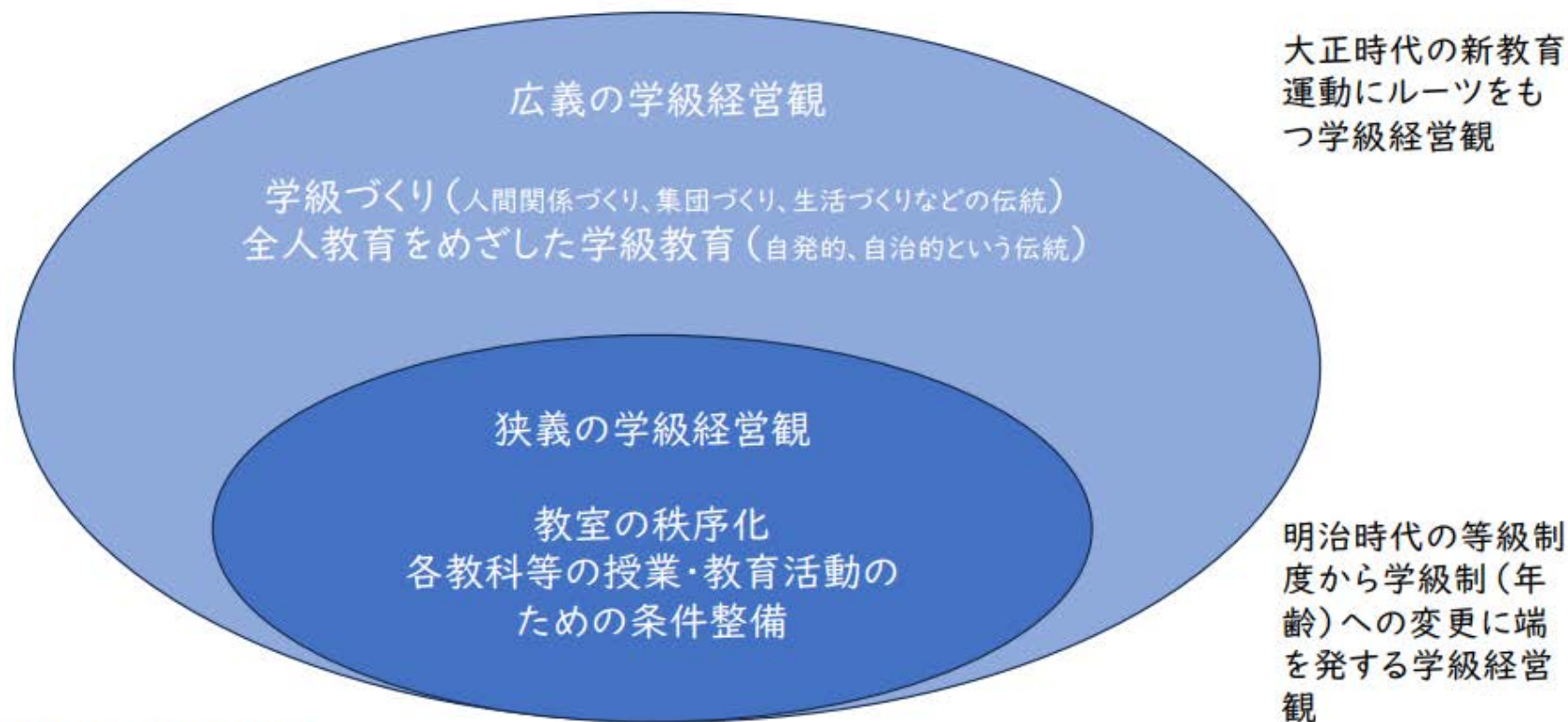
※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

学校・学級を「今」と「未来」の幸せを実現しようとする場所と定義したとしたら…
学級経営（学活を軸にした特に学級づくり）とは、だれにとって、何を志向するもの？

	子どもにとって	教師にとって	社会にとって
生活保障的 今の幸せ	<u>安心、安全、安定、居心地</u> <u>楽しさ、喜び、（良好な人間関係）</u> ・自己受容（友達や教師からの承認） ・自由の相互承認 ・他者貢献・他者信頼（ケアされ、ケアする関係） ・人権尊重、人権保障 ・学びのやりがい がある学級	<u>安心、安全、安定、居心地</u> <u>楽しさ、喜び、（良好な人間関係）</u> ・自己受容（子ども・保護者からの承認） ・他者貢献・他者信頼（ケアし、ケアされる関係） ・人権尊重、人権保障 ・教育のやりがい、生きがい がある学級	<u>学齢期の心身の安全、</u> <u>生活保障</u> （今現在の安定を重視） がある学級
発達保障的・主体形成的 未来の幸せにつながる成長	<u>学びの材料となる適度な壁、</u> <u>困難の経験がある</u> ・適度な衝突の経験→それを共に対話し乗り越える経験 ・多様な人々が共に生きることの難しさの経験→それを対話し考え合い、乗り越えたり調整したりする経験 ・人間関係におけるレジリエンスを高める経験 で個々に力がつく学級	<u>教育者としての成長につながる壁、困難の経験がある</u> ・子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 ・多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 で教育力がつく学級	<u>平和で民主的な社会のつくり</u> <u>手、市民としての育ち</u> ・子どもの適度な衝突を教育的契機として対応する経験 ・多様な子どもが共に生きることの難しさを共に悩み対応する経験 ・自分たちで民主的によりよい社会やその体制、きまりをつくっていく経験 で幸せな人間社会をつくる力がつく学級

大村（2026）

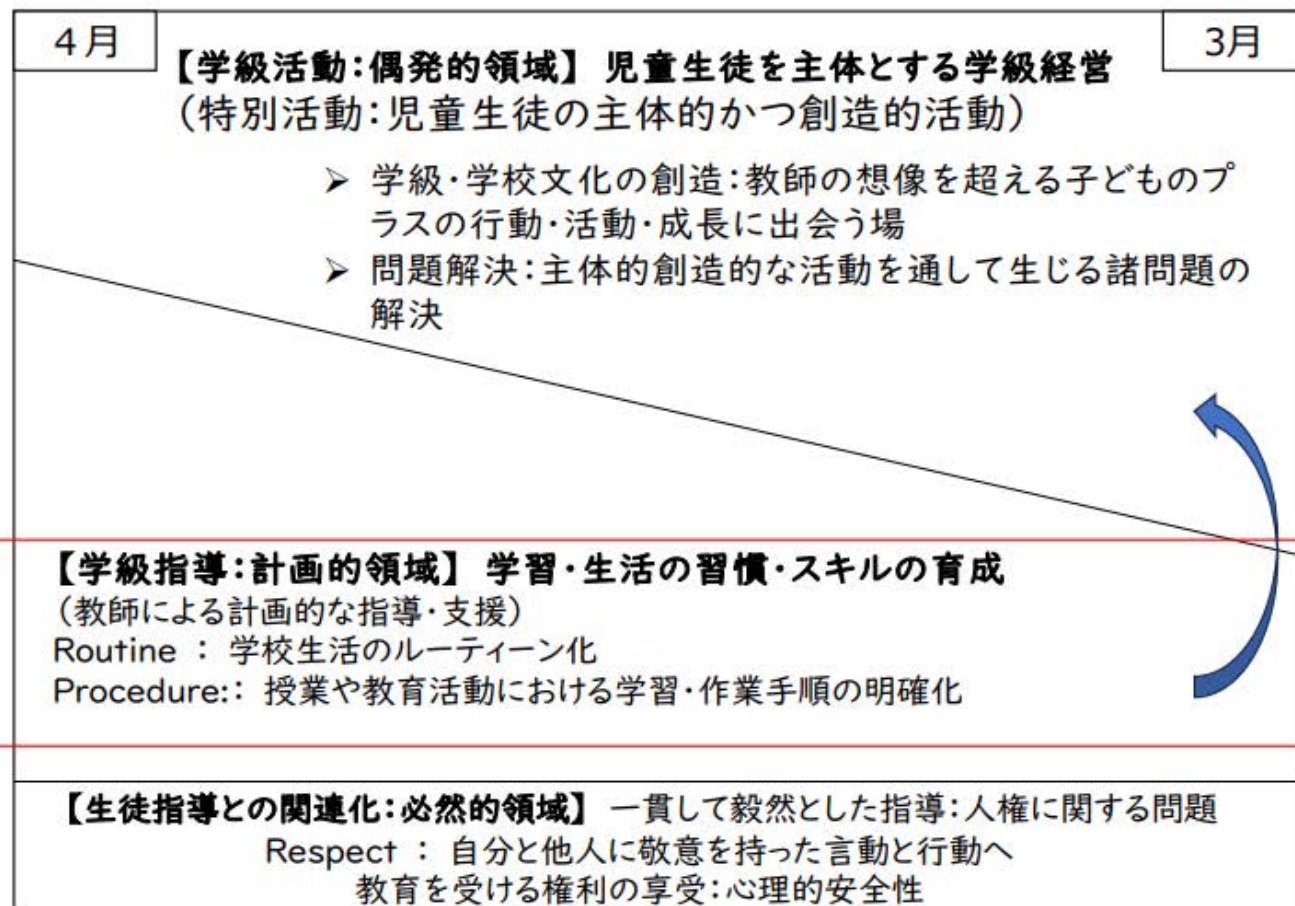
個業化された学級経営観の行き詰まり 「学級経営＝学級における担任の全ての仕事に関わる用語」



白松賢2017『学級経営の教科書』東洋館出版社より改編

学級経営の転換点：学習・生活規律の徹底から、児童生徒の主体化へ

教員の多くは、
この領域の指
導に力尽きてい
る



教師の指導か
ら、児童生徒
の主体的成長
へ

発達支持的
生徒指導へ

学校経営としての
学級経営領域

学級経営の3領域

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

生徒指導とは……

- 児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、**自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動**のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。



- 生徒指導は、児童生徒が**自身を個性的存在として認め**、自己に内在しているよさや可能性に**自ら気づき、引き出し、伸ばす**と同時に、社会生活で必要となる**社会的資質・能力を身に付けることを支える働き（機能）**。

“させる指導” から “支える指導” へ

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

■ 自己指導能力の獲得に向けて

- 多様な教育活動を通して、**児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性を実感することが大切。**

生徒指導の 実践上の視点

✓ 自己存在感の感受

- 児童生徒が学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」と実感できるか。
(具体的な取組)「指導の個別化」や「学習の個性化」

✓ 共感的な人間関係の育成

- 学級・HRにおいて教職員と児童生徒、児童生徒同士の選択できない出会いから始まる生活集団において、自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係
(具体的な取組)児童生徒同士がお互いに関心を抱き合う授業づくり

✓ 自己決定の場の提供

- 自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が得られているか(「主体的・対話的で深い学び」の実現)。
(具体的な取組)校則の見直しにおける児童生徒の参画

✓ 安全・安心な風土の醸成

- 児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・HRで安全かつ安心して教育を受けられるよう配慮。
(具体的な取組)不適切な指導の禁止、不利益な取扱の禁止

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

■ 生徒指導の2軸3類4層による重層的な支援構造



対象範囲に基づく3つの類型

- **発達支持**：全ての児童生徒
- **課題予防**：全ての児童生徒
または一部の児童生徒
- **困難課題対応**：特定の児童生徒

対象及び課題性に基づく4つの層

- **発達支持**：特定の課題を想定しない全ての児童生徒
- **未然防止**：特定の課題を想定する全ての児童生徒
- **早期発見対応**：特定の課題を想定する一部の児童生徒
- **困難課題対応**：困難課題を抱える特定の児童生徒

2つの時間軸

- **プロアクティブ**：課題が発生する前に常態的・先行的に行う
- **リアクティブ**：課題が生じた後に即応的・継続的に行う

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎

発達支持的生徒指導とは

- 特定の課題を意識することなく、**全ての児童生徒を対象に**、学校の教育目標の実現に向けて、**教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤**となるもの。
- “発達支持的”というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示す。すなわち、**あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが、尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立っている。**
- 具体的には、学校では、日々、教職員から挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や学校行事等を通じて個と集団へ働きかけが行われている。
- こうした中で、児童生徒は、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、思いやり、共感性などの社会的資質・能力を身に付けている。

つまり、発達支持的生徒指導とは、

教育課程内外の全ての教育活動において、学校、教職員から、全ての児童生徒に様々な働きかけが行われており、そうした**日常の働きかけの中でも、生徒指導の観点をもっていこう**という考え方。

第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第2章 生徒指導と教育課程

学習指導要領「総則」での記載

生徒指導の充実

- 児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、**学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。**

**“授業は全ての児童生徒を対象とした
発達支持的生徒指導の場”**

- 学習指導の目的を達成する上で、また生徒指導の目的を達成し、生徒指導上の諸課題を生まないためにも、**教育課程における生徒指導の働きかけが欠かせない。**
- 教育課程の編成や実施に当たっては、**学習指導と生徒指導を分けて考えるのではなく、相互に関連付けながら、どうすれば両者の充実を図ることができるのか、学校の教育目標を実現できるのかを探ることが重要。**

生徒指導の実践上の視点

- ✓ 自己存在感の感受を促進する授業づくり
- ✓ 共感的な人間関係を育成する授業
- ✓ 自己決定の場を提供する授業づくり
- ✓ 安全・安心な「居場所づくり」に配慮した授業

学習指導

全ての子供たちが自らの可能性を発揮できるように「個別最適な学び」と「協働的な学び」実現

生徒指導

「社会の中で自分らしく生きることができる存在への児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える」

教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという「日本型学校教育」の強みを活かした授業づくり

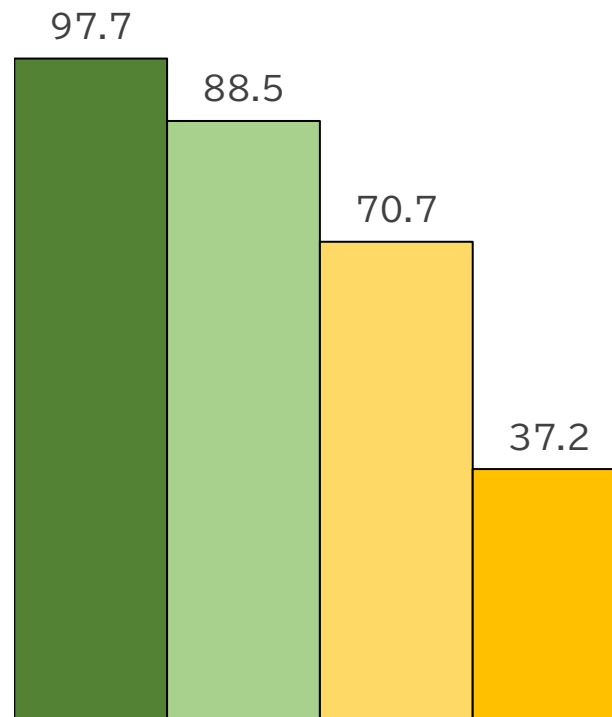
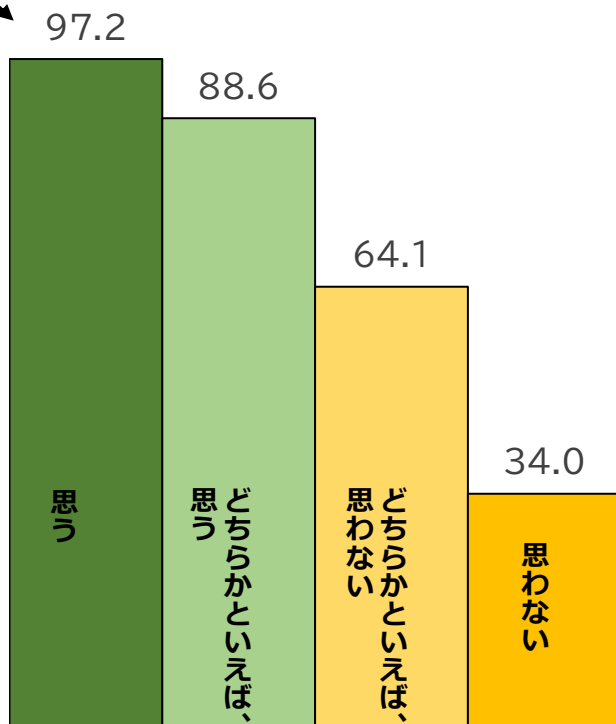
- 個々の児童生徒の習熟の程度など、その学習状況を踏まえた個に応じた指導に取り組むとともに、児童生徒間の交流を図るなど、集団指導ならではの工夫をこらし、可能な範囲で生徒指導を意識した授業を行うことが大切。
- きめ細かで、継続的で確かな児童生徒理解に基づいて、当該児童生徒に対する配慮事項、指導や支援目標の設定、具体的な指導や支援方法を明確にし、チームで実践。

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「学級での生活は楽しかった」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「学級での生活は楽しかったか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

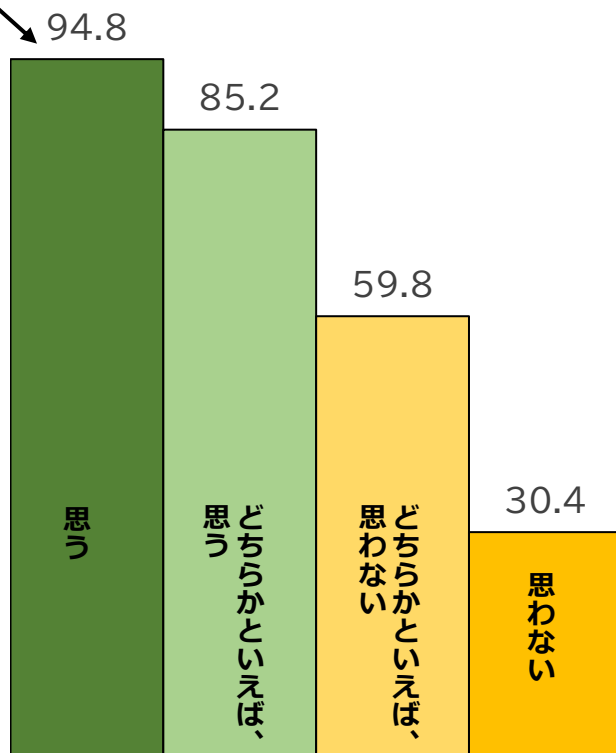
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成 45

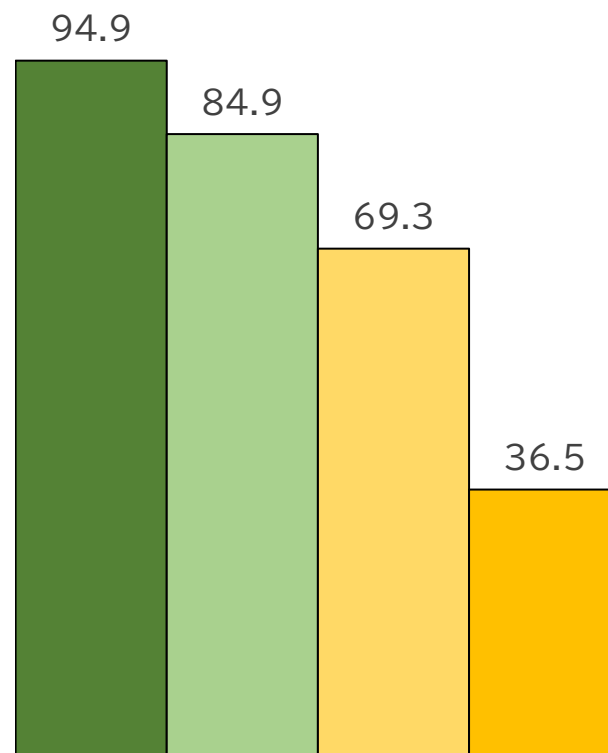
学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「安心して学校生活を送ることができたと思う」割合が多い傾向

「安心して学校生活を送ることができたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校6年生



中学校3年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

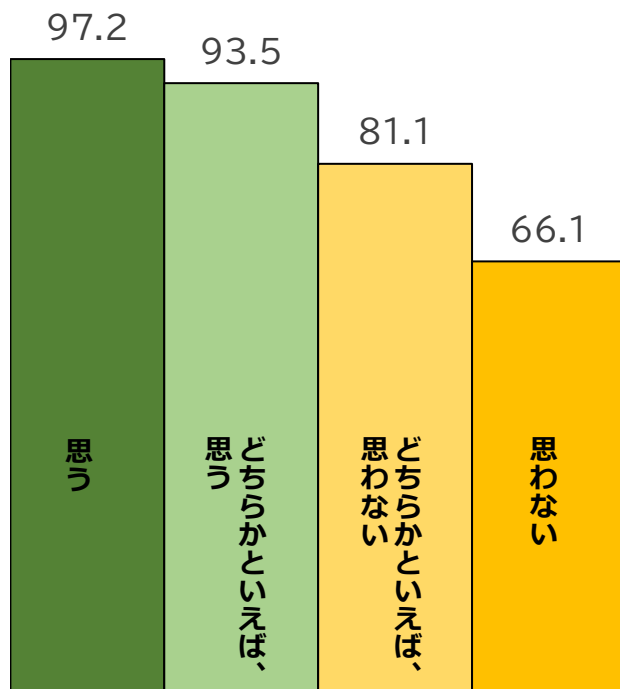
「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

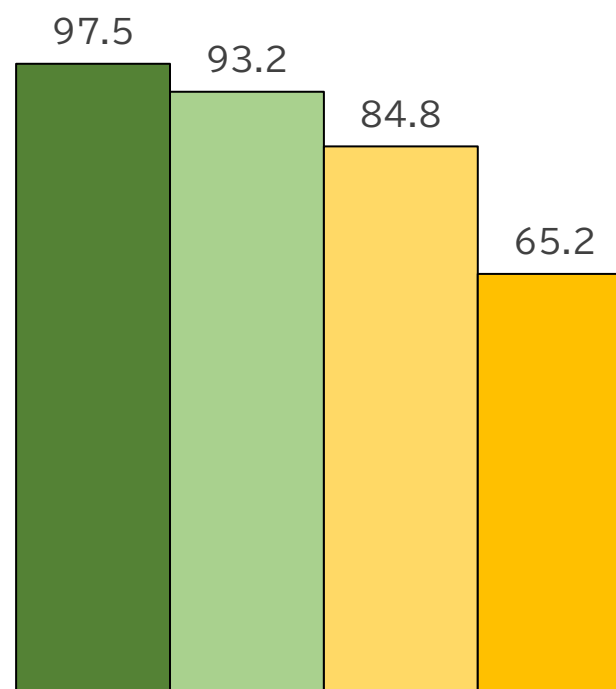
学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「友人と仲良くできたと思う」割合が多い傾向

「友達（友人）とは仲良くできましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校6年生



中学校3年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

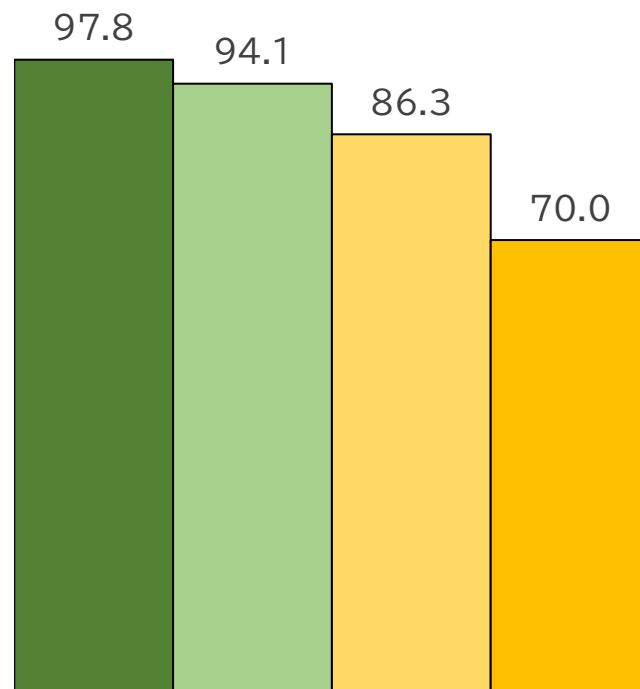
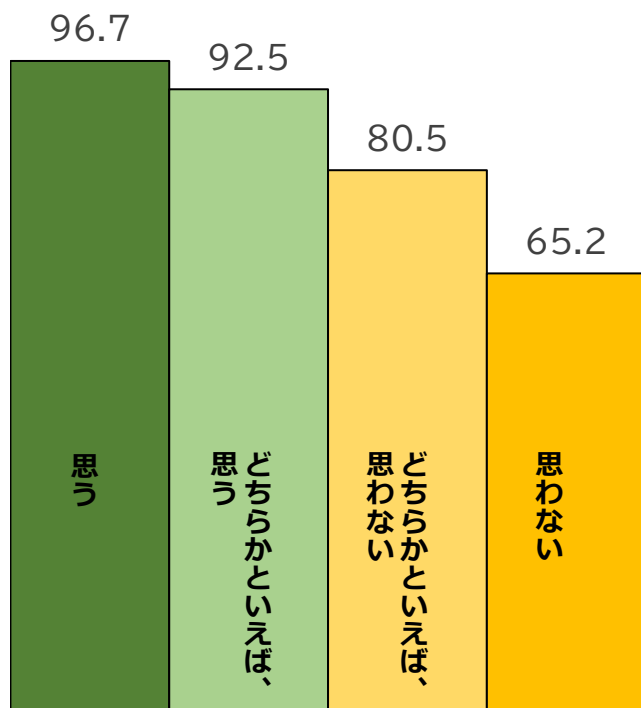
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「学校の友達が自分の良いところを認めてくれたと思う」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「学校の友達は自分のよいところを認めてくれましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因①

- 不登校の関連要因について、教師・児童生徒それぞれに調査を実施（令和５年度）
- これらの要因を解決したり軽減したり、合理的配慮を行ったりすることは、不登校の予防につながる可能性があることなどが示唆された（※１）

【教師回答※２】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒（※３）	R4不登校の児童生徒（※４）
1	制服、給食、行事等への不適応	15.5倍	1.5%	23.2%
2	ゲーム・スマホへの依存、依存傾向	10.1倍	0.8%	8.1%
3	成績の低下	8.6倍	1.5%	12.9%
4	不安・抑うつへの訴え	8.3倍	2.3%	19.0%
5	親子の関わり方	6.0倍	2.3%	13.7%
6	入学、転編入学、進級時の不適応	6.6倍	0.5%	3.3%
7	進路に関わる不安や問題	5.7倍	1.7%	9.7%
8	学校内で友達と関わるのが少ない	5.2倍	2.9%	15.0%
9	宿題ができていない等	3.6倍	11.1%	40.5%
10	家庭内の不和	5.2倍	1.0%	5.2%
11	学業の不振	3.5倍	11.7%	41.2%
12	あそび、非行	4.7倍	1.5%	7.0%
13	体調不良の訴え	4.1倍	4.5%	18.5%
14	部活動等におけるトラブル	2.8倍	2.6%	7.2%
15	家庭の生活環境の急激な変化	2.6倍	1.7%	4.4%
16	学校・家庭以外でのトラブル	2.6倍	0.8%	2.1%
17	学校での居眠り等	1.7倍	4.8%	8.3%
18	教職員への反抗・反発	1.3倍	2.6%	3.5%
19	いじめ被害	1.1倍	3.9%	4.2%

背景要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒	R4不登校の児童生徒
1	きょうだいの不登校	15.4倍	1.8%	27.7%
2	心理・精神的な問題の診断・疑い	8.2倍	1.5%	12.3%
3	感覚過敏・鈍麻	7.8倍	1.8%	14.1%
4	身体的疾患・障がい、睡眠障害の診断・疑い	5.6倍	1.8%	10.0%
5	ひとり親・共働き家庭	4.8倍	3.8%	18.2%
6	要対協、要保護、準要保護（※５）	4.0倍	0.5%	2.0%
7	発達障がいの診断・疑い	3.9倍	5.3%	20.6%
8	特別な教育的支援のニーズ	3.6倍	5.8%	20.8%
9	家族の介護・介助	2.7倍	0.7%	1.9%
10	性自認、性的指向、性表現の違和感	2.5倍	4.7%	11.7%

※１ 本頁及び次頁の表については不登校の児童生徒の方が有意に回答割合が高い結果が得られたもののみを抽出し、出現率の違い順に抜粋したもの。また、本結果はあくまでも回答割合に差があることを示すものであり、このような要因があることが不登校を引き起こす原因である訳ではなく、また不登校児童生徒すべてにそのような要因があるわけではないことに注意が必要。

※２ 調査対象の教育委員会より教師1,424名を抽出して実施。

※３ 不登校でない児童生徒23,519名を抽出して実施。

※４ R4不登校と報告された児童生徒1,424名を抽出して実施。

※５ 要対協の対象者とは、要保護児童対策地域協議会において、対象の児童、すなわち虐待を受けている子どもなど、支援の対象になっている者。要保護、準要保護の対象者とは、就学援助制度において、経済的理由によって就学困難とされている者。要保護とは、生活保護法の対象者、準要保護とはそれに準ずる者。

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因②

【児童生徒回答】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒(※1)	R4不登校の児童生徒(※2)
1	入学、進級、転校など	3.6倍	7.0%	24.9%
2	学校の決まりのこと（制服・給食・行事等）	2.8倍	13.8%	38.6%
3	仲の良い友だちがいない	2.7倍	7.4%	19.9%
4	先生と合わなかった	2.5倍	14.3%	35.9%
5	家での生活がかわった	2.4倍	3.8%	9.3%
6	先生から厳しく怒られた、体罰があった	2.2倍	7.5%	16.7%
7	宿題ができない	2.0倍	24.5%	50.0%
8	からだの不調	2.0倍	34.0%	68.9%
9	朝起きられない、夜眠れない	1.9倍	36.4%	70.3%
10	インターネット、ゲームの影響	1.8倍	22.9%	42.3%
11	いじめ被害	1.7倍	15.0%	26.2%
12	親のこと（親と仲が悪いなど）	1.7倍	15.9%	27.3%
13	声や音がうるさい、いやなおい	1.7倍	23.7%	40.3%
14	気持ちの落ち込み、いろいろ	1.6倍	49.2%	76.5%
15	いじめ以外の友人関係のトラブル	1.5倍	16.6%	24.8%
16	学校とは違ったこと（遊び）をした	1.4倍	22.0%	30.3%
17	授業が分からない	1.3倍	35.4%	47.0%

○教師回答からわかったことと児童生徒回答からわかったことの相違

本調査では、教師回答から明らかになった不登校の関連要因と、児童生徒調査から明らかになった不登校の関連要因では、多少の相違があった。

教師回答・児童生徒回答両方で関連がみられた要因（主なもの）	児童生徒回答のみで関連がみられた要因	教師回答のみで関連がみられた要因
仲の良い友だちがいない、授業が分からない、宿題ができない、制服・給食・行事への不適応、入学・進学・転校など、インターネット・ゲームの影響、感覚過敏、からだの不調、不安・抑うつ訴え など	いじめ被害、友人関係トラブル、先生から厳しく怒られた・体罰 など	成績の低下、家族の介護・介助、進路に関わる不安や問題 など

「いじめ被害」は、教師回答では不登校と関連がみられなかったが、児童生徒回答では関連がみられた。つまり「いじめ被害」は、**不登校のリスクを高めるものであるが、教師には見えにくい可能性がある。**

反対に「**成績の低下**」については、**教師回答では不登校との関連がみられたが、児童生徒回答では、関連がみられていない。**その理由として、教師は児童生徒の成績について把握しやすい可能性がある他、児童生徒の回答では、不登校でない児童生徒にも「成績が下がった」という回答が多かったことが考えられる。

※1 不登校でない児童生徒本人15,191名を抽出して実施。

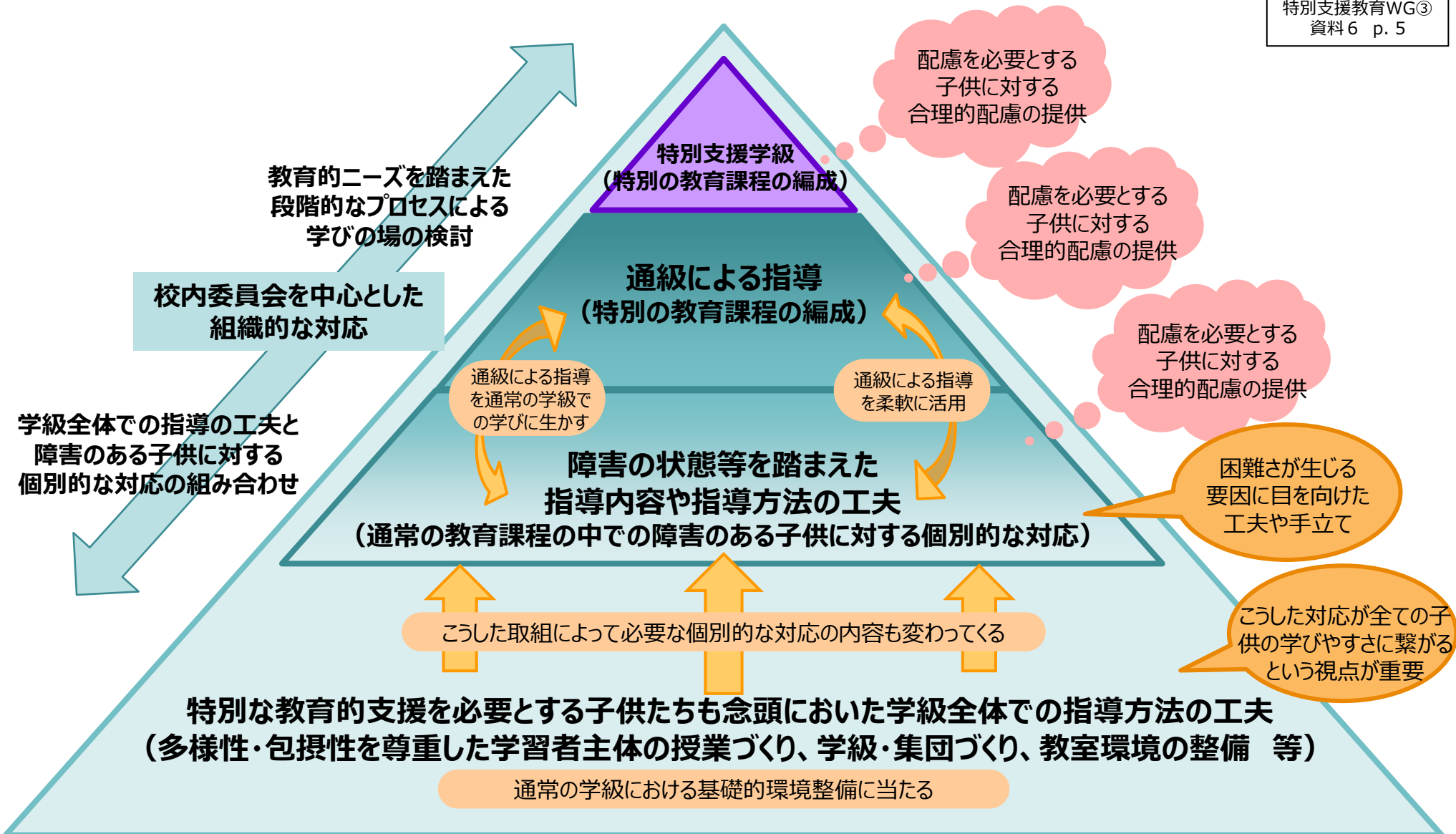
※2 R4 不登校の児童生徒本人239名を抽出して実施。

【出典】令和6年3月公表 文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」をもとに文部科学省作成

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策 (重層的な指導・支援のイメージ)

参考

令和7年11月25日
特別支援教育WG③
資料6 p. 5



※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害

通級による指導の対象： 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

生徒指導の構造（2軸3類4層構造）



生徒指導と言うと、課題が起き始めたことを認知したらすぐに対応する（即応的）、あるいは、困難な課題に対して組織的に粘り強く取り組む（継続的）というイメージが今も根強く残っています。しかし、起きてからどう対応するかという以上に、どうすれば起きないようにするのかという点に注力することが大切です。

時間軸に着目すると 課題性・対応の種類から分類すると

2軸

即応的
継続的
(リアクティブ)
生徒指導

常態的
先行的
(プロアクティブ)
生徒指導

3類

困難課題対応的
生徒指導

課題予防的
生徒指導

発達支持的
生徒指導

特定の児童生徒

一部の児童生徒

全ての児童生徒

対象

生徒指導の

4層

第4層 困難課題対応的
生徒指導

第3層 課題早期発見対応

課題予防的
生徒指導

第2層 課題未然防止教育

第1層 発達支持的
生徒指導

いじめ対応 暴力行為 自殺予防 中途退学対応 不登校対応 性被害・性暴力
具体的には・・・アイコンをクリック！

いじめ、不登校、少年非行、児童虐待など特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、校外の教育委員会等、警察、病院、児童相談所、NPO等の関係機関との連携・協働による課題対応を行います。

困難課題対応的生徒指導

課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応します。

課題予防的生徒指導：課題早期発見対応

全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的教育プログラムを実施します。

課題予防的生徒指導：課題未然防止教育

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校教育の目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。

発達支持的生徒指導

強い防止効果

学校とのつながり
School Connectedness
愛着・帰属意識

いじめ
加害行為

心理的いじめ

物理的いじめ

経済的いじめ

情報的いじめ

©Mitsutoshi YATSUNAMI

出典 日本スクールカウンセリング推進協議会
文部科学省助成事業「心理に強い」教員の資質・向上プログラム
研修テキスト 八並光俊（2025）第6章「いじめの未然防止と対応」, P.18

注記 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（2024）『「生徒指導上の諸課題に対する実効的な学校の指導体制の構築に関する総合的調査研究（令和2・3年度調査）」最終報告書』（P.50）の分析結果より作成をした。

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況（令和4年度）



令和7年10月9日
特別支援教育WG
参考資料1より

学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%（推定値）

学習面又は行動面で著しい困難を示す

2.2%

8.8%

学習面で著しい困難を示す

1.3%

6.5%

行動面で著しい困難を示す

1.4%

4.7%

学習面と行動面で著しい困難を示す

0.5%

2.3%

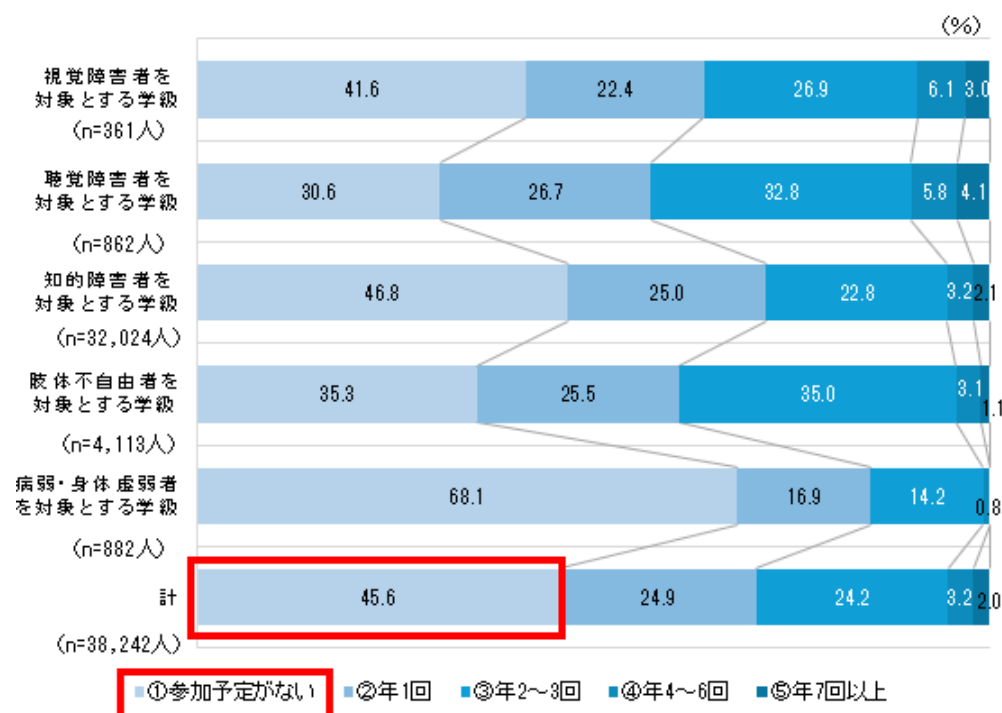
■ 小学校・中学校 ■ 高等学校

※高等学校は全日制・定時制に在籍する生徒を対象
※本調査は学級担任の回答に基づくものであり、医師による診断等によるものではない。従って、障害のある児童生徒の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意が必要

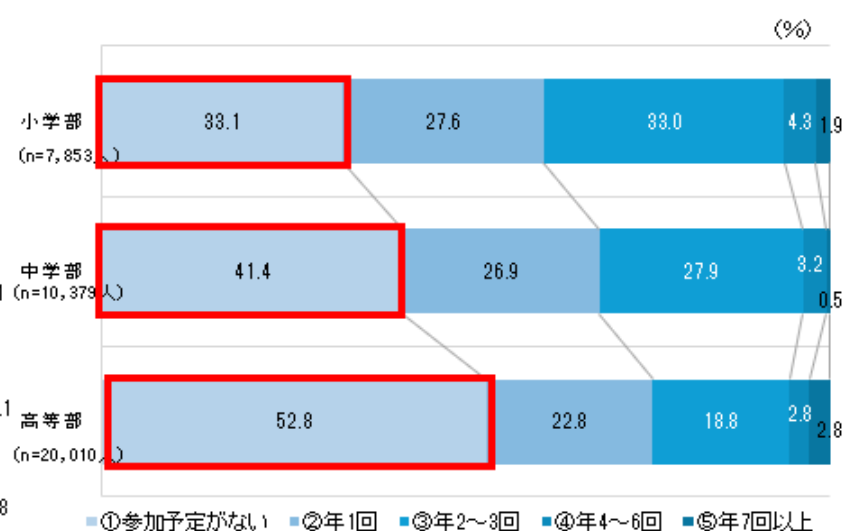
《特別支援学校》 交流及び共同学習（学校間交流）の実施状況

令和7年10月9日
特別支援教育WG
参考資料1より

<障害種別 小・中・高等部合計>



<学部別合計>



※ 令和6年文部科学省特別支援教育課調べ

令和6年5月1日時点で在籍している小学部第6学年児童、中学部第3学年生徒、高等部第3学年生徒について、令和6年度の1年間に参加を予定している学校間交流（障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習のうち、特別支援学校と小・中・高等学校が学校間で連携して行うもの）の回数別に、児童生徒の人数を聞いたもの。

特別活動の用語の整理・見直しについて① (集団)

小学校学習指導要領における「集団」という語句の使用例 (特別活動で22か所に加え、総則で4か所、各教科等6か所に記載)

用例① (「第1 目標」より抜粋)

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。

用例② (「第2 各活動・学校行事の目標及び内容」のうち〔学校行事〕より抜粋)

1 目標

全校又は学年の児童で協力し、より良い学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内容

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得
(以下略)

(4) 遠足・集団宿泊的行事

(略)

特別活動の用語の整理・見直しについて② （「主体的」「自主的」「自発的」）

	意味（広辞苑より）	用例	箇所数	備考
主体的 (proactive, independent)	・ある活動や思考などをなすとき、その主体となって働きかけるさま ・他のものによって導かれるのではなく、自己の純粋な立場において行うさま	・「主体的・対話的で深い学び」、「主体的に学習に取り組む態度」「道徳教育は、…自己の生き方を考え、<u>主体的な</u>判断のもとに行動し…道徳性を養うことを目標とすること」（総則） ・「1の資質・能力を育成するため、…主体的に考えて実践できるよう指導する」「学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織を作り…」「学級や学校での生活づくりに主体的に関わり…」（特活）	・総則（9か所） ・総合（3か所） ・特活（11か所） ・各教科等（33か所）	（教育基本法（第2条）では a spirit of autonomy and independenceと表現され、学校教育法においては第21条、第30条でproactiveで表現されている
自主的 (autonomous)	・他人の干渉などを受けずに自分で決定して事を行うさま	・「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的学習が促されるよう工夫すること」、「学校図書館を計画的に…児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」（総則） ・「自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして…態度を養う」（特活）	・総則（2か所） ・特活（7か所）	特別活動の7か所については、「自らが「主」となって取り組む（参画する）」との意味合いで使われている
自発的 (spontaneous, self-motivated)	・自分からはたらきかけるさま、物事を自分からすすんで行うさま	・「幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが…」、「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的学習が促されるよう工夫すること」「学校図書館を計画的に…児童の自主的、<u>自発的</u>な学習活動や読書活動を充実すること」（総則） ・「学級活動における児童の自発的、自治的な活動を中心として…」（特活）	・総則（3か所） ・特活（2か所）	

特別活動の用語の整理・見直しについて③ （「適応」）

小学校学習指導要領における「適応」という語句の使用例

（総則で2か所、社会で1か所、特別活動で3か所に記載）

用例①（「第1章 総則」「第4 児童の発達の支援」より抜粋（本文中の強調は事務局による（以下同じ）））

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

（2）海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

用例②（「第2章 各教科」「第2節 社会」「第2 各学年の目標及び内容」「第5学年」の「2 内容」より抜粋）

（1）我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

（イ）我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。

用例③（「第6章 特別活動」より抜粋）

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】

2 内容

（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

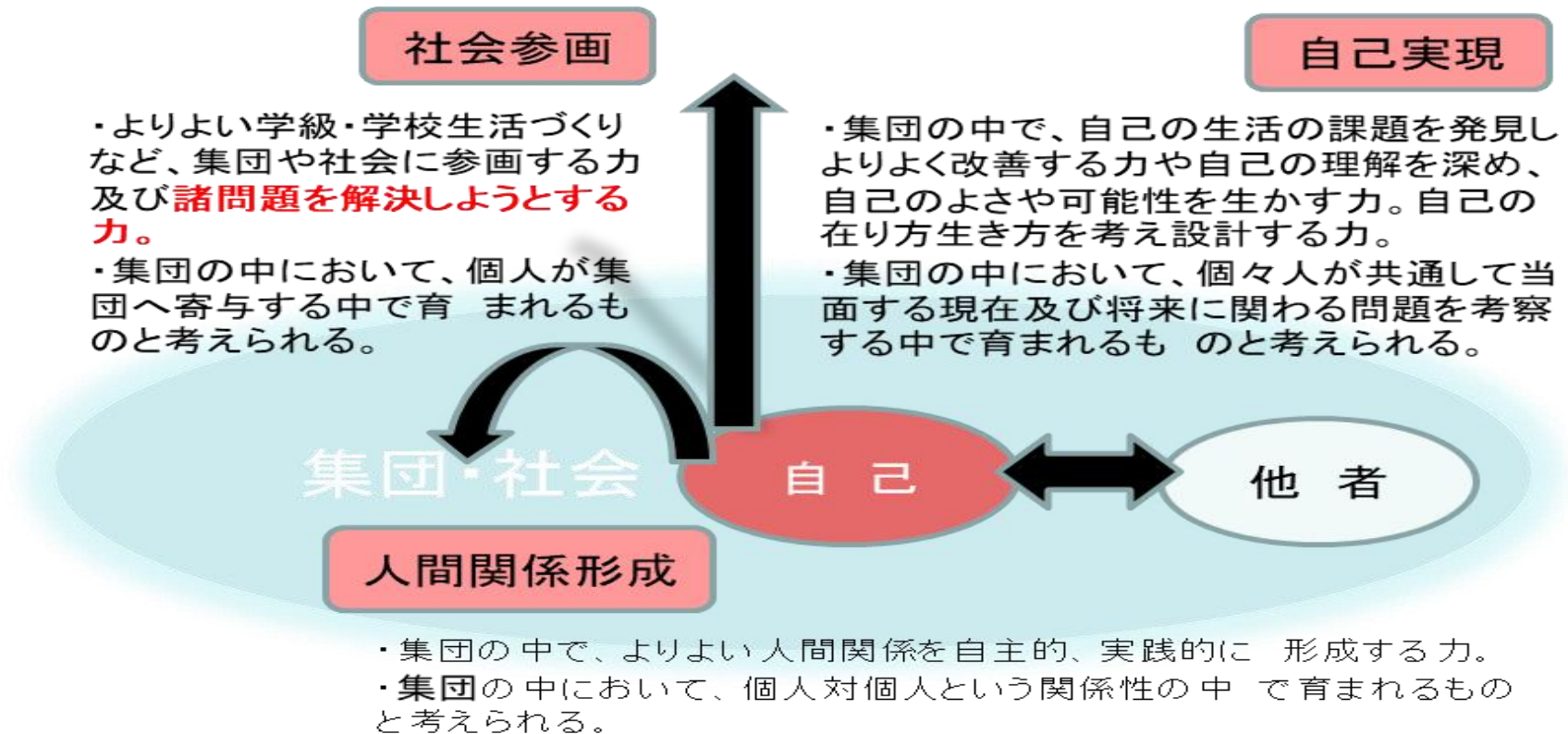
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

（3）学校生活への適応や人間関係の形成などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初や各学年のはじめにおいては、個々の児童が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫すること。あわせて、児童の過程との連絡を密にすること。



2. 目標、見方・考え方及び構造化の在り方

「三つの視点」の関係性について（現行の整理）



現行解説

3つの視点は

- ① 育成する資質・能力の重要な要素
- ② 学習過程において重要な意味



学習指導要領におけるこれまでの中学校特別活動の「目標」

昭和52年改訂から平成20年改訂までは目標に大きな変更はないが、前回改訂では、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしつつ、学びの過程を経るのかということ、さらにはそうした学びの過程において、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、教育活動の充実を図ることを、各教科等の目標の中で示すことが求められたことから、**目標の書きぶり**を大きく変更している。

また、H29(3)「**学びに向かう力、人間性等**」を構成する各要素は、これまでの学習指導要領に示してきた目標の中に含まれている。

H29	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
H20	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
H10	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
H1	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
S52	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
S44	教師と生徒および生徒相互の人間的な接触を基盤とし、望ましい集団活動を通して豊かな充実した学校生活を経験させ、もって人格の調和的な発達を図り、健全な社会生活を営む上に必要な資質の基礎を養う。このため、 1 自律的、自主的な生活態度を養うとともに、公民としての資質、特に社会連帯の精神と自治的な能力の育成を図る。 2 心身の健全な発達を助長するとともに、現在および将来の生活において自己を正しく生かす能力を養い、勤労を尊重する態度を育てる。 3 集団の一員としての役割を自覚させ、他の成員と協調し友情を深めて、楽しく豊かな共同生活を築く態度を育て、集団の向上発展に尽くす能力を養う。 4 健全な趣味や豊かな教養を育て、余暇を善用する態度を養うとともに、能力・適性等の発見と伸長を助ける。
S33 (特別教育活動)	(1) 生徒の自発的・自治的な活動を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。 (2) 健全な趣味や豊かな教養を養い、余暇を活用する態度を育て、個性の伸長を助ける。 (3) 心身の健康の助長を図るとともに、将来の進路を選択する能力を養う。

各教科の目標の柱書の一覧（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
理科	自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
技術・家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

各教科等の特質に応じた見方・考え方（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 <抄>

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理参考資料P46

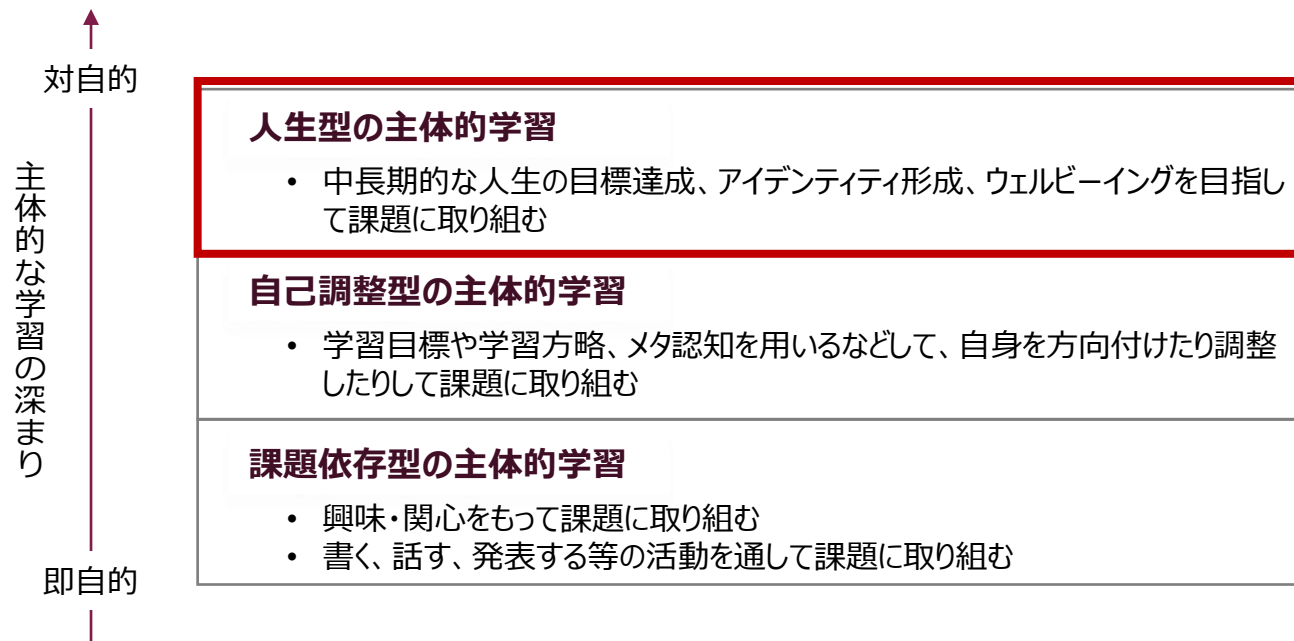
言葉による見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

主体的な学習のスペクトラムについて

- ・ 溝上慎一氏は、「主体的な学習（ agentic learning ）」を「行為者（主体）が課題（客体）にすすんで働きかけて取りくまれる学習のこと」と定義した上で、その性質を「課題依存型の主体的学習」、「自己調整型の主体的学習」、「人生型の主体的学習」の3つに分類する（「主体的な学習スペクトラム」）
- ・ 学習課題に促され主体的が発動される学習から、自身の学習目標や学習方略を使用する主体的学習、中長期的な目標達成やアイデンティティ形成・ウェルビーイングを目指した学習へと深まっていくことが示されている

溝上慎一「アクティブラーニング型授業の基本形と生徒の身体性」

「主体的な学習スペクトラム」



主体性の目標分類（タキノミー）について

表. 「主体性」のタキノミー（学びへの関与と所有権の拡大のグラデーション）

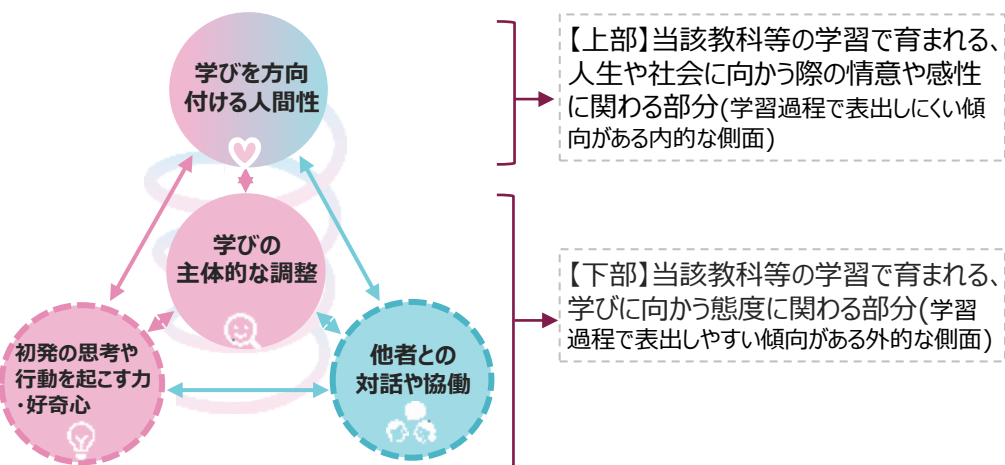
（出典：石井英真『中学校・高等学校 授業が変わる学習評価深化論』図書文化、2023年）

特別活動	自治（変革人：エージェンシー）	社会関係を創りかえる	出口の情意  入口の情意
		対象世界を創りかえる	
	人間的成熟（なりたい自分：アイデンティティ）	軸（思想）の形成	
		視座の高まり	
総合学習	自律（探究人：こだわり）	自分事の問いの深化	
		問いの生成	
教科学習	学び超え（生涯学習者・独立的学習者）	思考の習慣（知的性向）	
		関心の広がり	
	学習態度（自己調整学習者・知的な初心者）	方略的工夫	
		試行錯誤	
	関心・意欲	積極性（内発的動機づけ）	
	表面的参加	受身（外発的動機づけ）	

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
高等学校	○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。 ○ 様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。	○ 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。	○ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。
中学校	○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。 ○ 様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。	○ 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。	○ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。
小学校	○ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解。 ○ 様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能。	○ 所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。	○ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活をよりよく形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度。

1. 論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の4つの要素により整理する方向性が示された
- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の3要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討するとされている
- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要

※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

2. 1. を踏まえた目標における書きぶり

- 1. を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す
(現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度（中・理科）)
→ 学びに向かう態度に係る3つの要素を踏まえた見直し

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す
(現行の例：自然を愛する心情（小・理科）、明るく豊かな生活を営む態度（中・体育）など)

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要
- こうしたことを踏まえ、目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能としてはどうか（この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様）

3. 1. 及び 2. を踏まえた今後の対応

- 以上のように、示す要素は同一でもその示し方は以下の2つのパターンが考えられる。各教科等では、2つのパターンから各教科等の特質に応じた学習過程の改善を図る上で、教師にイメージがより掴みやすいと考えられる方を選択し、形式の具体について各教科等WGで検討を深めることとしてはどうか
 - ✓「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」を並列で示す、「並列」パターン
 - ✓「思・判・表」の深まりを「知・技」が支えることを示す、「並行」パターン
- なお、現行でも「知・技」「思・判・表」それぞれごとに内容を示していない、「生活」「特別活動」「道徳」「総合的な学習（探究）の時間」や幼稚園教育要領における内容の示し方については、上記のパターンの考え方を踏まえつつ、それぞれの教科・領域に適した表形式による示し方について、各WGで検討してはどうか
- なお、今回の表形式化は、欄に分けて記載された事項を一体的に、順序立てて見ることで、資質・能力に関する理解が深まり、教師の質の高い授業作りに繋がっていくことを期待して行うものである。したがって、単に見やすさのみを求めたり、表にすることが自己目的化したりすることなく、各教科等の特質に応じた学習過程の改善に繋がるように各WGで検討を深めることが重要。その際、表で端的かつ直感的な理解を保障しつつ、学習過程のデザインが具体的にイメージできるような説明が本文や解説で加えられることにより、より一層立体的な理解が可能になるのではないかと。

4. 「タテ」の関係、「ヨコ」の関係の用語

- こうした考え方を表形式で示す場合、「並列」パターンでは、資質・能力の深まりを上下で、資質・能力の一体的育成の関係を左右で確認できるため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という言葉がイメージしやすい。一方で、「並行」パターンでは、資質・能力の深まりは左右で、一体的育成の関係は上下で確認することとなるため、「タテ」「ヨコ」という語感とのズレが生じ、分かりにくいとの指摘もある
- このため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という表現は今後用いず、「資質・能力の深まり」「資質・能力の一体的育成」の可視化といった表現を用いて示していくことが考えられるのではないかと

1. 「高次の資質・能力」の可視化の目的

- 検討項目③では表形式での内容の構造化で、
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化
(従前の「タテ」の関係の可視化)
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化
(従前の「ヨコ」の関係の可視化)

を図ることにより、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する単元づくりを助け「深い学び」を具現化しやすくする方策を検討した

- このうち特に、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」(※以下、総称して「高次の資質・能力」)を示すことについては、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの

※論点整理では、「知・技」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思・判・表」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉を用いることとしたもの。「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼称する際、以後「高次の資質・能力」と呼ぶこととする。これらの用語の在り方については、各教科等WGでの具体的な議論も踏まえた上で、学校現場に趣旨が適切に伝わるものとなっているかという視点から継続的に検討。

2. 各WGでの検討に当たっての考え方

- こうした役割を果たす「高次の資質・能力」を各WGで具体的に抽出する際、各教科等固有の学習過程の改善を図るためには、教科ごとの特質に応じて検討が行われる必要がある、書きぶりを現時点で一律に整理すべきものではない
- 一方で、各教科等での「高次の資質・能力」は、備えるべき要素や性質等について、一定の共通性があることにより、各教科等を横断して適切に機能を発揮することが期待できる
- 各教科等の独自性を活かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」の書きぶりとなるよう、次頁のように「高次の資質・能力」がその目的を踏まえたものとなっていることを担保するチェックポイントを示した上で、各教科等WGでの検討を深めてはどうか(次頁参照)
- なお、「全てのポイントに照らして異論の余地のない」ものを検討することは困難な場合も考えられるため、各教科等の授業改善に資する点を重視しつつ検討を進めるべきではないか

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A 教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

- ・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B 資質・能力の深まりを示す観点】

- ・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか
- ・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

- ・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか
- ・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D 分かりやすさ等の観点】

- ・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）
- ・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

表形式による構造化パターン①（並列パターン）

令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資料1-1 p.9

資質・能力の一体的育成の可視化

資質・能力の深まりの可視化

(1) 項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）	この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・ 右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・ 左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す（検討項目⑤で詳細を検討）
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・	知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。
○学年相当	(小見出し) ・ ・ (小見出し) ・ ・	
(内容の取扱い)		

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。
(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

表形式による構造化パターン②（並行パターン）

令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資料1-1 p.11

資質・能力の深まりの可視化

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）	(1) 項目名	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・
	(2) 項目名	(小見出し) ・ ・	下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。 （検討項目⑤で詳細を検討）	
	(3) 項目名	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）	(1) 項目名	(小見出し) ・ ・	左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）	
	(2) 項目名	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・	(小見出し) ・ ・
	(3) 項目名	(小見出し) ・ ・	学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。	
	(4) 項目名	(小見出し) ・ ・	・ ・	・ ・
(内容の取扱い)				

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討



3. 内容等の改善の在り方

小学校・学級活動の内容の変遷

	内容
S33	(B 学級会活動) 学級会は、学級ごとに、全員をもって組織し、学級生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学級内の仕事を分担処理するための活動を行う。
S43	〔学級指導〕 学級給食、保健指導、安全指導、学校図書館等の利用指導その他学級を中心として指導する教育活動
S52	(C 学級指導) (1) 学級生活や学校生活への適応に関する指導 (2) 保健・安全に関する指導 (3) 学校給食の指導、学校図書館の利用の指導など
H 1	(A 学級活動) (1) 学級や学校における生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の仕事の分担処理など (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 不安や悩みの解消、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、意欲的な学習態度の形成、学校図書館の利用や情報の適切な活用、健康で安全な生活態度の形成、学校給食など
H10	(A 学級活動) (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など
H20	〔学級活動〕 (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校の生活の充実と向上に関する諸問題について、会議の場で話し合い、話し合って決めたことなどを協力して実践していくこと イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 学級や学校での生活を充実、向上させるために、必要とされる学級内の組織づくりや仕事の分担などを、児童自身が見だし、協力して行う活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 多様な集団に所属し、その一員として生活の向上を目指して発達の段階に即した役割などを果たす活動 (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 ア 希望や目標をもって生きる態度の育成 イ 基本的な生活習慣の形成 ウ 望ましい人間関係の形成 エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解 オ 学校図書館の利用 カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
H29	〔学級活動〕 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。 イ よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常生活をよりよくしようとすること。 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

中学校・学級活動の内容の変遷

	内容
S33	(C 学級活動) 学級としての諸問題の話し合いと処理、レクリエーション、心身の健康の保持、将来の進路の選択などに関する活動
S44	(B 学級指導) (1)個人的適応に関すること。(2)集団生活への適応に関すること。(3)学業生活に関すること。(4)進路の選択に関すること。(5)健康・安全に関すること。
S52	(C 学級指導) (1)個人及び集団の一員としての在り方に関すること。 新しい学校生活への適応、個人的な悩みや不安の解消、望ましい人間関係の確立、自己の個性の理解などを取り上げること。 (2)学業生活の充実に関すること。 選択教科等の適切な選択の援助、学業上の不適応の解消、学習の意欲や態度の形成、学校図書館の利用の方法などを取り上げること。 (3)進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路の明確化、適切な進路選択の方法などを取り上げること。 (4)健康で安全な生活などに関すること。 心身の健康の増進、性的な発達への適応、安全な行動の習慣化、学校給食の指導などを取り上げること。
H1	(A 学級活動) (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2)個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。 ア 青年期の理解、自己の個性の理解、個人的な不安や悩みの解消、健全な生き方の探求、望ましい人間関係の確立など イ 自主的な学習の意欲や態度の形成、選択教科等の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食など (3)将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択など
H10	(A 学級活動) (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理、学校における多様な集団の生活の向上など (2)個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など (3)学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など
H20	(1)学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会の一員としての自覚と責任 エ 男女相互の理解と協力 オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加 キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ク 性的な発達への適応 ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用 ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用 エ 望ましい勤労観・職業観の形成 オ 主体的な進路の選択と将来設計
H29	(1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解消、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 ウ 主体的な進路の選択と将来設計

高等学校・ホームルーム活動の内容の変遷

	内容
S35	(1) ホームルームとしての共同生活の問題 (2) 人間としての望ましい生き方に関する問題 (3) 進路の選択決定やその後の適応に関する問題 (4) 心身の健康の保持や安全に関する問題 (5) レクリエーション
S45	(1) ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題 (2) 個人としての生き方に関する問題 (3) 集団の一員としての生き方に関する問題 (4) 学業生活および進路の選択決定に関する問題
S53	(1) 集団生活の充実に関すること。 (2) 学業生活の在り方に関すること。 (3) 進路の適切な選択決定に関すること。 (4) 健康で安全な生活に関すること。 (5) 人間としての望ましい生き方に関すること。
H1	(1) ホームルームにおける集団生活の充実と向上に関すること。 ホームルームにおける生活上の諸問題の解決、ホームルームを基盤とした集団生活の向上など (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方に関すること。 ア 個人生活及び社会生活の充実 青年期の特質の理解、自己の個性の理解、人間としての生き方の探求、男女相互の理解と協力、集団生活における人間関係の確立、国際理解と親善など イ 学業生活の充実 主体的な学習態度の確立、教科・科目の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康・安全 健康で安全な生活態度や習慣の確立など (3) 将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 進路適性の理解、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択決定、進路先への適応など
H11	(1) ホームルームや学校の生活の充実と向上に関すること。 ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動、学校における多様な集団の生活の向上など (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など
H21	(1) ホームルームや学校の生活づくり ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 適応と成長及び健康安全 ア 青年期の悩みや課題とその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任 エ 男女相互の理解と協力 オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参画 キ 国際理解と国際交流 ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立 ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用 ウ 教科・科目の適切な選択 エ 進路適性の理解と進路情報の活用 オ 望ましい勤労観・職業観の確立 カ 主体的な進路の選択決定と将来設計
H30	(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 国際理解と国際交流の推進 エ 青年期の悩みや課題とその解決 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

児童会活動の内容の変遷（小学校）

	内容
昭和33年	児童会は、全校の児童をもって構成し、学校生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学校内の仕事を分担処理するための活動を行う。 その運営は主として高学年児童によって行われる。
昭和43年	児童会は、全校の児童をもって構成し、学校生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学校内の仕事を分担処理するための活動を行なうものとし、その運営は、主として高学年の児童が行なうものとする。
昭和52年	児童会は、学校の全児童をもって組織し、学校生活における諸問題を話し合い、その解決を図る活動及び学校内の仕事の分担処理に関する活動を行うこととし、その運営は、主として高学年の児童が行うこと。
平成元年	児童会活動においては、 学校の全児童をもって組織する児童会 において、学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力してその解決を図る活動を行うこと。
平成10年	児童会活動においては、 学校の全児童をもって組織する児童会 において、学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力してその解決を図る活動を行うこと。
平成20年	学校の全児童をもって組織する児童会 において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。 (1) 児童会の計画や運営 (2) 異年齢集団による交流 (3) 学校行事への協力
平成29年	1の資質・能力を育成するため、 学校の全児童をもって組織する児童会 において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 児童が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 (2) 異年齢集団による交流 児童会が計画や運営を行う集会等の活動において、学年や学級が異なる児童と共に楽しく触れ合い、交流を図ること。 (3) 学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、児童会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に協力したりすること。

※現行と同じ文言を青字としている。

※学習指導要領本則のうち、現行の児童会活動の内容と連続する主たる記載の変遷を記載。

生徒会活動の内容の変遷（中学校）

	内容
昭和33年	生徒会は、全校の生徒を会員とし、主として学校における生徒の生活の改善や福祉を旨とする活動、およびクラブ活動、学級活動などの生徒活動の連絡調整に関する活動を行う。
昭和44年	生徒会は、 全生徒をもって組織 し、生徒の学校生活の改善と向上を図る活動および生徒活動における他の諸活動間の連絡調整に関する活動を行なうこと。
昭和52年	生徒会は、学校の 全生徒をもって組織 し、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の他の諸活動についての連絡調整に関する活動及び 学校行事への協力 に関する活動を行うこと。
平成元年	生徒会活動においては、学校の 全生徒をもって組織 する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動及び 学校行事への協力 に関する活動などを行うこと。
平成10年	生徒会活動においては、学校の 全生徒をもって組織 する生徒会において、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動、 学校行事への協力 に関する活動、 ボランティア活動 などを行うこと。
平成20年	学校の 全生徒をもって組織 する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。 (1) 生徒会の 計画や運営 (2) 異年齢集団による交流 (3) 生徒の諸活動についての連絡調整 (4) 学校行事への協力 (5) ボランティア活動 などの社会参加
平成29年	1の資質・能力を育成するため、学校の 全生徒をもって組織 する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の 計画や運営 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 (2) 学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。 (3) ボランティア活動 などの社会参画 地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

※現行と同じ文言を青字としている。

※学習指導要領本則のうち、現行の生徒会活動の内容と連続する主たる記載の変遷を記載。

小中学校・クラブ活動の内容の変遷

	小学校	中学校
昭和22年	「自由研究」 ・児童の個性に赴く学びの時間 ・ クラブ活動 ・当番の仕事、学級委員の仕事	
昭和33年	「教科以外の活動の時間」 児童全体の集会、委員会、 クラブ活動	「特別教育活動」 ホームルーム、生徒会、 クラブ活動 、生徒集会
昭和43年	「特別教育活動」 児童会活動、学級会活動、 クラブ活動	「特別教育活動」 生徒会活動、 クラブ活動 、学級活動
昭和52年	「特別活動」 児童活動（児童会活動、学級会活動、 クラブ活動 ）、学校行事、学級指導	「特別活動」 生徒活動（生徒会活動、 クラブ活動 、学級会活動）、学級指導、学校行事
平成元年	「特別活動」（70） 児童活動（児童会活動、学級会活動、 クラブ活動 ）、学校行事、学級指導	「特別活動」（70） 生徒活動（生徒会活動、 クラブ活動 、学級会活動）、学級指導、学校行事
平成10年	「特別活動」（70） 学級活動、児童会活動、 クラブ活動 、学校行事	「特別活動」（70） 学級活動、生徒会活動、学校行事
平成20年	「特別活動」（35） 学級活動、児童会活動、 クラブ活動 、学校行事	「特別活動」（35） 学級活動、生徒会活動、学校行事
平成29年	「特別活動」（35） 学級活動、児童会活動、 クラブ活動 、学校行事	「特別活動」（35） 学級活動、生徒会活動、学校行事

※（ ）内は標準授業時数。

※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学校生活が楽しい理由として、クラブ活動を挙げる小学生は約62%と3番目に多い

< 学校生活が楽しい理由 >

Q12 Q11で「1 楽しい」又は「2 どちらかといえば楽しい」を選んだ人にお聞きします。学校生活が楽しい理由は何ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

※小学生版:Q11

【全体集計結果】

学校生活が楽しいと感じる人にその理由を尋ねたところ、全体では「好きな友だちがいるから」が最も高く、以下、「いろいろな学校行事が楽しいから」、「クラブ活動や部活動が楽しいから」となっている。

【学校種別集計結果】

小学生、中学生、高校生のいずれも、「好きな友だちがいるから」が最も高い。

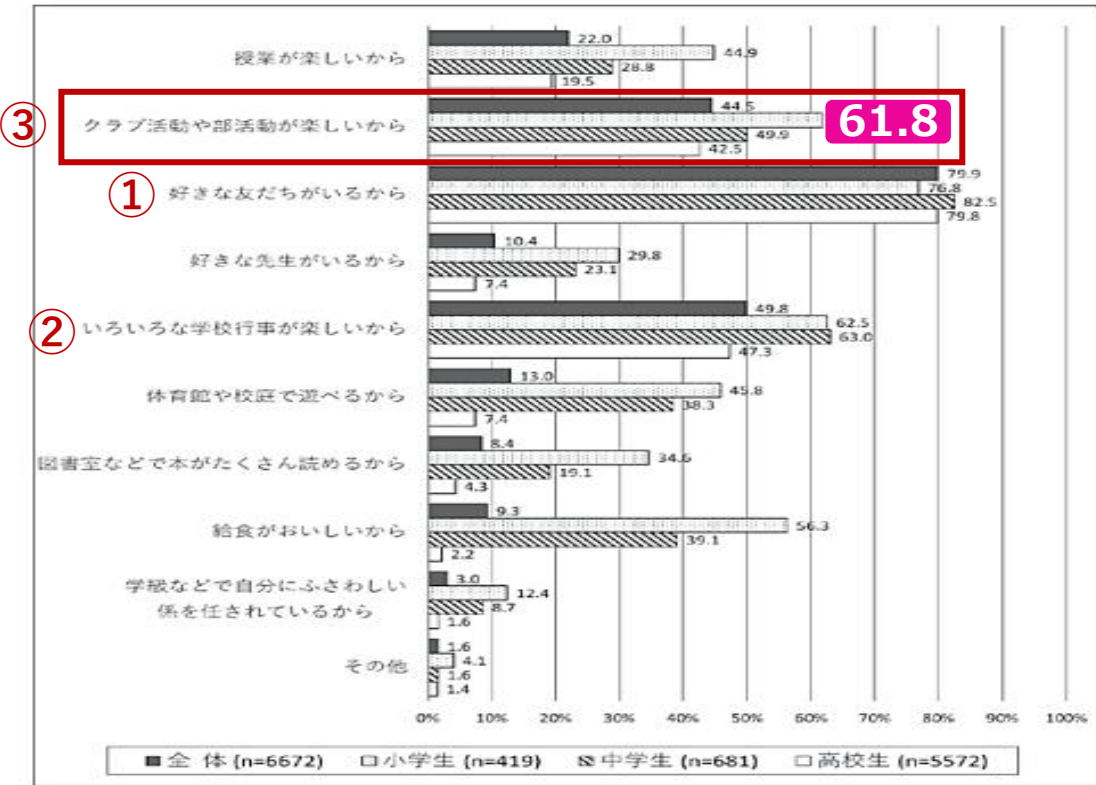


図9-1 学校生活が楽しい理由

【出所】青森県『『青少年の意識に関する調査』結果報告書』（令和7年3月）p.26より作成
※調査実施期間：令和6年9月～10月 ※調査対象者：層化無作為抽出法により選定された小学校（6年生）及び中学校（2年生）の児童生徒、県内の県立及び私立高等学校の2年生全生徒 計10,851名
※回答者数：7,428名

学校行事の内容の変遷（小学校）

	内容						
昭和33年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足	学校給食	その他上記の目標を達成する教育活動	
昭和43年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足的行事		安全指導的行事	
昭和52年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>体育的行事</u>	遠足・ <u>旅行的行事</u>		<u>保健・安全的行事</u>	勤労・生産的行事
平成元年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>健康安全・体育的行事</u>	遠足・ <u>集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成10年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>健康安全・体育的行事</u>	遠足・ <u>集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成20年	<u>儀式的行事</u>	<u>文化的行事</u>	<u>健康安全・体育的行事</u>	遠足・ <u>集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成29年	<u>儀式的行事</u>	<u>文化的行事</u>	<u>健康安全・体育的行事</u>	遠足・ <u>集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>

※変遷過程において、前回改訂より変化した文言に下線を引き、現行と同じ文言を青字としている。

※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学校行事の内容の変遷（中学校）

	内容						
昭和33年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足	修学旅行	学校給食	その他上記の目標を達成する教育活動 (健康診断その他の調査や検査、退避その他の訓練、大そうじ、朝会、映画鑑賞など(※)) (※)解説より
昭和44年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	体育的行事	<u>修学旅行的行事</u>			保健・安全的行事 勤労・生産的行事
昭和52年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	体育的行事	<u>旅行・集団宿泊的行事</u>			保健・安全的行事 勤労・生産的行事
平成元年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>健康安全・体育的行事</u>	<u>旅行・集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成10年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>健康安全・体育的行事</u>	<u>旅行・集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成20年	<u>儀式的行事</u>	<u>文化的行事</u>	<u>健康安全・体育的行事</u>	<u>旅行・集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成29年	<u>儀式的行事</u>	<u>文化的行事</u>	<u>健康安全・体育的行事</u>	<u>旅行・集団宿泊的行事</u>			勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>

※変遷過程において、前回改訂より変化した文言に下線を引き、現行と同じ文言を青字としている。

※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学校行事の内容の変遷（高等学校）

	内容					
昭和35年	儀式	学芸的行事	保健体育的行事	遠足	修学旅行	その他上記の目標を達成する教育活動（学校給食等）
昭和45年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>体育的行事</u>	<u>旅行的行事</u>		<u>保健・安全的行事</u> <u>勤労・生産的行事</u>
昭和53年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	体育的行事	旅行的行事		保健・安全的行事 勤労・生産的行事
平成元年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>健康安全・体育的行事</u>	旅行・ <u>集団宿泊的行事</u>		勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成11年	<u>儀式的行事</u>	学芸的行事	<u>健康安全・体育的行事</u>	旅行・ <u>集団宿泊的行事</u>		勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成21年	<u>儀式的行事</u>	<u>文化的行事</u>	<u>健康安全・体育的行事</u>	旅行・ <u>集団宿泊的行事</u>		勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>
平成30年	<u>儀式的行事</u>	<u>文化的行事</u>	<u>健康安全・体育的行事</u>	旅行・ <u>集団宿泊的行事</u>		勤労生産・ <u>奉仕的行事</u>

※変遷過程において、前回改訂より変化した文言に下線を引き、現行と同じ文言を青字としている。

※学習指導要領本則の内容の変遷を記載。

学習指導要領（総則）抜粋

中学校総則（抜粋） ※小学校、高校も同様

第 1 章第 2 の 3（P22）

(2) 授業時数等の取扱い

- ア 各教科等の授業は、年間 35 週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。
- イ 特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。
- ウ 各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。
 - (ア) 各教科等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。
 - (イ) 各教科等の特質に応じ、10 分から 15 分程度の短い時間を利用して特定の教科等の指導を行う場合において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。
 - (ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。
 - (エ) 各学校において、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。
- エ 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

指導要領解説（総合・学校行事関連部分） 抜粋

中学校総則 解説（抜粋） ※小学校、高校も同様

（P68-69）

総合的な学習の時間において、例えば、自然体験活動やボランティア活動を行う場合において、これらの活動は集団活動の形態をとる場合が多く、よりよい人間関係の形成や公共の精神の育成など、特別活動の趣旨も踏まえた活動とすることが考えられる。すなわち、

- ・ 総合的な学習の時間に行われる自然体験活動は、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われると同時に、「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができる」旅行・集団宿泊的行事と、
- ・ 総合的な学習の時間に行われる職場体験活動やボランティア活動は、社会との関わりを考える学習活動として行われると同時に、「勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる」勤労生産・奉仕的行事と、

それぞれ同様の成果も期待できると考えられる。このような場合、総合的な学習の時間とは別に、特別活動として改めてこれらの体験活動を行わないとすることも考えられる。このため、本項により、総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替を認めている。

なお、本項の記述は、総合的な学習の時間において、総合的な学習の時間と特別活動の両方の趣旨を踏まえた体験活動を実施した場合に特別活動の代替を認めるものであって、特別活動において体験活動を実施したことをもって総合的な学習の時間の代替を認めるものではない。また、総合的な学習の時間において体験活動を行ったことのみをもって特別活動の代替を認めるものでもなく、よりよい人間関係の形成や公共の精神の育成といった特別活動の趣旨を踏まえる必要があることは言うまでもない。このほか、例えば、補充学習のような専ら特定の教科の知識及び技能の習得を図る学習活動や運動会のような特別活動の健康安全・体育的行事の準備などを総合的な学習の時間に行うことは、総合的な学習の時間の趣旨になじまないことは第4章総合的な学習の時間に示すとおりである。

中学校総合 解説（抜粋） ※小学校、高校も同様

（P41-42）

総合的な学習の時間と特別活動との関連については、第1章総則の第2の3の（2）の工に、「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。」との記述がある。これは総合的な学習の時間についての記述であり、探究的な学習であることが前提となっている。総合的な学習の時間において探究的な学習が行われる中で体験活動を実施した結果、学校行事として同様の成果が期待できる場合にのみ、特別活動の学校行事を実施したと判断してもよいことを示しているものである。特別活動の学校行事を総合的な学習の時間として安易に流用して実施することを許容しているものではない。

（P55）

なお、体験活動の具体例としては、例えば、職場での体験を通して実社会を垣間見ることにより勤労観・職業観を醸成する職場体験活動なども考えられる。この体験活動は、特別活動として実施する勤労生産・奉仕的行事として行うことも考えられるが、総合的な学習の時間に位置付けて実施する場合には、問題の解決や探究活動に適切に位置付け学習活動でなければならない。このように総合的な学習の時間において、学校行事と関連付けて体験活動を実施することもあり得る。しかし、その場合でも、必ず総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえたものであること、探究的な学習の過程に位置付けていることなどを満たさなければならない。その上で実際に総合的な学習の時間の要件を満たす活動の時数だけを正確に算出して、総合的な学習の時間の時数として計上することが求められる。

平成20年の学習指導要領解説において、運動会の準備や応援練習など（※高校解説においては、文化的行事や健康安全・体育的行事の準備など）は総合的な学習の時間として適切ではないことが明記されたが、一方で十分な改善が図られていないという指摘もある。総合的な学習の時間と特別活動との目標や内容の違いを踏まえ、それぞれの時間に相応しい体験活動を行わなければならない。

総合的な学習の時間と特別活動との関連を意識し、適切に体験活動を位置付けるためには、次のような点に十分配慮すべきである。例えば、修学旅行と関連を図る場合は、その土地に行かなければ解決し得ない学習課題を生徒自らが設定していること、現地の学習活動の計画を生徒が立てること、その上で、現地では見学やインタビューの機会を設けるなど生徒の自主的な学習活動を保障すること、事後は、解決できた部分をまとめ、解決できなかった部分を別の手段で追究する学習活動を行うことなど、一連の学習活動が探究的な学習となっていることが必要である。こうしたことに十分配慮した上で、総合的な学習の時間と特別活動とを関連させて実施することが考えられる。その際、総合的な学習の時間の目標や内容に関わらない時間については、総合的な学習の時間に該当しないことは当然であり、適切な時数が配当されるよう十分に注意しなければならない⁸⁵。

体験活動における子どもの発達段階に応じた質の高い「探究的な学び」

(独) 国立青少年教育振興機構

参照：令和8年4月15日
第6回生活、総合WG
資料2 p. 51

- 深い学びを目指して、自然（森林・山、海）や地域社会の中で主体的に関わり、**実生活・実社会とのつながりの中で子供たちが身体を通して質の高い探究的な学びとなる体験活動**を提供。
- **発達に即した幼小中高校間における探究・探究的な学びの接続**を念頭に、他者との対話や協働を通じてよりよく課題を解決する、豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする力を育むため、**デジタル技術活用を含めた先駆的プログラムを開発・普及**。

探 究



探究的な学び

各教科等： 総合的な学習の時間（探究）を中心に、理科・社会等の各教科と関連付けた教科横断的な体験活動や、他者との協働・対話の力を育むこととしたアドベンチャー教育など、特別活動や道徳等と関連付け、組み合わせた体験活動を提供。

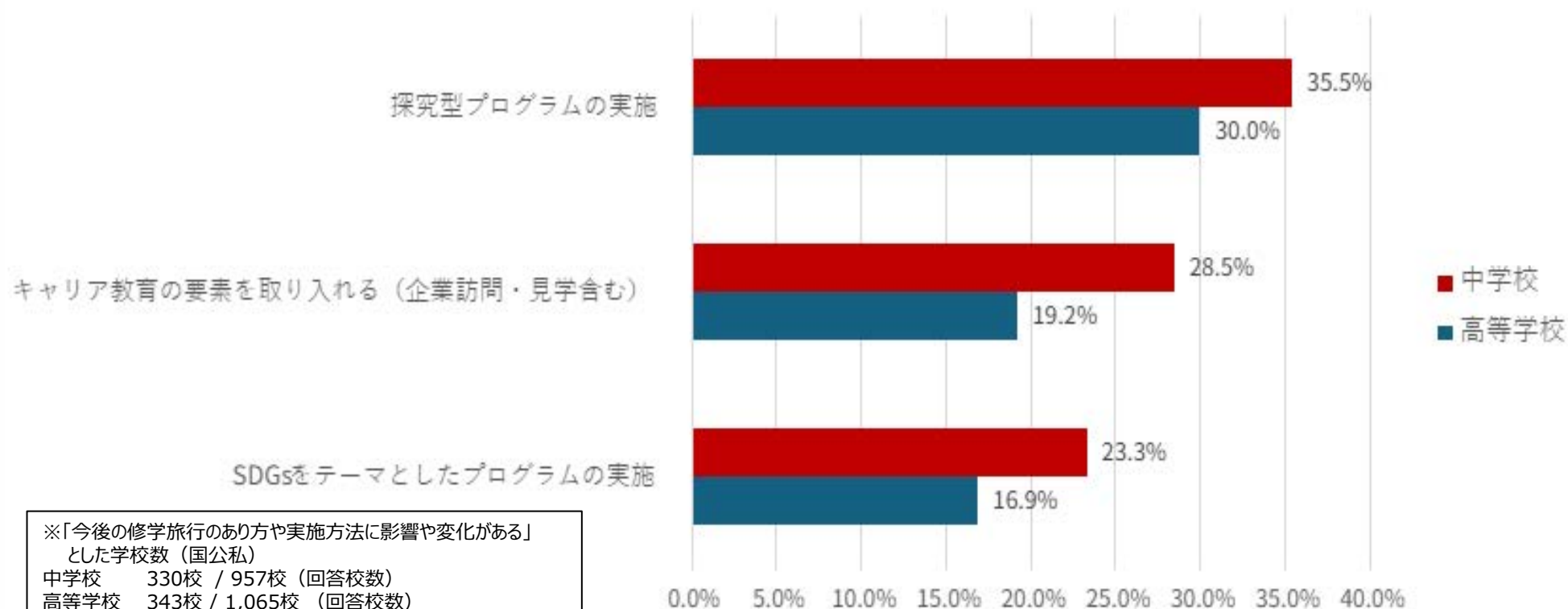
【今後の学校との連携・教師負担軽減のためのサポート体制強化の方向性】

- **事前相談を通じた事前・事後学習でのサポート**（教員や児童生徒が参照できる、動画、教材、指導案、ワークシート、振り返り・評価シート等ツールをこれまでの蓄積を活かして開発、学校等のニーズに応じて提供）。WEB上でダウンロードして学校でカスタマイズして活用いただけるプラットフォーム形成。
- 職員や外部指導員等による安全管理も含めた「**直接指導**」の充実
- 学校のニーズを踏まえた教員研修機会の提供
- 職員等による**学校でのアウトリーチ活動**と施設での体験との組み合わせ
- 機構職員の**ファシリテーション力向上**

修学旅行の体験内容の変更についての調査結果

- 「今後の修学旅行のあり方や実施方法に影響や変化がある」とした学校のうち、中学校で約35%、高校で約30%が、体験内容について、探究型プログラムの実施を検討していることを示す調査がある。

問 今後の影響・変化～体験内容（複数回答可）



学校を欠席したい気持ちを減らせる理由として、 学校行事を挙げる小中学生は約22%と4番目に多い

図表 2-19 学校を欠席したい気持ちを減らせること

(小学校、n= 774)



図表 2-20 学校を欠席したい気持ちを減らせること

(中学校、n= 987)



【出所】栃木県教育委員会「不登校に関する調査 集計結果」令和7年3月、p.20、22より作成。本調査は、令和6年7～8月に、県内全ての公立小学校6年生、公立中学校2年生、県立高校全日制課程2年生の計約4万人を対象に実施。本設問は、病気やけが以外の理由による欠席意向がある（「よくある」、または、「ときどきある」）と回答した児童生徒のうち、実際に学校を欠席した（「いつも欠席していた」、または、「ときどき欠席することがあった」）と回答した児童生徒を対象としたもの。

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要 (中央教育審議会 平成23年1月31日答申)

<キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性>

1. 若者の現状

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

- ・完全失業率 約9% (約2.6%)
- ・無業者 約63万人 (約59万人)
- ・早期離職 高卒4割、大卒3割

(※数値は、平成23年答申当時のもの。()内は令和5年時点のもの。)

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題

- ・コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下
- ・職業意識・職業観の未熟さ
- ・進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加



- 社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。
- キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(注1)発達を促す教育

- 幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力(注2)を中心に育成

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- 実践的な職業教育を充実
- 職業教育の意義を再評価することが必要

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成(社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等)を支援する機能を充実することが必要

注1) キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自己と役割との関係を見だしていく連なりや積み重ね

注2) 基礎的・汎用的能力：① 人間関係形成・社会形成能力 ② 自己理解・自己管理能力 ③ 課題対応能力 ④ キャリアプランニング能力

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、NPO等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

学習指導要領におけるキャリア教育の充実

学習指導要領において、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを、小・中・高等学校の総則にそれぞれ規定。

基本的な方向性

- **特別活動を要として**、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としてのカウンセリング等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体を通じて実施**すること。
- キャリアの視点を大事にし、将来の生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ「**主体的・対話的で深い学び**」を実現すること。
- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である「**基礎的・汎用的能力**」を育成すること。
- キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、**児童生徒の学習意欲**を喚起すること。

基礎的・汎用的能力

「**人間関係形成・社会形成能力**」 多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力。

「**自己理解・自己管理能力**」 自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

「**課題対応能力**」 仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

「**キャリアプランニング能力**」 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

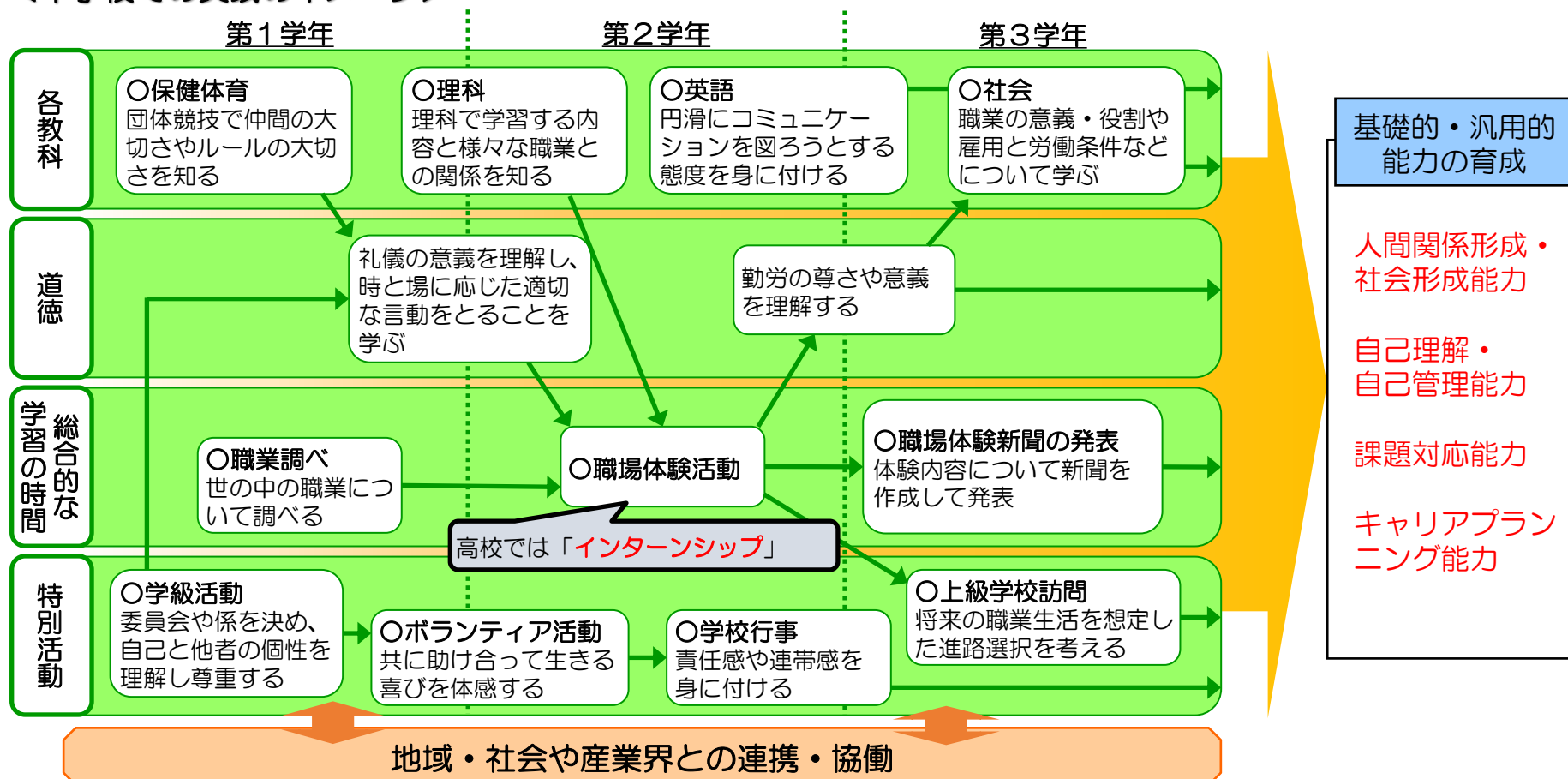
具体的な方向性

- 学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の促進
- 職場体験活動や（アカデミック）インターンシップなどの職業に関する体験活動の充実
- 学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の促進
- 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等（キャリア・パスポート）の活用

学校におけるキャリア教育の取組

- 職場体験・インターンシップなどの体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会や産業界と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を育成。
- 学校における教育活動の一つ一つを、基礎的・汎用的能力の育成の観点から体系的・系統的に再構成・実行することにより、児童生徒のキャリア発達を促す。

＜中学校での実践のイメージ＞



職場体験・インターンシップについて

主な教育効果

- ・ 実地的な知識や技能の学習
- ・ 学校での学習と職業の関係の理解が深まる
- ・ 望ましい職業観・勤労観の育成
- ・ コミュニケーション能力等の向上 など

【留意点等】

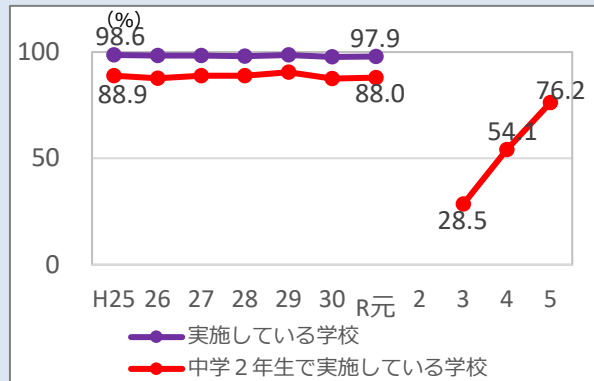
- ◆ 大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、例えば、大学・大学院等での学習や研究経験を必要とする職業に焦点を当て、大学等の専門機関において実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど、それぞれの高等学校や生徒の特性を踏まえた多様な展開が期待される。
- ◆ 職場体験・インターンシップ等を行う際は、職業に対する性別役割分担意識の植え付けにつながらないように指導することが求められている。

実施状況

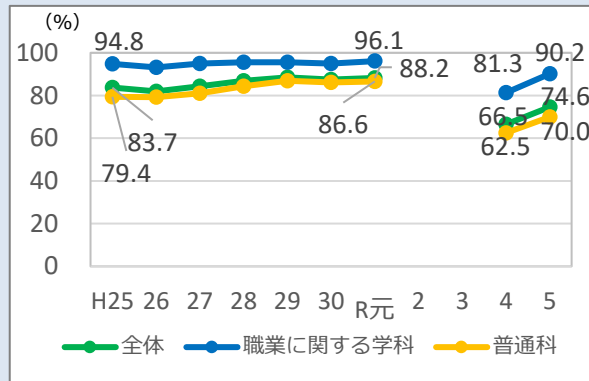
- 令和4年度は、前年度より回復したものの、引き続きコロナ禍にあり実施率が戻っていない状況。
- 令和5年度は、コロナ禍以前の実施率に戻りつつある状況。

<実施している学校の割合>

公立中学校【職場体験】

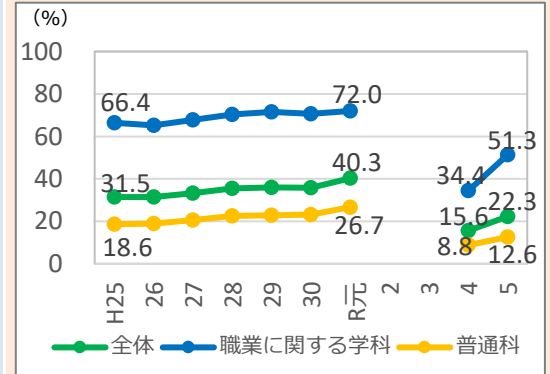


公立高等学校(全日制)【インターンシップ】



<在学中に体験した高校生の割合>

公立高等学校(全日制)【インターンシップ】



※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は調査を実施していない。

※ 中学校の職場体験については、令和元年度までは、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの調査結果。令和3年度からは、全国学力・学習状況調査結果。

※ 高等学校のインターンシップについては、同センターの調査結果。令和3年度は、調査内容を以下のとおり変更した。
・「全日制+定時制」の実施率は調査しているが、全日制のみの実施率は調査していない。

【参考】公立高等学校「全日制+定時制」の実施率（R元：85.0% → R3：52.9%）

・学科別の実施率は調査していない。

・各都道府県所管課等で把握している範囲で回答を依頼。

※ 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターの調査結果。

※ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本項目の調査を実施していない。

「キャリア・パスポート」について

背景（学習指導要領抜粋）

○学習指導要領 総則（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（小・中・高等部））

児童生徒が、「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていく」ことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」

○学習指導要領 特別活動（小・中学校、高等学校、特別支援学校（小・中・高等部））

3 内容の取扱い

「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」

「キャリア・パスポート」の例示資料等を作成（H31年3月、全都道府県教育委員会等に周知）

中学3年生 学年初め	
記入日 年 月 日	
○今の自分を見つめて	
今の自分（自分の好きなこと・もの、得意なこと・もの、頑張っていることなど）	
私の自己PR（自分のよいところ）	
こんな大人になりたい（将来の夢）	そのために、つきたい力
○なりたい自分になるために身につけたいこと（目標）と、そのために取り組みたいこと	
学習面の目標	そのために
生活面の目標	そのために
家庭・地域での目標	そのために
その他（習い事・資格取得など）の目標	そのために
先生からのメッセージ	保護者などからのメッセージ

中学3年生 学期を振り返ろう	
記入日 年 月 日	
○今学期を振り返って	
学期初めに身につけようと思ったことについて、自分の気持ちに一番近いところを○をつけよう	あてはまる ややあてはまる あまりあてはまらない あてはまらない
学習面で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
生活面で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
家庭や地域で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
その他（習い事・資格取得など）で 身につけようと思ったことが身についたと思う	
○各項目の振り返りと、今後、挑戦・行動しようと思うこと	
学習面で	今後は
生活面で	今後は
家庭や地域で	今後は
その他（習い事・資格取得など）で	今後は
今学期を振り返って、新しく発見したこと、気付いたこと	
先生からのメッセージ	保護者などからのメッセージ

例：中学3年生（学期初め・学期末）

「キャリア・パスポート」

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材

- 記述するワークシートは児童生徒の発達段階を踏まえた構成とし、小学校から高等学校までの「学びの記録」とする
- ワークシートの散逸を避け、有効に振り返ることができるように小学校から高等学校までの記録を一冊に綴じ込むこととする
- 国及び教育委員会が示すワークシートを参考として、地域の実情や各学校の特色等に応じたワークシートを作成する
- 進級進学時には、次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積する

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A 教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

- ・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B 資質・能力の深まりを示す観点】

- ・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか
- ・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

- ・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか
- ・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

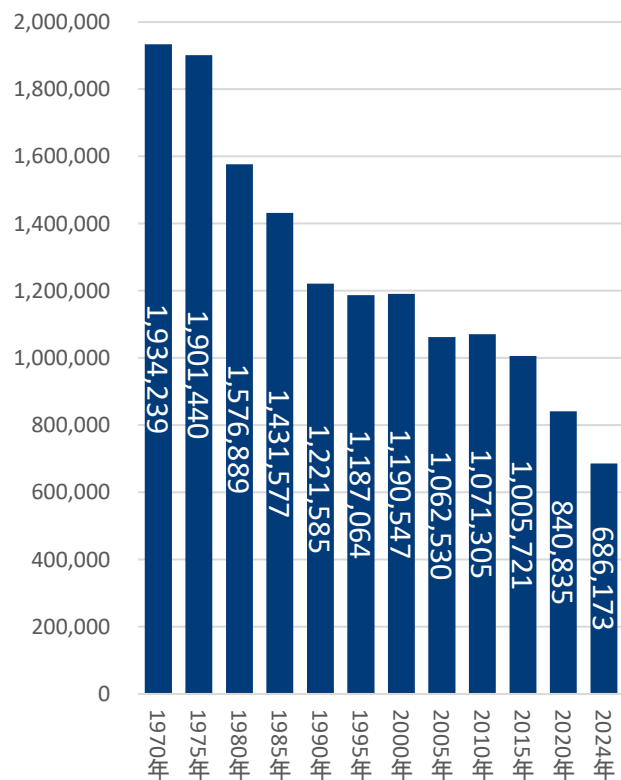
【D 分かりやすさ等の観点】

- ・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）
- ・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

出生数の減少とともに、公立高入試も倍率低下 (2/3の道府県で1倍未満)

出生数

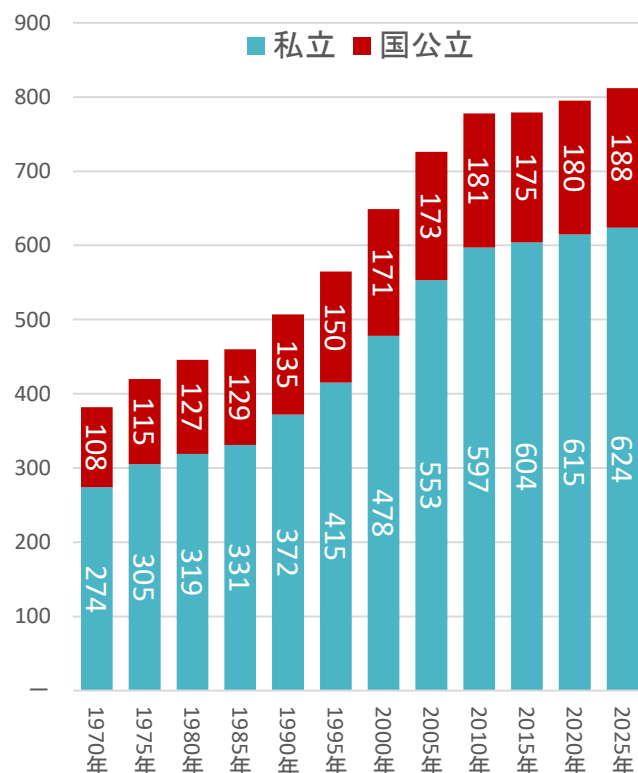
約50年で4割以下



出典) 厚労省「人口動態調査」

大学数

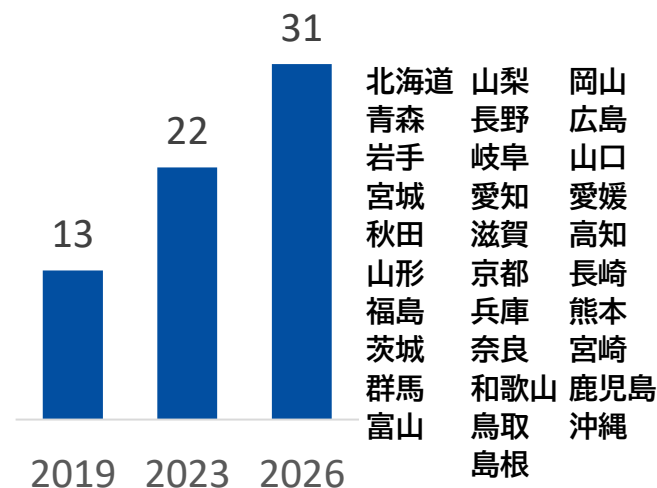
約50年で2倍以上



出典) 文科省「学校基本調査」

高校入試(公立)

倍率1未満の県3分の2

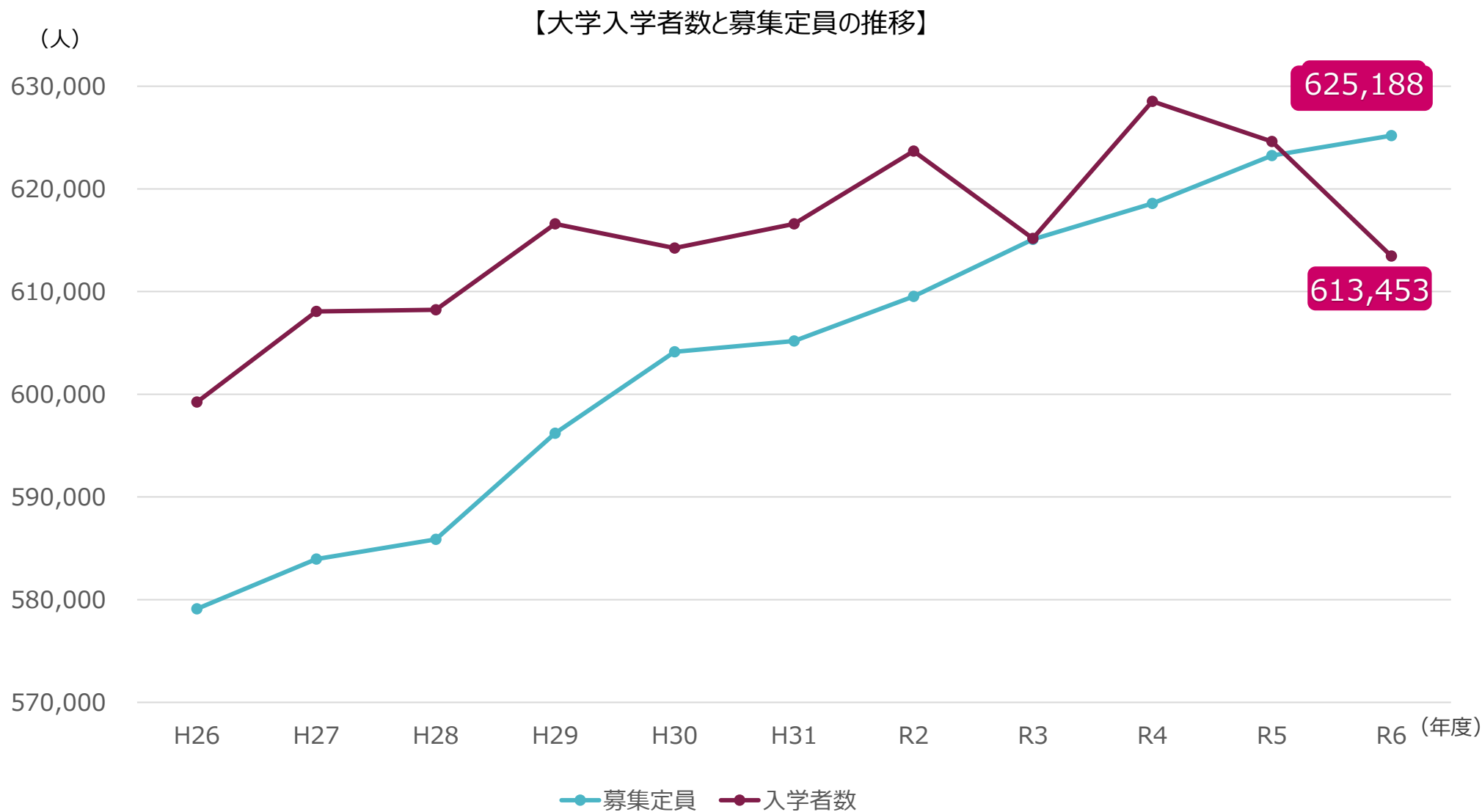


県トップ進学校 倍率(2025)

札幌南高校(北海道)	1.30倍
青森高校(青森県)	1.07倍
仙台第二高校(宮城県)	1.21倍
岡山朝日高校(岡山県)	0.98倍
高松高校(香川県)	1.10倍

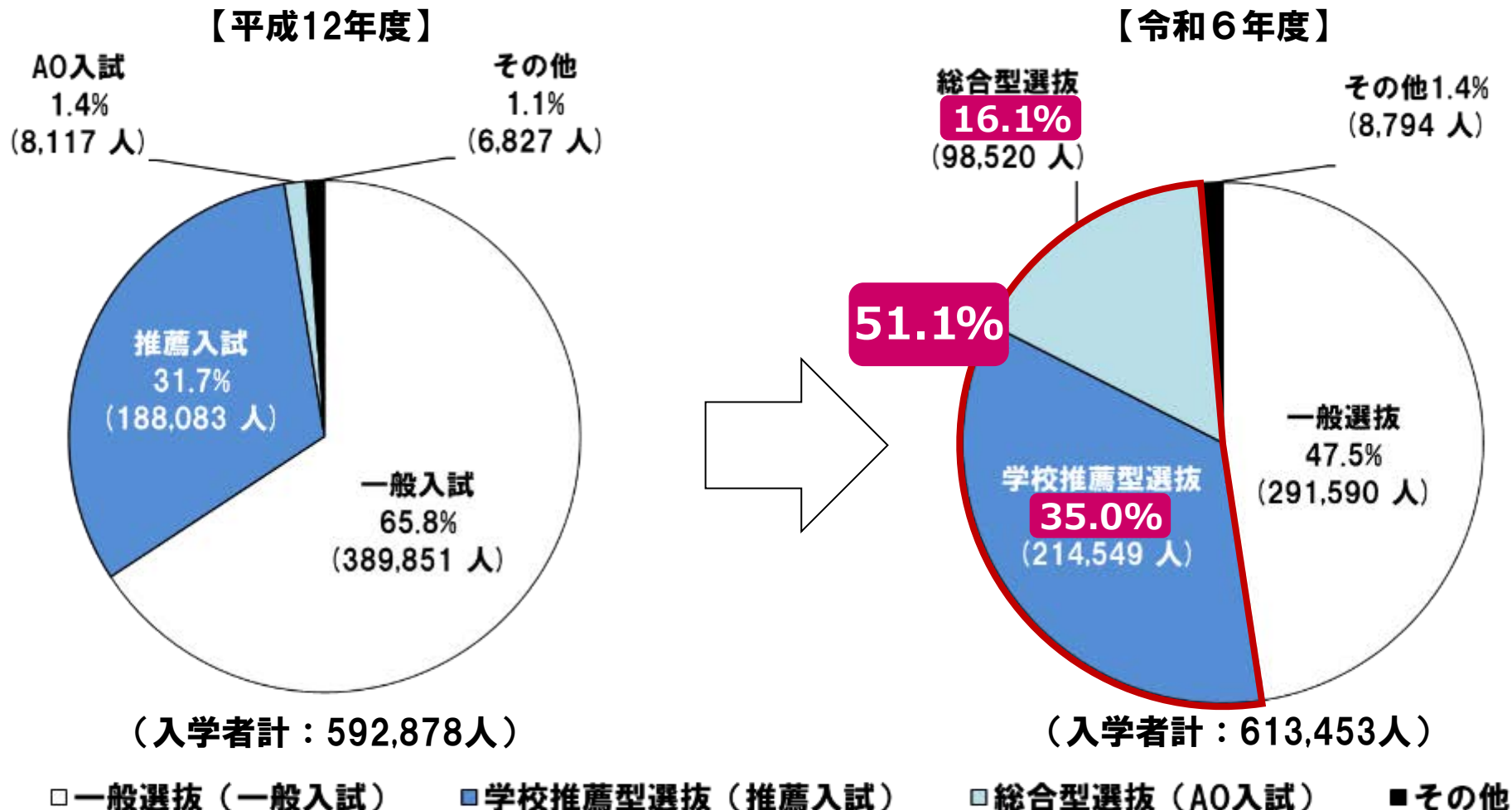
出典) ベネッセコーポレーション調べ

令和6年度に入学人数が募集定員を下回った



大学入試の変化について

平成12年度(AO入試調査開始年度)に比べて、総合型選抜、学校推薦型選抜を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。



(注) 「その他」(平成12年度)：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など
「その他」(令和6年度)：専門学科・総合学科卒業生選抜、社会人選抜、帰国生徒・中国引揚者等生徒選抜及びその他選抜

令和 8 年 3 月の高卒求人倍率が過去最高の4.12倍に

【高校新卒者】（第 1 表）

- 就職内定率 98.9%で、前年同期比 0.1 ポイントの減
- 就職内定者数 約 12 万人で、同 0.7%の減 (※0.8%の減)
- 求人数 約 49 万 9 千人で、同 0.1%の減
- 求職者数 約 12 万 1 千人で、同 0.6%の減 (※0.7%の減)
- 求人倍率 4.12 倍で、同 0.02 ポイントの上昇 (※0.03 ポイントの上昇)

※ 特別支援学校を含む令和 8 年 3 月末現在の数値と前年同期の数値を比較した前年同期比

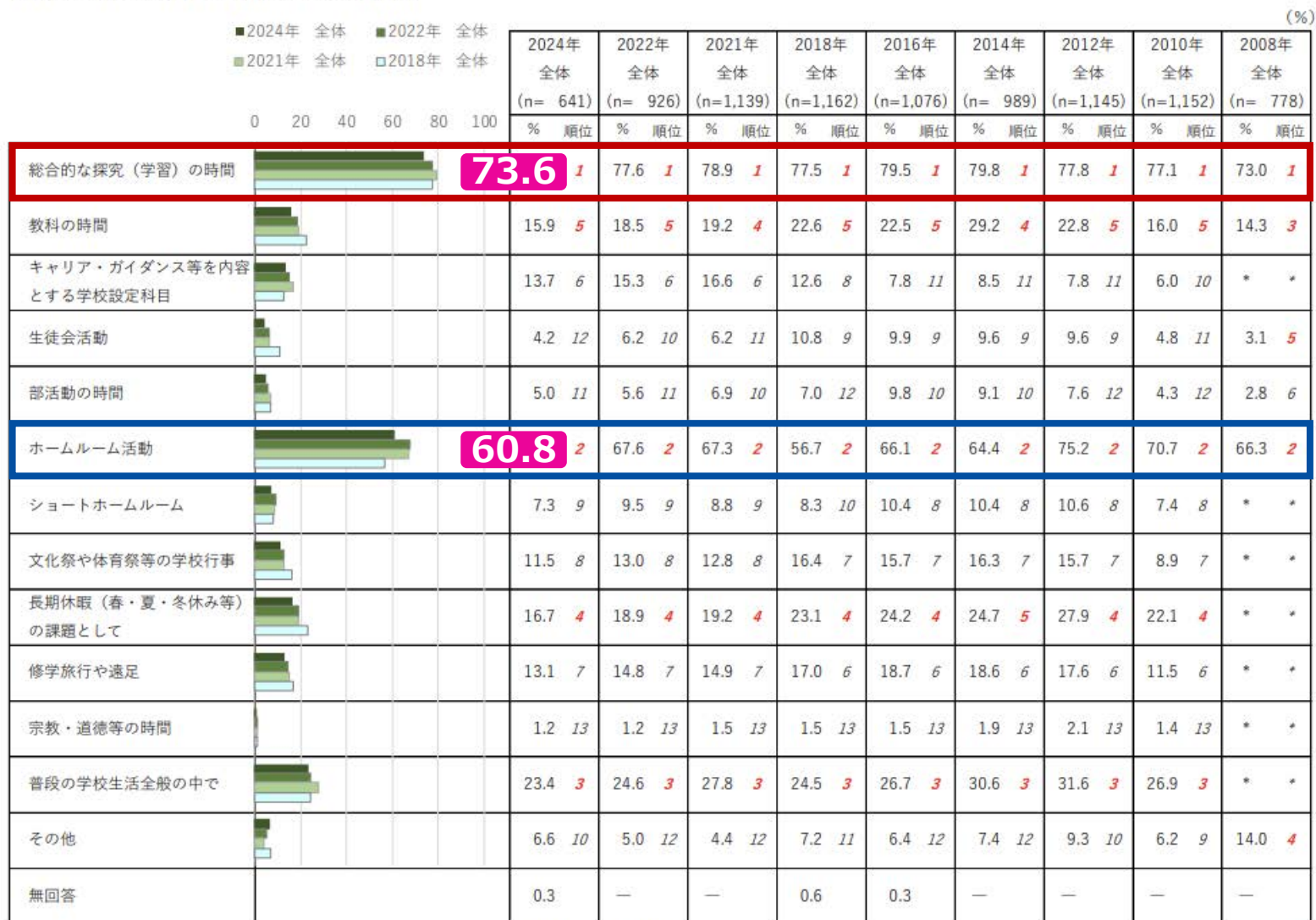
【中学新卒者】（第 2 表）

- 就職内定率 81.9%で、前年同期比 0.7 ポイントの減
- 求人数 888 人で、同 3.4%の減
- 求職者数 348 人で、同 1.2%の増
- 求人倍率 2.55 倍で、同 0.12 ポイントの低下

高校のキャリア教育について、ホームルーム活動と並んで 総合的な探究（学習）の時間で実施しているとの調査結果

■キャリア教育の実施時間（キャリア教育実施校／複数回答）

貴校では、キャリア教育をどの時間で実施していますか。

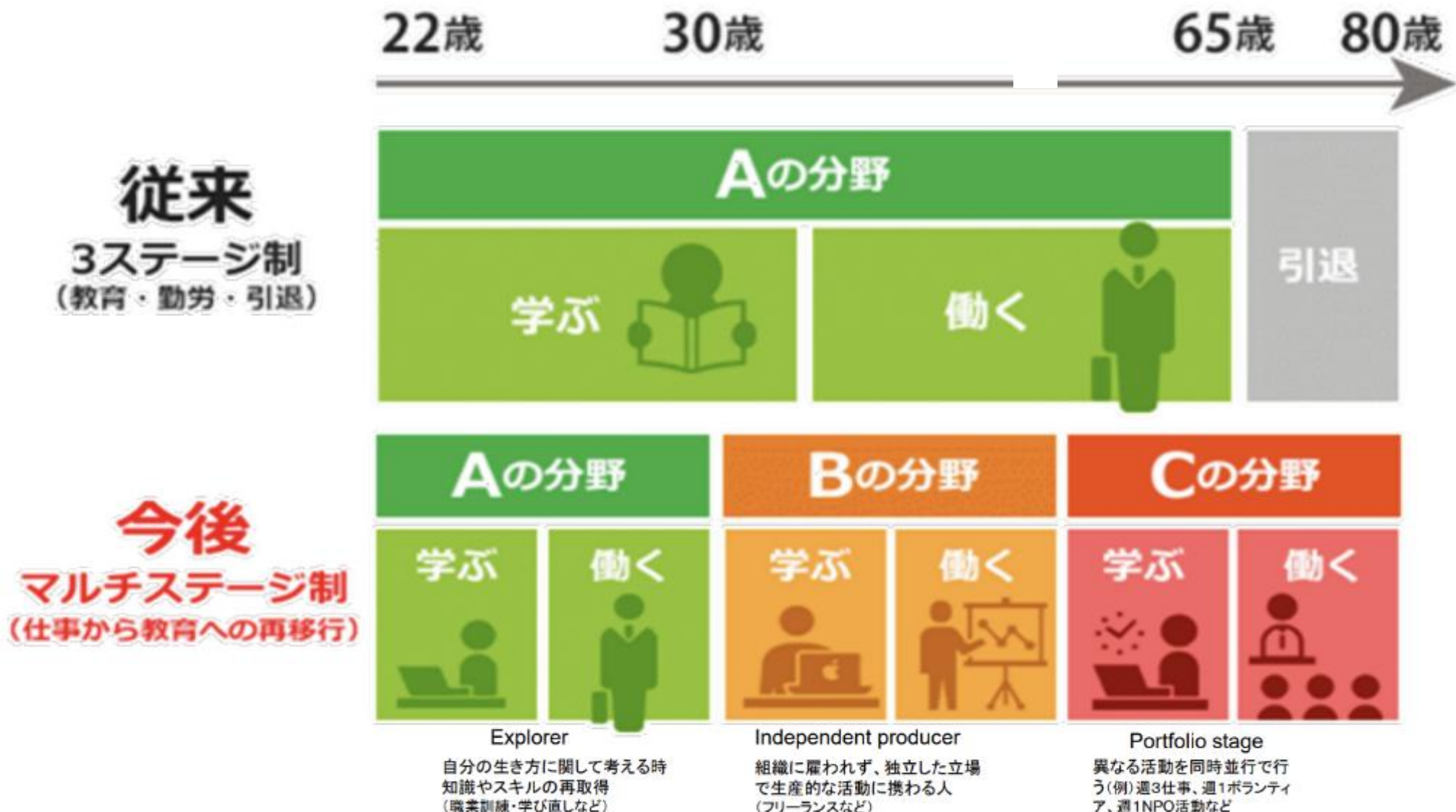


※「*」は該当の項目なし

Q44

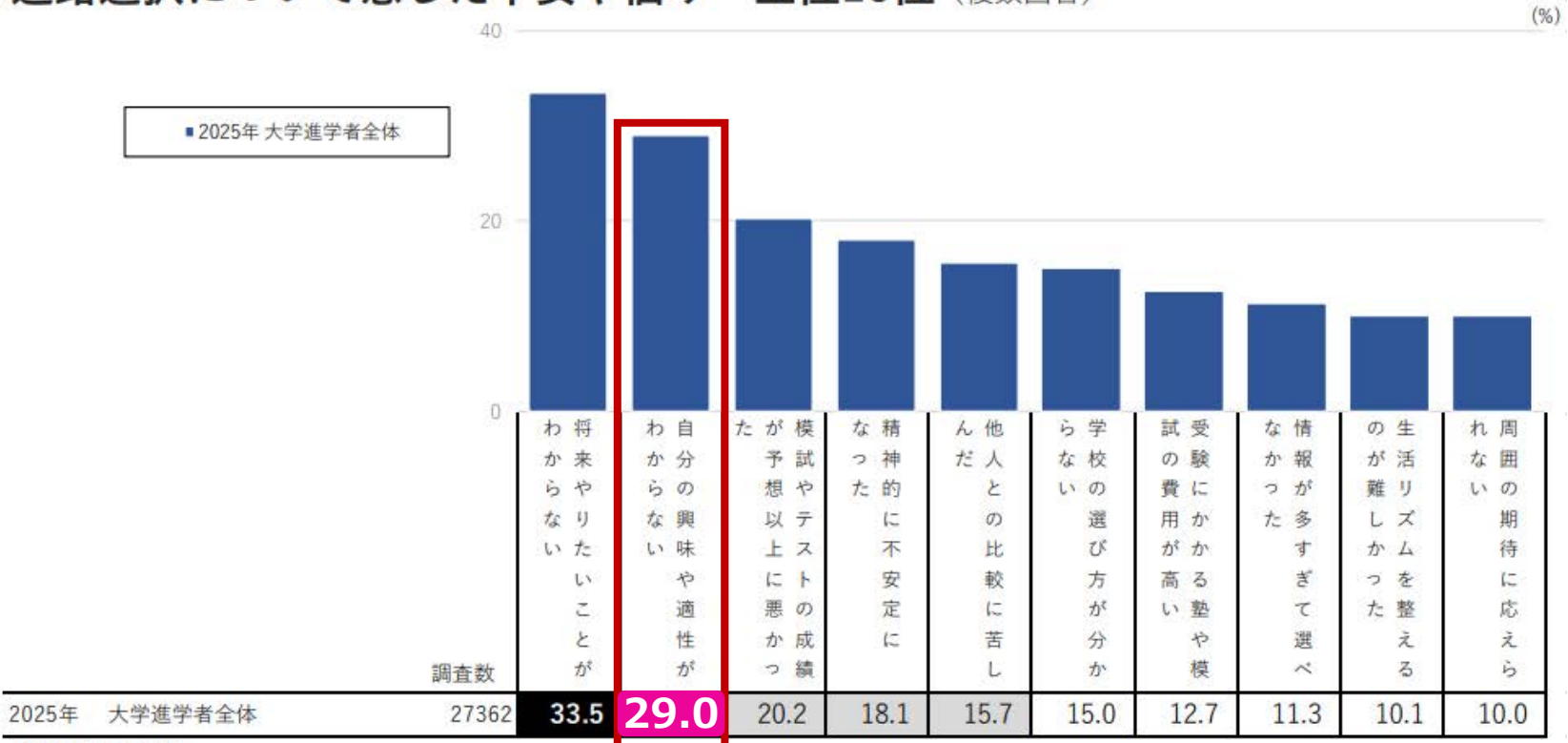
変化の激しい時代×人生100年時代

●働く期間が長くなる ●マルチステージの時代へ



「自分の興味や適性がわからない」と答える大学進学者はおよそ3割

■ 進路選択について感じた不安や悩み 上位10位（複数回答）



【2025年属性別】												
性別	男子	12707	32.0	28.9	17.3	12.4	10.8	12.5	9.8	9.0	8.8	7.6
	女子	14308	34.8	29.2	22.7	23.2	20.1	17.3	15.1	13.3	11.2	12.2
入試方法別	一般選抜・共通テスト利用・計	12082	33.3	28.8	26.3	21.8	18.9	14.4	17.6	11.5	13.3	13.4
	総合型・学校推薦型選抜・計	14614	33.4	29.3	16.2	15.7	13.6	15.6	9.2	11.2	7.9	7.5

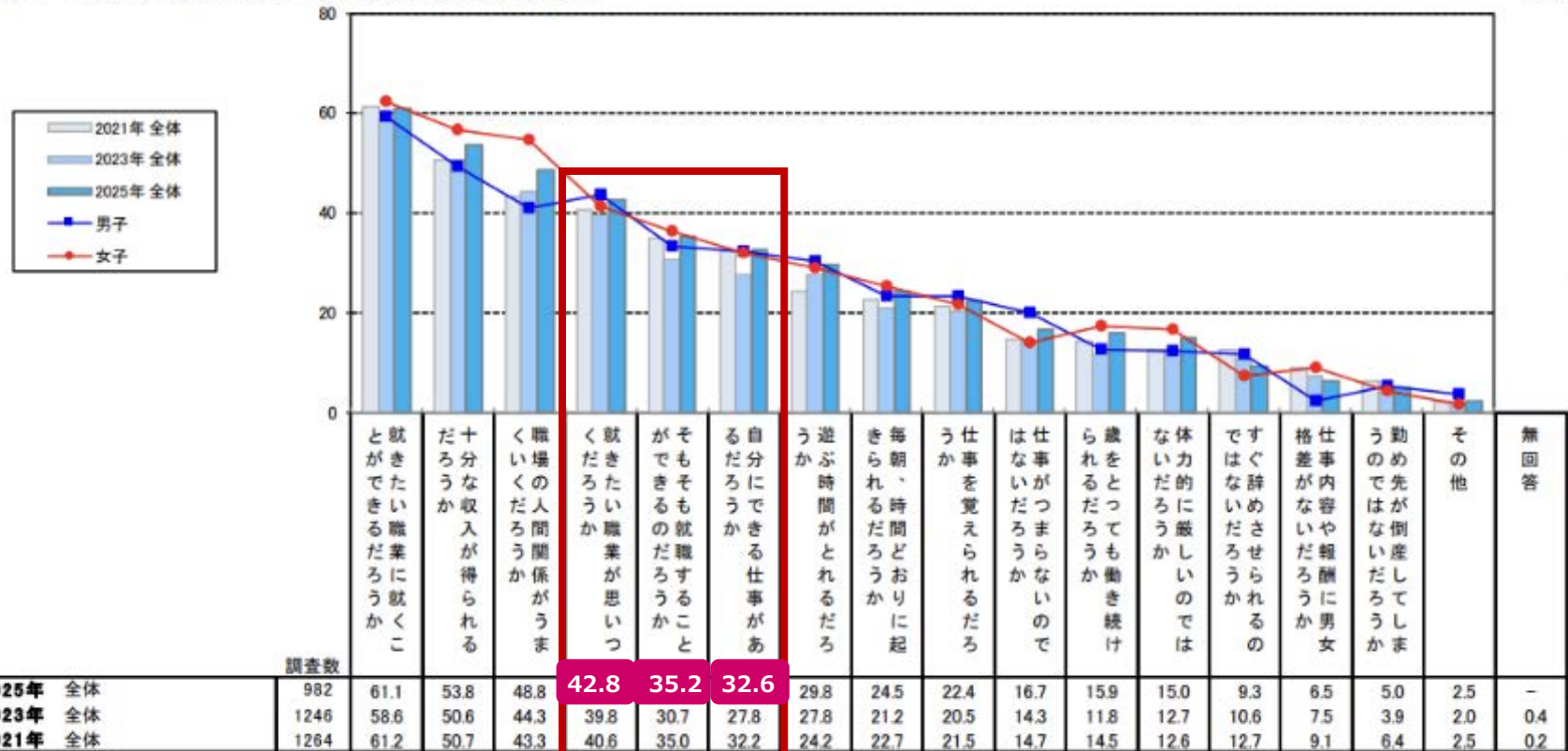
※2025年大学進学者全体において 50.0 最も高い項目
※2025年大学進学者全体より 50.0 5pt以上高い
※2025年大学進学者全体の上位10位までの項目を抜粋

50.0 2～5番目に高い項目
50.0 5pt以上低い

3～4割の高校生が自分の進路選択に不安

【高校生】 将来について気がかりなこと（気がかりが「ある」／複数回答）

(%)



【2025年属性别】

性別	男子	413	59.3	49.4	40.9	43.8	33.4	32.4	30.3	23.2	23.5	19.9	12.8	12.3	11.6	2.4	5.3	3.6	-
	女子	549	62.3	56.6	54.6	41.3	36.2	31.9	29.0	25.5	21.7	14.2	17.3	16.8	7.5	9.1	4.4	1.6	-
希望進路別	進学希望者全体	876	61.5	54.3	47.8	42.8	35.2	31.6	30.0	24.7	20.5	16.2	15.9	14.7	8.8	6.2	5.1	2.6	-
	大学	753	63.6	53.1	46.2	45.6	34.7	31.5	30.0	24.0	18.2	17.1	14.9	13.9	8.5	6.4	5.6	2.8	-
	短大	22	59.1	77.3	72.7	36.4	50.0	63.6	54.5	36.4	50.0	9.1	27.3	27.3	22.7	4.5	4.5	-	-
	専門学校	101	46.5	58.4	54.5	23.8	35.6	25.7	24.8	26.7	31.7	10.9	20.8	17.8	7.9	5.0	2.0	2.0	-
	就職	97	56.7	46.4	55.7	41.2	33.0	39.2	26.8	22.7	37.1	20.6	14.4	14.4	12.4	8.2	4.1	2.1	-

※今回調査の「全体」の降順ソート

※今回調査の「全体」と比較して ■10pt以上高い ■5pt以上高い 10pt以上低い

K Q15-1

【出所】一般社団法人全国高等学校PTA連合会、株式会社リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（2025年）p.40 より作成

興味のある学問分野がある生徒の割合は減少傾向 (大学進学動向)

減 興味のある学問分野がある
減 入試難易度が自分に合っている
増 入試方式が自分に合っている

自宅から通えること
キャンパスの雰囲気がいよいこと
就職状況がいよいこと

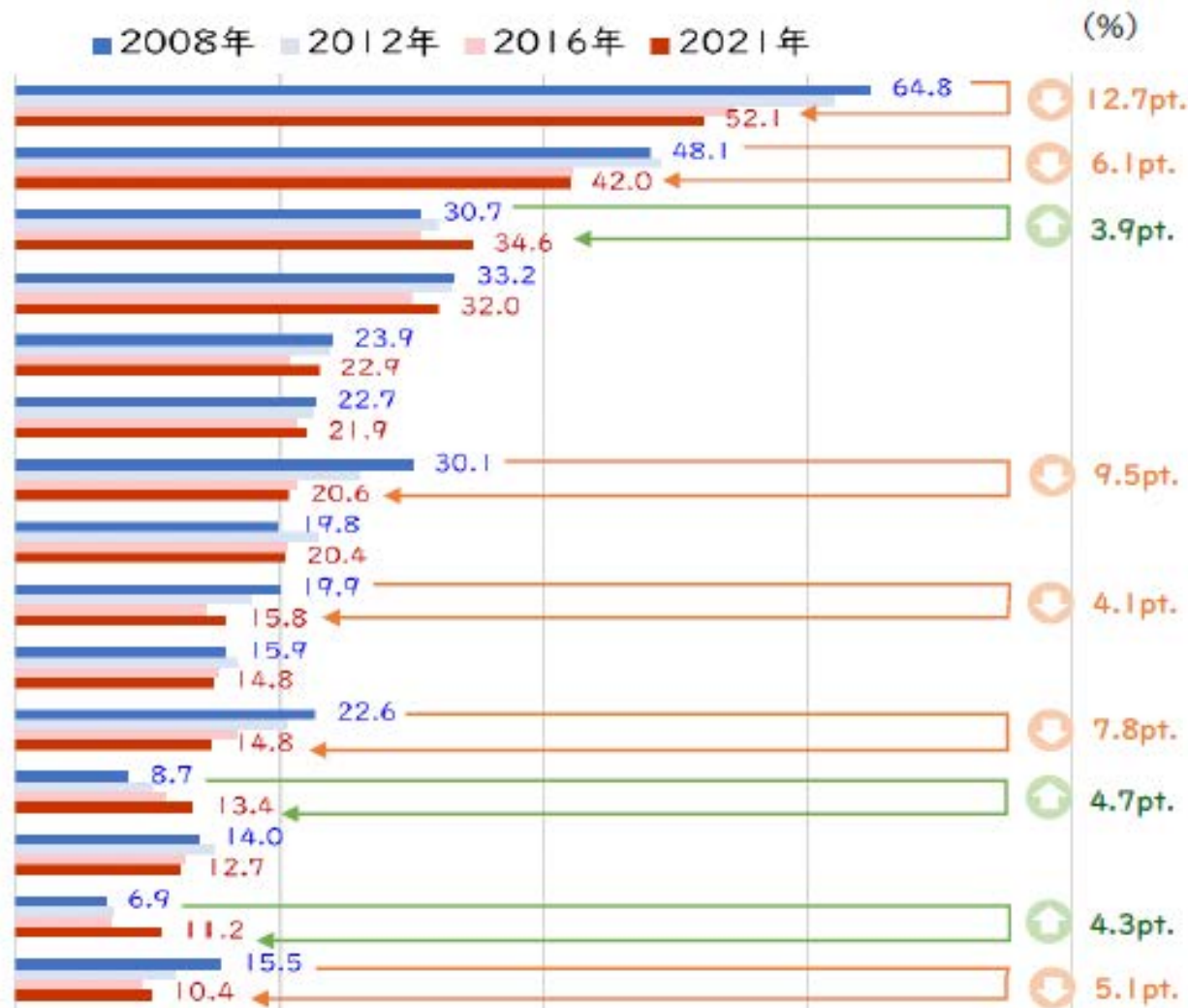
減 世間に大学名が知られている

取りたい資格や免許が取得できること
キャンパスライフが楽しそうなこと
先生のすすめ

経済的な負担が少ないこと

増 合格が早く決まる

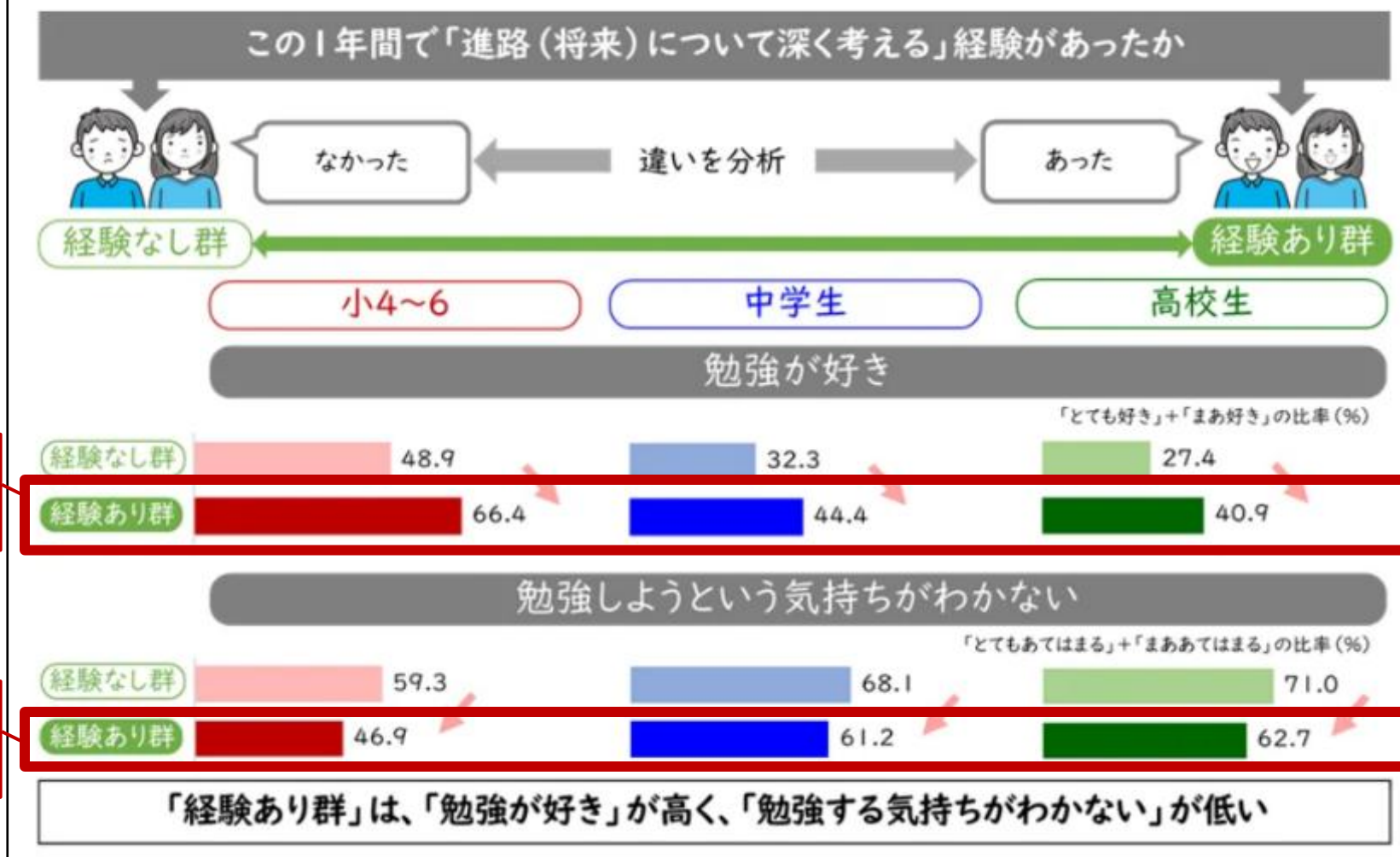
親のすすめ
試験日や試験会場が多く、受験しやすいこと
都会にあること



※4時点で比較できる項目のみを抜粋、2012年と2016年の数値の表記は省略した

「進路を深く考える」経験は、主体的に学習に取り組む姿勢をつくるのにも有効とする調査もある

◆図表1-1 学習意識（進路を考える経験の有無別）



進路を深く考える経験あり

進路を深く考える経験あり

職業希望が一貫している子供は、「進路を深く考える」経験が少ない傾向があり、様々な選択肢に触れ、柔軟に進路を考えることも、これからの時代にはより重要になる

◆図表3-2 進路選択にかかわる行動（なりたい職業の一貫性による違い）



なりたい
職業が
一致して
いる

同じ職業を一貫して希望することが重要なわけではない

＊2015～18年調査で小5だった子どもを、2021～24年調査の高2まで追跡。小5と高2のいずれの時点でも職業名の記述があった950名を分析。

＊同じ子どもで小5と高2のなりたい職業の職業名の記述が一致しているか、一致していないかで2群に分けて分析した。各項目の数値は、高2時点のデータ。

他3か国と比較し、日本の高校生は、自分の将来について はっきり目標をもっている割合が64%と最も低く、不安を感じている割合は最も高い

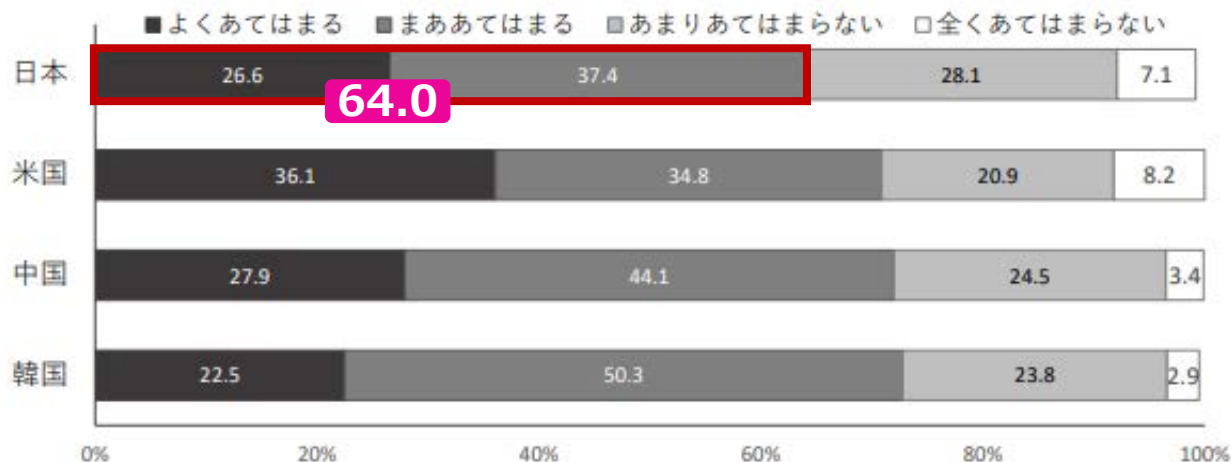


図 4-2 自分の将来について、はっきり目標をもっている

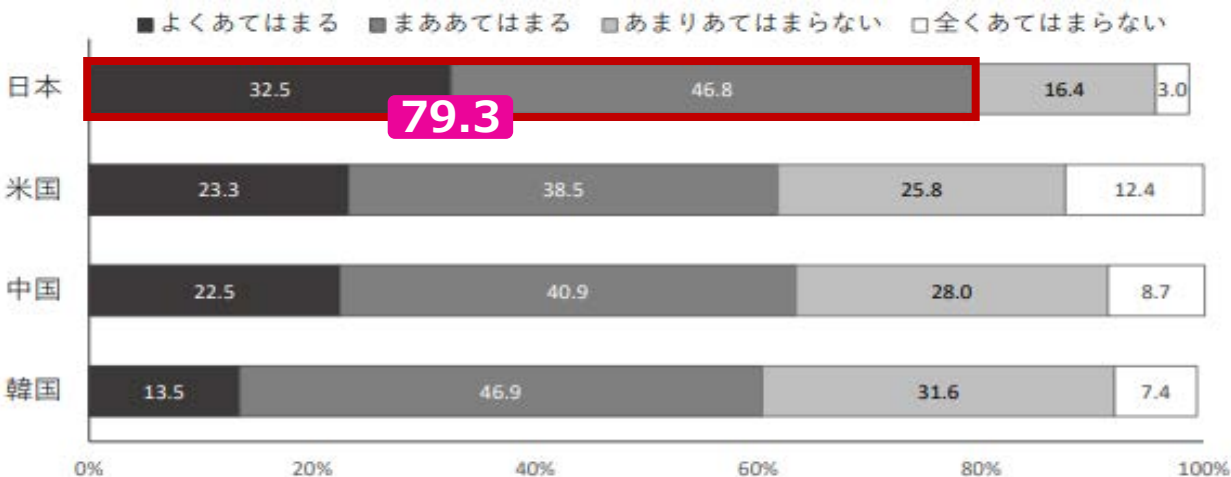


図 4-4 自分の将来に不安を感じている

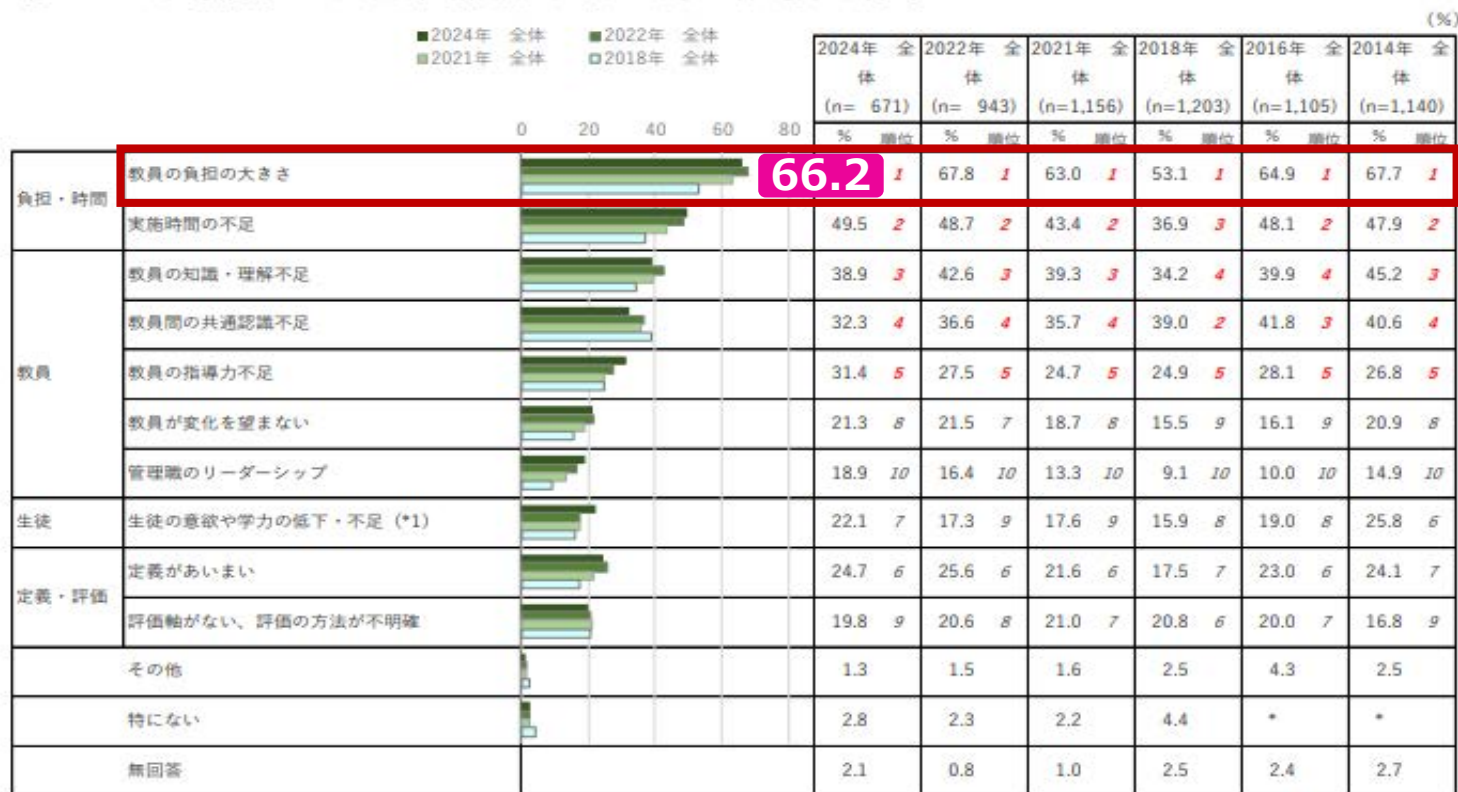
【出所】国立青少年教育振興機構「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書 ー日本・米国・中国・韓国の比較ー」（令和 5 年 6 月）p. 28-29 より作成

※調査時期：2022年9月～2023年1月 ※調査対象：高校生（日本28校、米国13校、中国24校、韓国34校） ※有効回答者数：日本4,822名、米国1,874名、中国3,772名、韓国1,814名

高校が挙げるキャリア教育の今後の課題として、 「教員の負担の大きさ」が歴代1位（直近調査結果では約66%）

■キャリア教育の今後の課題（全体／複数回答）

貴校においてキャリア教育を進めていくにあたり、今後の課題として感じているものがあれば教えてください。



小計	課題あり・計	95.1	96.8	96.7	93.1	97.6	97.3
	負担・時間・計	79.9	79.7	76.6	66.8	77.6	77.7
	教員・計	64.8	68.6	65.3	60.3	68.7	68.5
	生徒	22.1	17.3	17.6	15.9	19.0	25.8
	定義・評価・計	33.7	36.1	34.3	32.1	36.0	33.4

※カテゴリーごとに降順ソート

※2014～2016年は、進路指導を「非常に難しいと感じている」「やや難しいと感じている」回答者による困難の要因

※「*」は該当の項目なし

※*1：2022年までは「生徒の意欲や学力の低下・欠如」

Q46

【出所】株式会社リクルート「『高校教育改革に関する調査 2024』報告書」（2025年1月9日） p.76 より作成

※調査時期：2024年9月5日～9月20日 ※調査対象：全国的全日制高等学校4,679校 ※集計対象数：671件

他3か国と比較し、日本の高校生は「働くこと」のイメージにおいて「生活のため」が約7割と最も多い

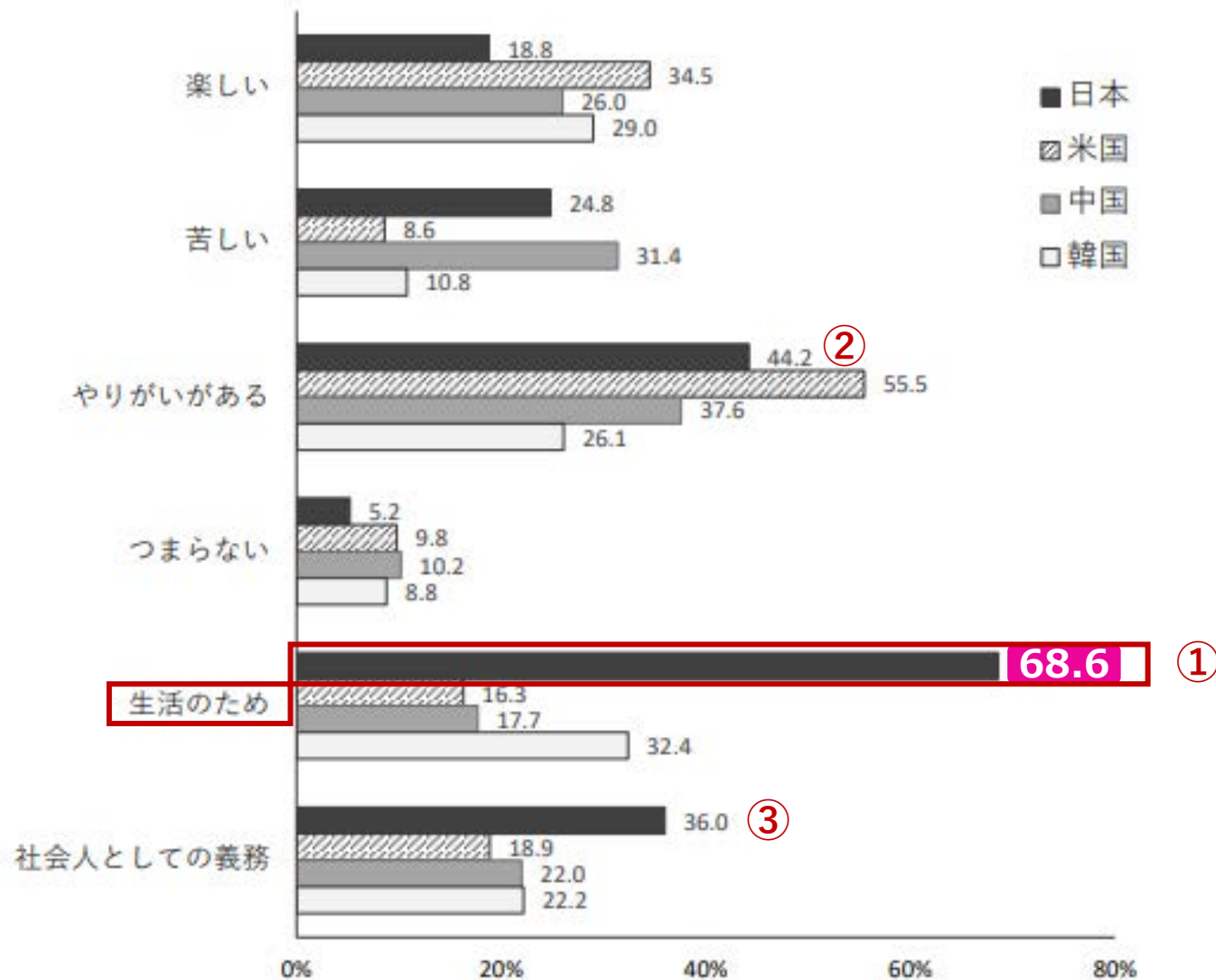


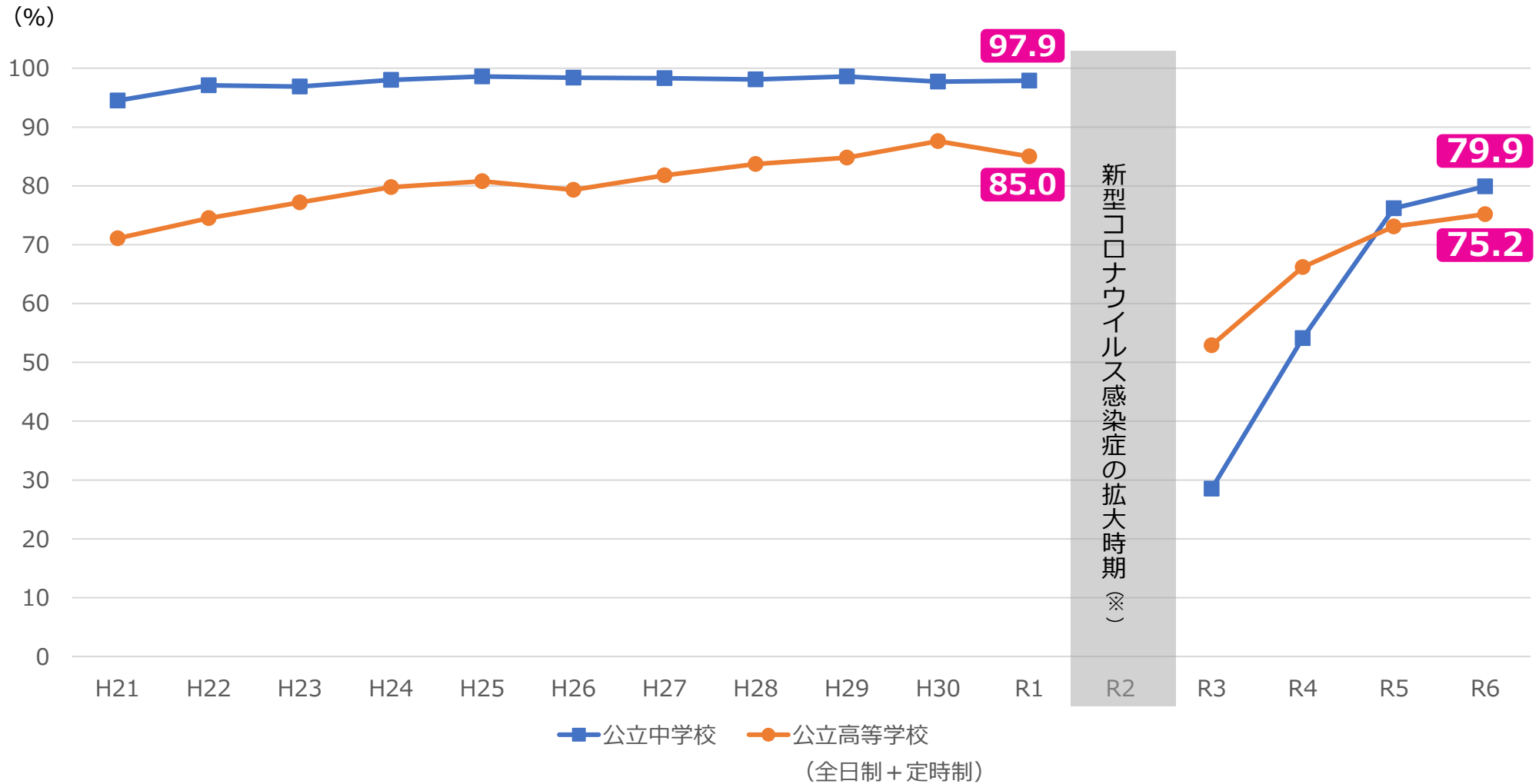
図 3-8 「仕事」「働くこと」のイメージ(「とてもそう思う」と回答した割合)

【出所】国立青少年教育振興機構「高校生の進路と職業意識に関する調査報告書 ー日本・米国・中国・韓国の比較ー」(令和5年6月) p. 19 より作成

※調査時期：2022年9月～2023年1月 ※調査対象：高校生(日本28校、米国13校、中国24校、韓国34校) ※有効回答者数：日本4,822名、米国1,874名、中国3,772名、韓国1,814名

職場体験・インターンシップの実施率は回復傾向にあるが、 コロナ禍以前の実施率には未到達

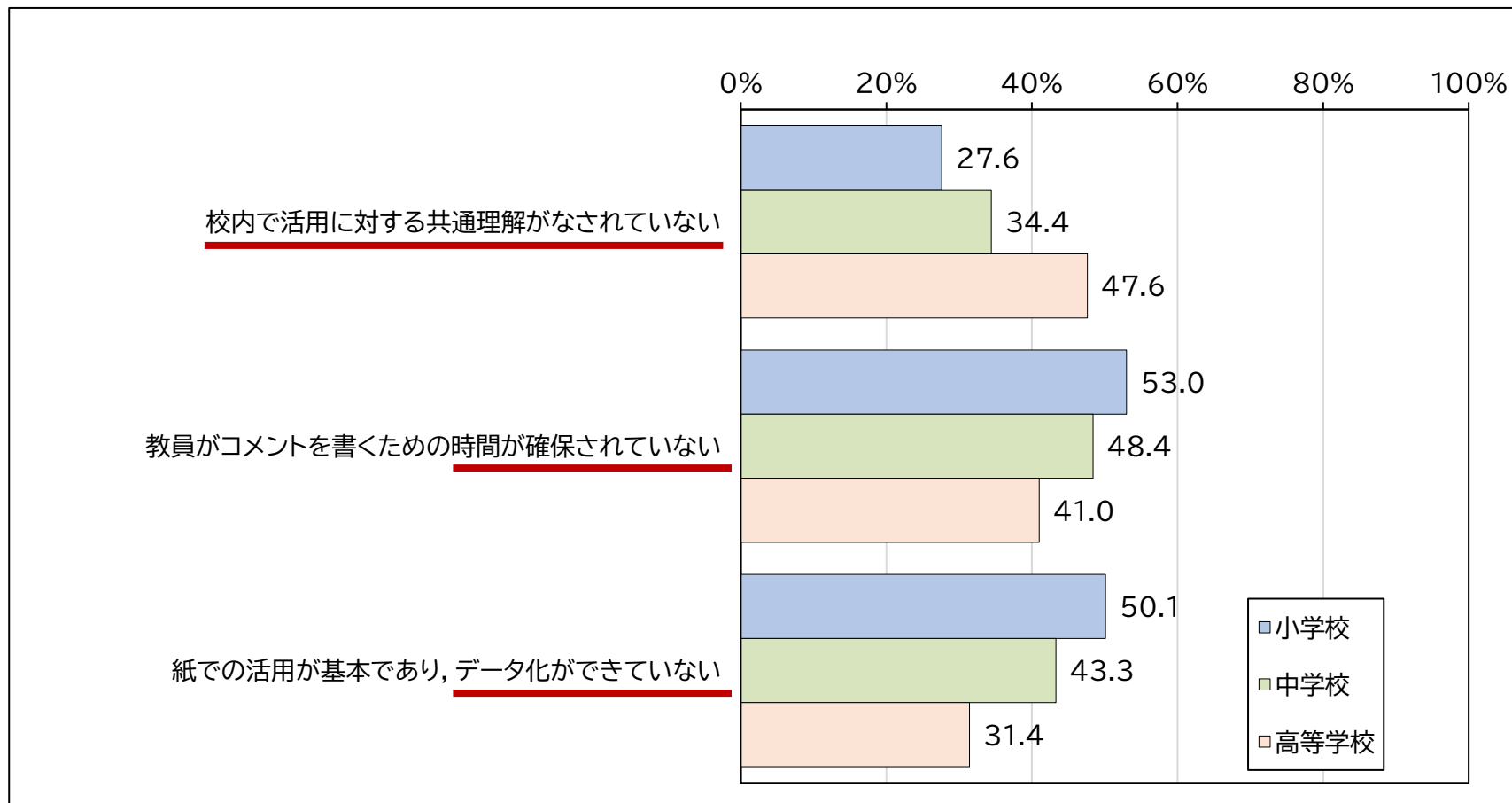
【職場体験・インターンシップを実施している学校の割合】



※ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度調査は実施していない。

校内でのキャリアパスポートの活用に対する共通理解不足や時間の不足、デジタルへの対応ができていないことに課題感

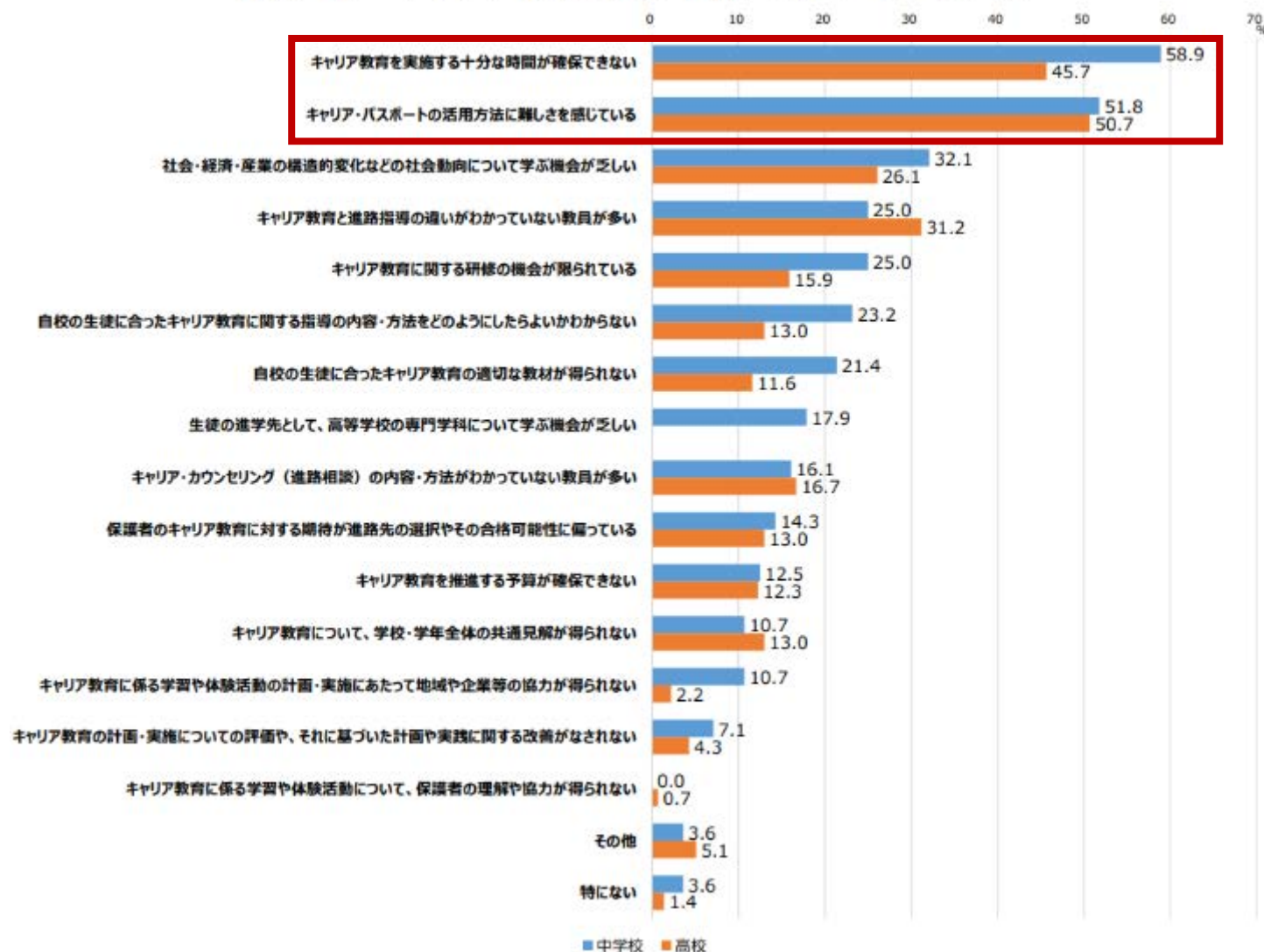
(小中高・担任調査)「キャリア・パスポート」の運用に関する課題認識(一部抜粋)



「学級担任・ホームルーム担任調査」 小学校・中学校:問13、高等学校:問14

キャリア教育の時間の確保や キャリア・パスポートの活用方法の難しさに課題感

図表 64 キャリア教育推進に向けて困っていること



（２）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

① 新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化

- 産学での研究開発を通じ**研究者・技術者の育成**、若手研究者を中心とした**新興・融合研究の促進**、博士課程学生・高度専門人材の**処遇向上・活躍促進**、小中高での優れた科学技術人材の育成、研究者の海外派遣や国際共同研究の加速等
- 基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化（**国立大学法人運営費交付金と科研費**の大幅拡充を含む）、**共創拠点の強化** 等

② 産業イノベーションをけん引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化

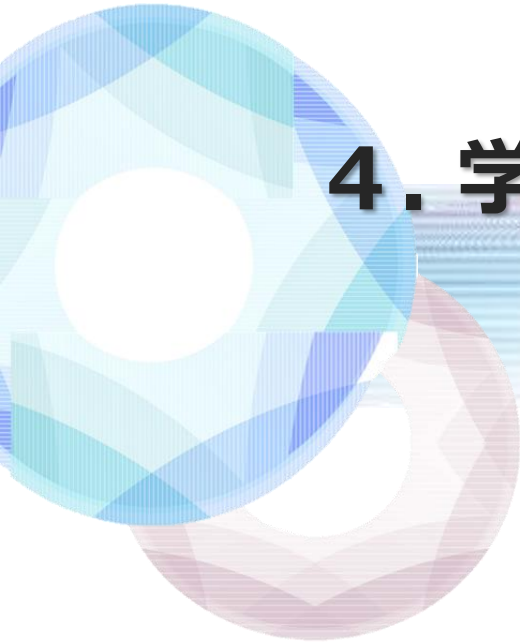
- 戦略17分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる**新たな大学群の形成**に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野における研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む）を中長期的に支援する新たな制度の創設を検討
- 17の戦略分野に対応した**大学や国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化**
（例：企業や大学等に対する研究施設・設備、専門人材の知見、セキュアな環境を担保したオフキャンパス機能等の提供、人材育成・流動機能の強化）

③ コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大

- マンガ・アニメ・ゲーム等の**コンテンツ分野の人材育成**
- 我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術や美術等の分野における人材育成や裾野拡大
- 観光や教育等の他分野と連携し文化芸術による地域活性化を担う人材の育成、文化芸術に関する教育の充実

（３）「人材力」の基盤となる環境整備

- 固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャスバイアスの払拭に向けたキャリア教育の推進**、女子中高生の理系進路選択支援の強化等
- 次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装をはじめ、AX時代に向けた環境整備
（質の高い**教師の養成・確保**・徹底した伴走支援、**情報活用能力の抜本的な向上**に向けた取組、創造的な**学習環境・教材・研究施設・設備**の計画的な整備）
特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築
- 「AI for Science」**の推進と、それを支える研究インフラの構築
- 運動・スポーツを活用した**健康インフラの構築**（運動・スポーツ推進企業に対する支援、関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化、地域の運動・スポーツ資源の開放による身近な運動・スポーツの場や機会の拡大及び生涯スポーツにつなげるための子供の頃からの運動・スポーツ基盤の構築等）



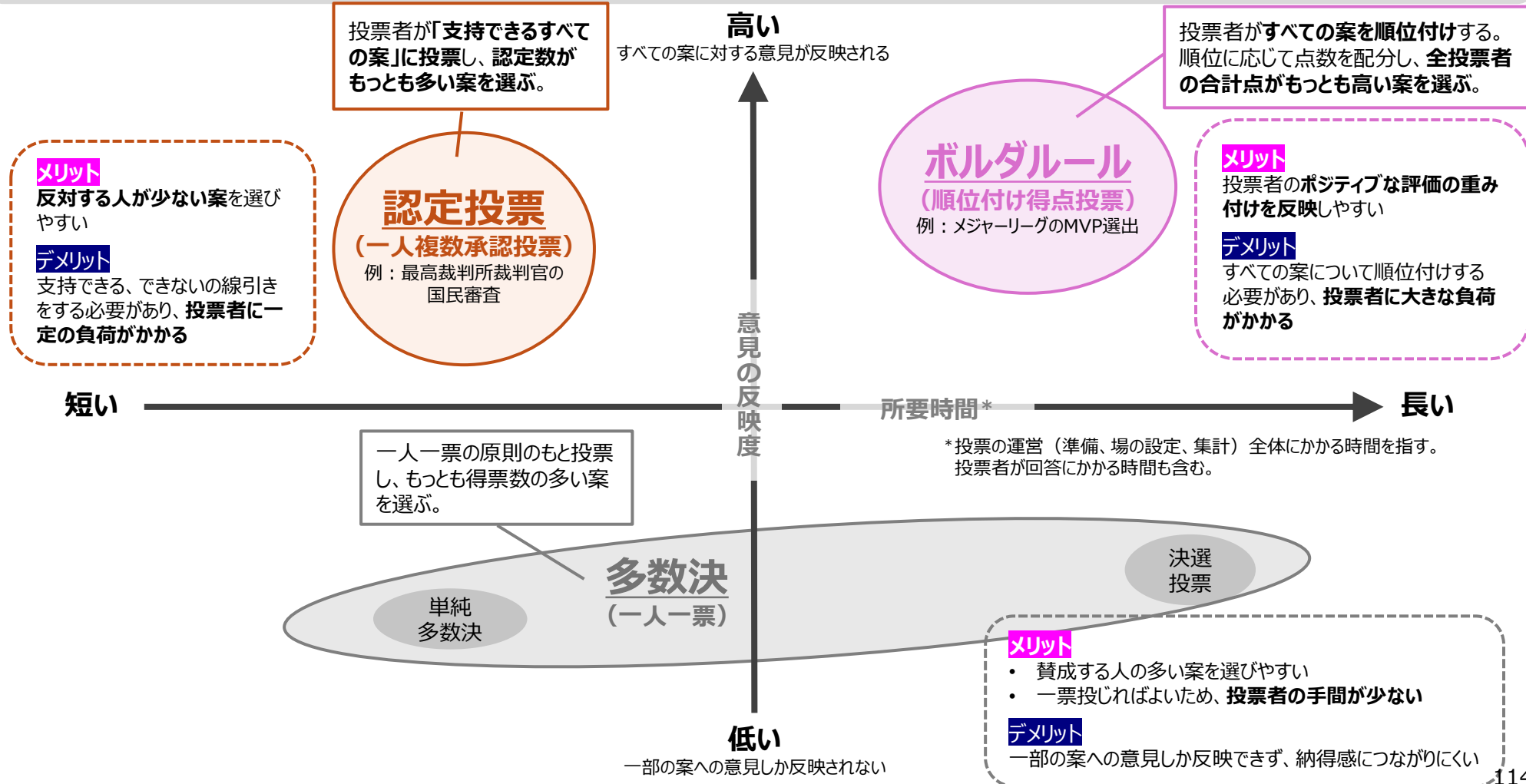
4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

多様な投票の方法（イメージ）

〔最終決定ではない、案への意見の可視化・吟味を含む〕

- 確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向け、安易な多数決を回避し、少数意見を吟味して納得解・暫定解を形成する重要性を学ぶにあたって、単純多数決以外の意見の可視化・吟味の方法としては、例えば以下のようなものが知られている。
- 従来こうした方法は実現困難であったが、GIGAスクール構想の下で活用可能なクラウドツールにより大人数の意見の集約・集計・可視化が容易になり、丁寧な合意形成を実現しうるインフラが整ったものと考えられる。

※あくまで例示であり、目の前の子供たちの発達や合意形成の難易度等、状況に応じて意見の可視化・吟味方法を選び取っていく必要があることに留意。
※本図では典型的な方法を示しており、より厳密な意見の反映を可能とする仕組みの導入等、様々な発展形があることに留意。



多様な投票の方法（詳細）

〔最終決定ではない、案への意見の可視化・吟味を含む〕

高い
すべての案に対する意見が
反映される

意見の
反映度

低い
一部の案への意見しか
反映されない

投票方法	具体的な内容
ボルダール	投票者からもっとも評価されている案を選ぶ …投票者がすべての案を順位付けする。順位に応じて点数を配分し、全投票者の合計点がもっとも高い案を選ぶ。
認定投票	投票者にもっとも許容される案を選ぶ …投票者が「支持できるすべての案」に投票し、認定数がもっとも多い案を選ぶ。
逐次最下位削除	得票が少ない案から削除していきながら選ぶ …投票者がすべての案に順位付けを行い、一位票のみを集計。最下位の案を順次除外しながら再集計を行っていき、最終的に過半数を獲得した案を選ぶ。
コンドルセルール	一対一の比較で負けない案を選ぶ …投票者がすべての案を順位付けする。すべての案について一対一の多数決比較を行い、他のすべての案に勝つ案を選ぶ。
決選投票	上位2位の案から選ぶ …一人一票の原則のもと投票し、過半数の人が選択した案を選ぶ。 最初の投票で過半数票を得る案がなかった場合、上位2位の案で決選投票し、過半数を獲得した案を選ぶ。
単純多数決	もっとも多くの投票者から支持を得た案を選ぶ …一人一票の原則のもと投票し、得票数のもっとも多い案を選ぶ。

話し合いについて①

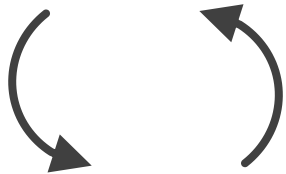
- 中原（2022）は、話し合いについて、あらかじめ答えがない「不確実な世界」において、様々な価値観を含む「多様性の壁」を乗り越え、「民主主義」を守っていくために必要な基礎スキルであるとした上で、よい話し合いを「①対話＋②決断」の2つのフェイズから構成されるものとし、参加者がフェイズを認識しながら話し合いを進めることが重要であるとしている。

【「話し合い」の2つのフェイズ】

①対話する

人々が自分の考えを表明し、
お互いの考えのズレを認識し、認め合う

対話：結論を直ちに出すのではなく、相互
の「違い」の理解を深めるコミュニケーション



②決断する

議論して決める

議論：「私たち（We）」にとって最善
の選択は何かを皆で探り合うこと

「私（I）は
～と感じる」
を表出し合う

「私たち
（We）は
～したい」を
決める

【対話の要素】

- ① ケリがついていないテーマのもとでの話し合い
 - ② 人が向き合って、フラットに、言葉を交わす
 - ③ 自分（自己の価値観、経験）を持ち寄る
 - ④ 今ここに「全集中」し（当事者性）、意見を受け取り、ズレを確かめ合う
- ↓
- ⑤ 自分の捉われに気づき、他者を理解できる
 - ⑥ 共通理解をつくりあげられる

【決断のルール】

- ① メリット・デメリットを明らかにする
- ② 多数決に安易に逃げない
- ③ 「誰が決めるか」を決める
- ④ 「いつ決めるか」を決める
- ⑤ 「どのように決めるか」を決める
(a.全員の合意、b.多数決、c.多段階での多数決、d.スコア、e.評価)

※ 対話することなく「直ちに多数決」とすることを、腹落ち感や納得感が得られず決まったことが動かないなど、「最も話し合いから遠ざかった状況」としている

話し合いについて②

- 熊平（2023）は、対話を、一人では変えられないことに対して異なる専門性や強みを持つ者同士が協働し、「ありたい未来を自分たちの手で創り出す行為」に欠かせない手段としている。
- 価値を生み出す「対話の5つの基礎力」として、①メタ認知、②評価判断の保留、③傾聴、④学習と変容、⑤リアルタイム・リフレクションを挙げるとともに、経験からより多くを学ぶための「リフレクションのレベル」として、リフレクションの対象（レベル）を①出来事・結果、②他者・環境、③自分の行動、④自分の内面とし、レベルが高いほど、より大きな変化を生む（学びにつながる）としている。

対話の特徴

- ・ 自分の主張を変える/自分の主張は変わることを前提とする
- ・ 参加するメンバーは傾聴と相互学習を重ねる

【対話の5つの基礎力】

自分の内面に起きていることをリアルタイムにリフレクション（内省・振り返り）することで、対話からより多くを学ぶ

⑤リアルタイム・リフレクション

対話を通して何を学んだのか、自分の考えにどのような変化が起きたのかを明らかにする

④学習と変容

他者の意見の背景にある感情や価値観を理解する（賛成する必要はない）

③傾聴

自分の意見を横に置き、他者の意見に耳を傾ける

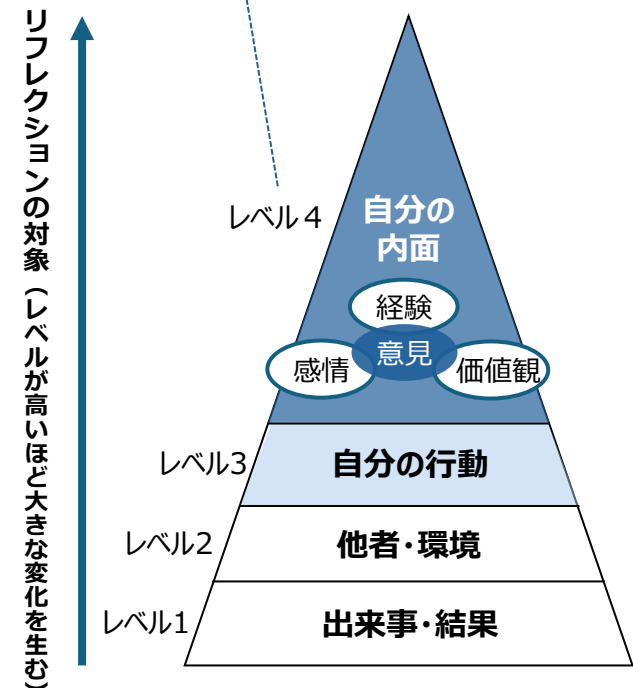
②価値判断の保留

自分の意見の背景を理解し、自己の内面をメタ認知する

①メタ認知

【経験から学ぶ「リフレクションのレベル」】

自分の意見がどのような経験、感情、価値観に基づくものなのかを知ること、自分の内面をメタ認知することができる



心理的安全性について

- 心理的安全性について、生徒指導提要は、『**『無知、心配性、迷惑と思われるかもしれない発言をしても、この組織なら大丈夫だ』と思える、発言することへの安心感を持てる状態**』としている。
- また、Edmondson（2021）は、心理的安全性についての調査尺度や阻害要因・促進要因の例を示すとともに、例えば「自分の意見は職場で価値を持っている」の調査項目に対し、「非常にそう思う」と答えた従業員が10人中3人から6人に増えることで、組織は離職率を27%、安全に関する事故を40%減らし、生産性を12%高められるとの調査結果を示している。

【心理的安全性の定義】

- ・ 「『無知、心配性、迷惑と思われるかもしれない発言をしても、この組織なら大丈夫だ』と思える、発言することへの安心感を持てる状態」（生徒指導提要）
- ・ 「みんなが気兼ねなく意見を述べることができ、自分らしくいられる文化」（Edmondson、2021）

【心理的安全性を阻害する対人関係リスクの例】

発言することによって、

- 無能だと思われる不安
- 無知だと思われる不安
- 迷惑だと思われる不安



【心理的安全性の土台づくりの例】

※「心理的安全性を確立するためのリーダーのツールキット」の一部

- 失敗、不確実性、相互依存を当たり前とし、率直な発言の必要性を明確にする
- 意見を募る仕組みやディスカッションのガイドラインを設ける
- 傾聴し、受け容れ、感謝する

【心理的安全性の調査尺度】

①このチームでミスをしたら、決まって咎められる(R)、②このチームでは、メンバーが困難や難題を提起することができる、③このチームの人々は、他と違っていることを認めない(R)、④このチームでは、安心してリスクを取ることができる、⑤このチームのメンバーには支援を求めにくい(R)、⑥このチームには、私の努力を踏みにじるような行動を故意にする人は誰もいない、⑦このチームのメンバーと仕事をするときには、私ならではのスキルと能力が高く評価され、活用されている ※(R)はリバース項目を意味し、肯定的に答えれば答えるほど、心理的安全性が低いことを表している

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした
主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼

課題設定
の充実

グループ探究
個人探究

総合



生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる
教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実

家庭学習の内容を自律的に決めら
れるような段階的指導
（家庭学習ははじめ学習習慣の確立を含む）

各教科等

児童生徒主体のルール
形成や学校生活改善、
行事の創造等の明確化
（みんなが学びやすいルールや環
境の構築を含む）

納得解を形成しようとす
ることの重要性の明文化
（安易な多数決の回避や少数意
見の吟味）

特別活動

考え、議論する
道徳の徹底
（主体的な判断の
重要性、知・徳・体
の調和のとれた発達
に向けた、道徳的価
値の対立を乗り越え
る必要性や道徳的
実践の強調）

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない
視点としての個別最適な学びと協
働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした
効果的な指導計画・授業方法
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等
多様な実態を踏まえた調整
（教科等、家庭学習含む）

全ての活動の基盤としての
心理的安全性の確保

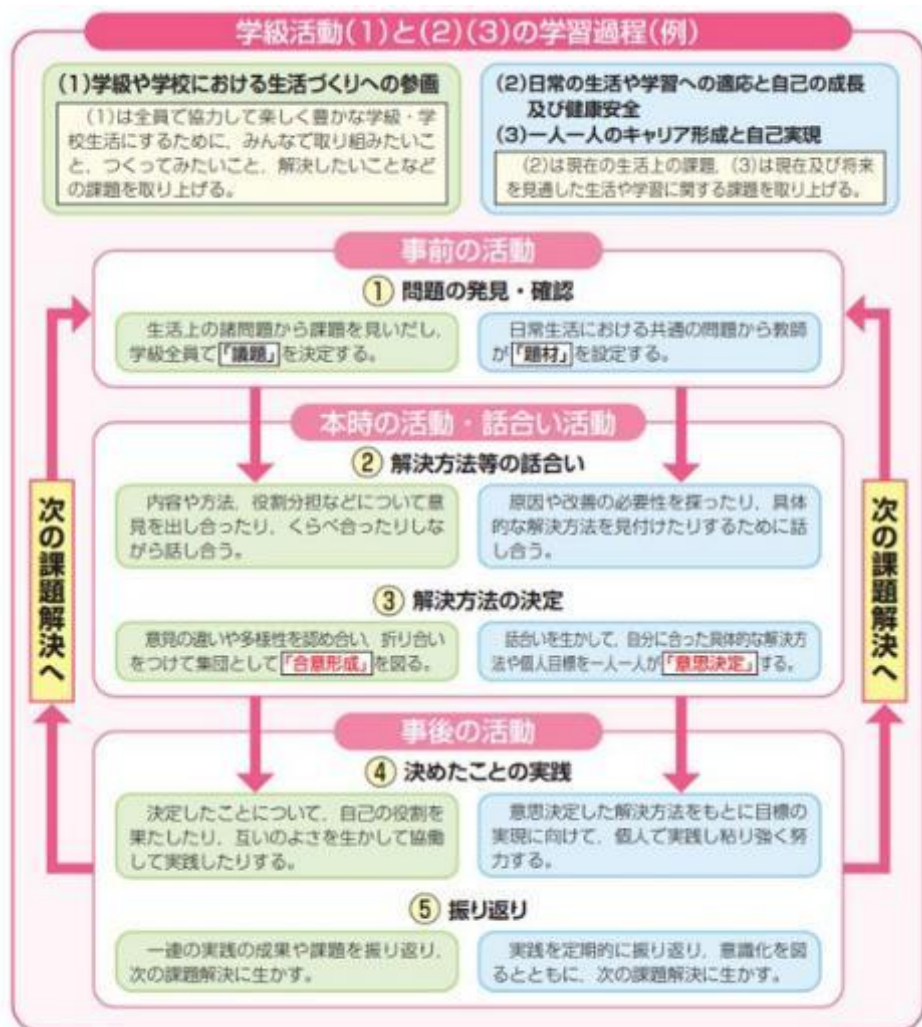
学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

現行指導要領における合意形成と意思決定のプロセスについて

- 現行指導要領においては、「合意形成」と「意思決定」について、共通のプロセス（①問題の発見・確認、②解決方法等の話し合い、③解決方法の決定、④決めたことの実践、⑤振り返り）として整理している。

○小学校における合意形成・意思決定のプロセス



○高等学校における合意形成・意思決定のプロセス

ホームルーム活動のすすめ

ホームルーム活動は(1)(2)(3)の3つの内容があり、集団として進める(1)と、個人として進める(2)(3)の2つに分けることができます。

集団として、
「合意形成」を進める
自発的、自治的な活動の形態

個人として、
自己の在り方生き方を「意思決定」していく
自主的、実践的な活動の形態

話し合い活動の基本的な活動過程(生徒の立場で…)



2. 合意形成の原則：よりよい合意形成とは

原則：

- ・ **誰ひとり取り残さない。**
- ・ 「私たち抜きに私たちのことを決めないでほしい。」
ジュアナ・ベンジャミン＝ベネディクト（南スーダンの医学生）の言葉。（朝日新聞グローブ、第339号
（2025年11月16日（日）、G2、『[南スーダン]初めての選挙への期待は』より）
- ・ **実行に関わる全ての人に参加して、反対する人がいない決定を目指す。**
猪原健弘、合意形成 一実行までの速さ・実行の質一、教育小景、中等教育資料、2025年12月号、
文部科学省教育課程課（編集）、学事出版、2025年11月28日発行、pp.2-3
- ・ 決定に影響を与え得る人、決定から影響を受ける人全てに参加してもらう。
- ・ 神/悪魔は細部に宿る。（合意形成の**場の設計・運営**には最善を尽くす。）

- ・ 合意形成の原則は「全員一致」（＝実行に関わるすべての人に参加して、反対する人がいない決定＝満足解、納得解、暫定解）を目指すこと。
- ・ すべての参加者の許容範囲に入っていて、社会的効率性を満たし、決定後は参加者の意見や許容範囲の変化に対して頑健な（実行のため、簡単には覆らない）決定を目指すこと。

そのために、

- ・ 実行に関わるすべての人の参加を促すこと。
- ・ 満足解、納得解、暫定解の発見のため、新しい案を創造すること。
- ・ 良好な人間関係の構築や相互理解を促進すること。

が重要である。

4. いろいろな「決め方」

代表例：マルケビッチの例
(次ページ、参照)

参考文献：Malkevitch, J. (1990), Mathematical Theory of Elections. Annals of the New York Academy of Sciences, 607: 89-97.
<https://doi.org/10.1111/j.1749-6632.1990.tb22748.x>

これは、候補者5人、投票者55人の架空の選挙の状況で、以下の5つの「決め方」の当選者がすべて異なる、という例である。

- ・ 単純多数決
- ・ 上位2人の中での決選投票
- ・ 得票が少ない順に削除していく方法
- ・ ポイント制 (ボルダ・スコアリング)
- ・ 1対1の比較で負けない候補者

現実に使われている「決め方」の中にも

- ・ 認定投票
(参考：最高裁判所裁判官国民審査)
- ・ 国連安全保障理事会の決議のルール
(常任理事国に拒否権がある)

など、他のものがある。

いろいろな「決め方」を知る、さらには、「決め方」の決め方を考えることで、「決め方」はひとつではないこと、「決め方」によって結果が変わることを体験できる。

『「ベスト」な「決め方」は存在しない』ことも知られている。

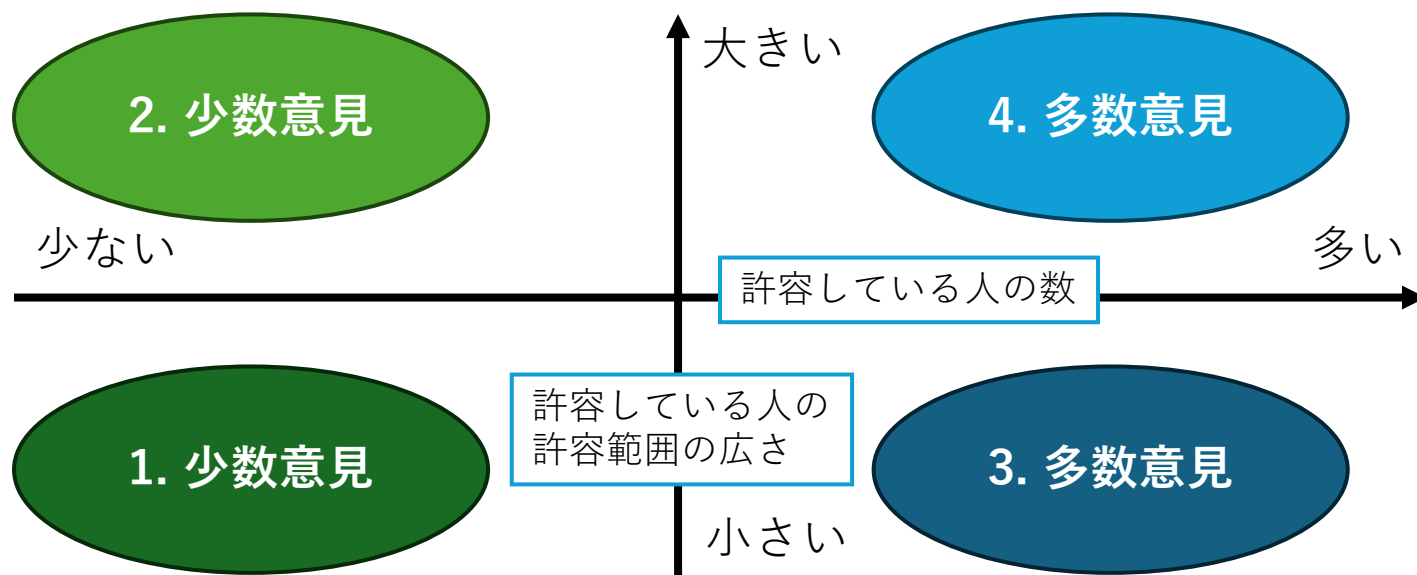
(アローの不可能性定理：参考文献：Arrow, K.J. (1964), Social Choice and Individual Values, Second Edition, Cowles Foundation for Research in Economics at Yale University, Monograph 12, John Wiley & Sons, Inc., New York)

「決め方」(投票方式)は自分たちで選ぶ必要があることを知ることができる。

合意形成できなかった場合に採用される案(「不都合時採用案」(変更なし、前年踏襲など))を、合意形成の初期段階で参加者全員で設定することも重要である。これも合意形成の一つである。

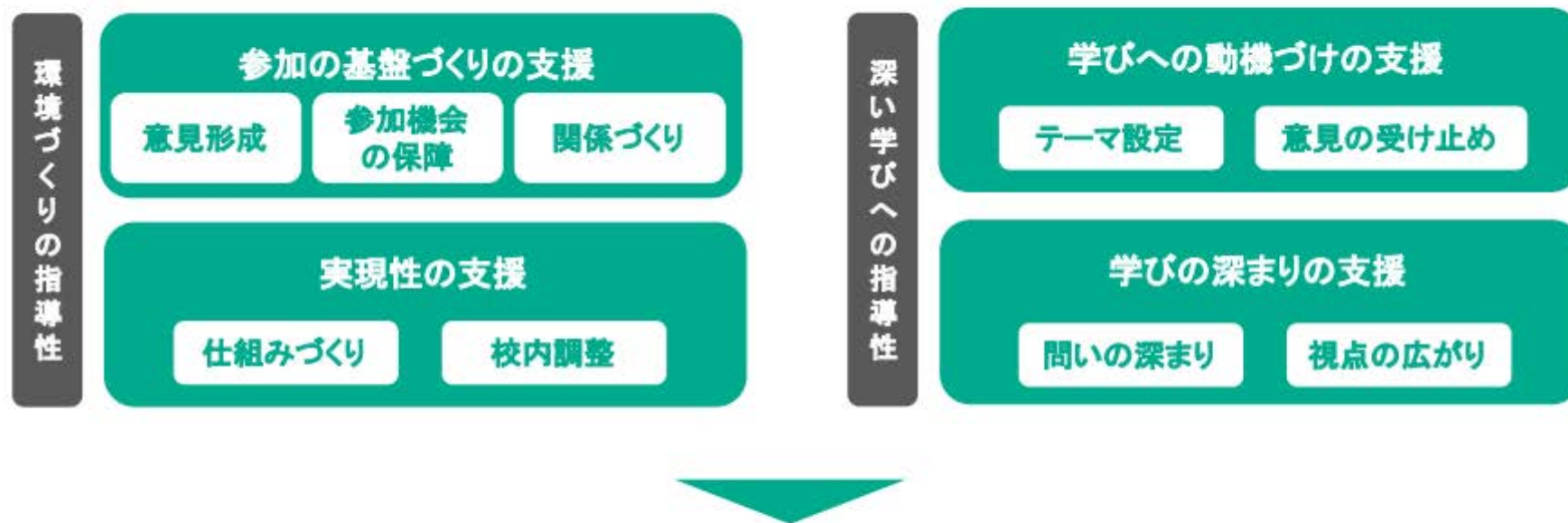
8. 少数意見の把握・可視化・吟味

- **認定投票**を行うことで、各案を許容している人の数と、それらの人の許容範囲の広さ（許容している案の数）の分布を把握でき、その大小によって案を次の4つに分類することができる。
- 最終的な投票のときだけではなく、**合意形成の過程で何度か認定投票を行う**ことで、その時点での少数意見の把握・可視化・吟味が可能となり、その結果を**新しい案の創出に活かす**ことができる。



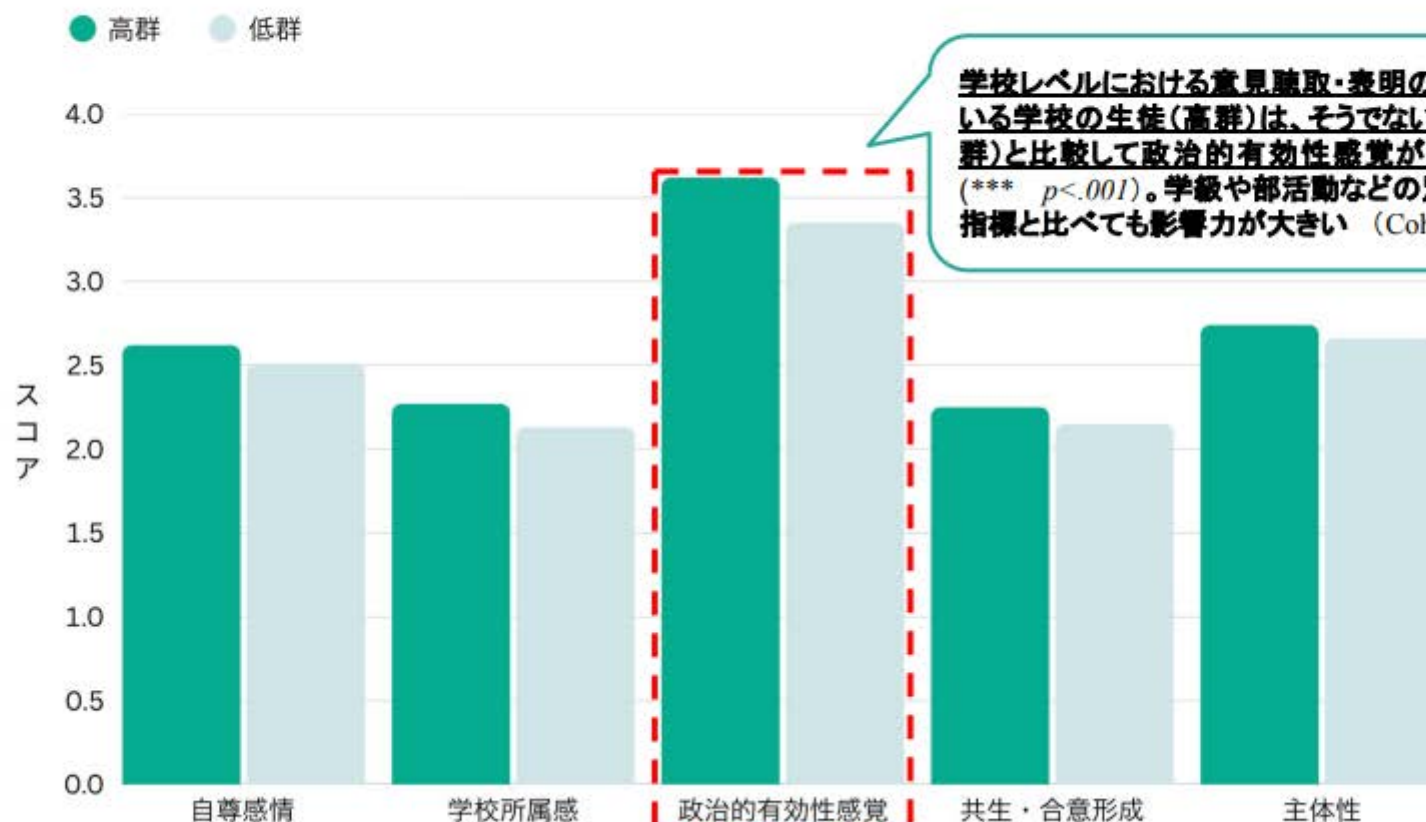
- 1と2はいずれも**少数意見**と考えられるが、合意形成のためには、許容範囲が小さい人が許容している案である**1の方を注意深く吟味**する必要がある。
- 3と4はいずれも**多数意見**と考えられるが、合意形成のためには、許容範囲が小さい人が許容している案である**3の方を注意深く吟味**する必要がある。
- 吟味の際には、許容範囲が小さい人の**意見**や**意見の理由**、および、そのような**意見や意見の理由をもつことになった経緯**に注意しながら、新しい案の創造の可能性や、意見の変容・更新、許容範囲の拡大の可能性を探る。
- 2と4の案を許容している人の許容範囲の広さは、**柔軟性**によるとも、**意見形成の不十分さ**によるとも考えられる。
- 案の内容や他の人の意見や意見の理由などの把握を通じて、**意見や許容範囲が変容・更新される可能性**を探る。

2. 「対立や葛藤と向き合いながら、納得解を創造する」ために、必要な支援とは？



児童生徒・教師等が協働することで、
学校教育で確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を“ともに創る”ことができる

学校の制度・校則に関する意見聴取・表明機会が「高い群」と「低い群」の比較 【資料②】

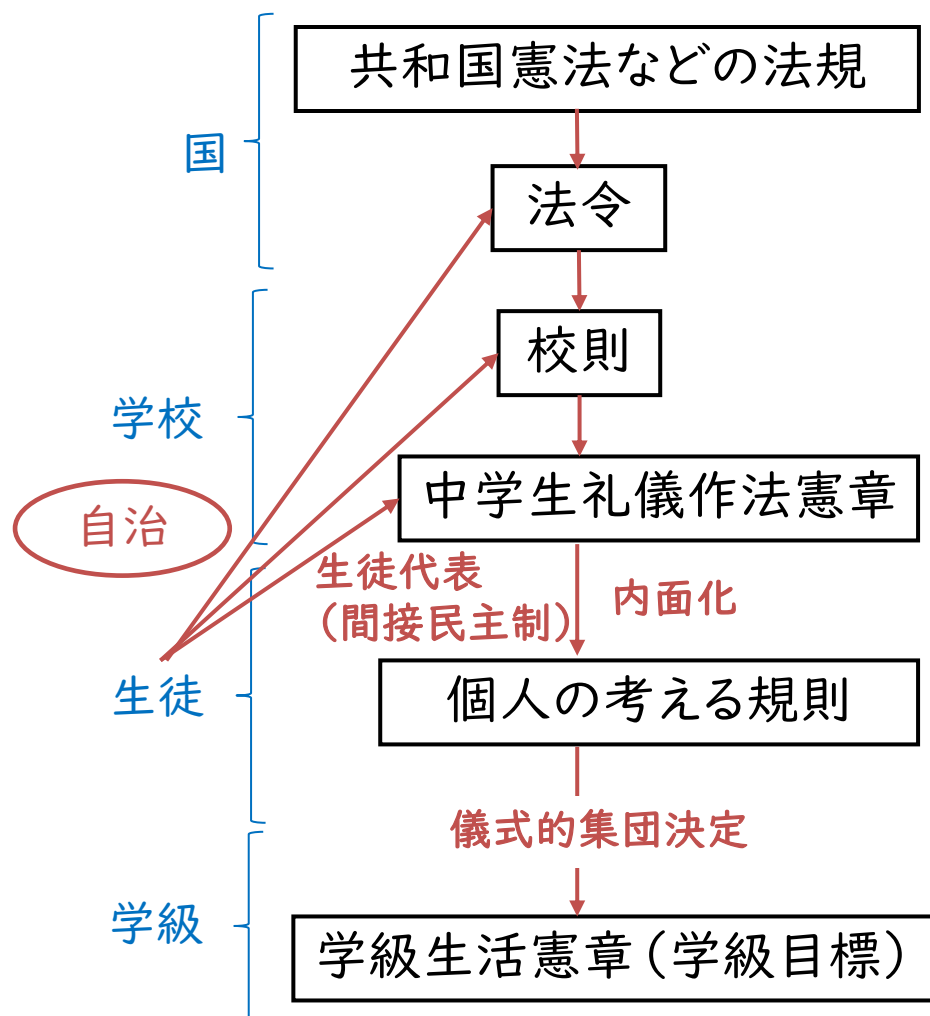


*グラフの縦軸は、回答の得点化処理した(例:とてもそう思う6点...全くそう思わない1点)後の平均値を示す。

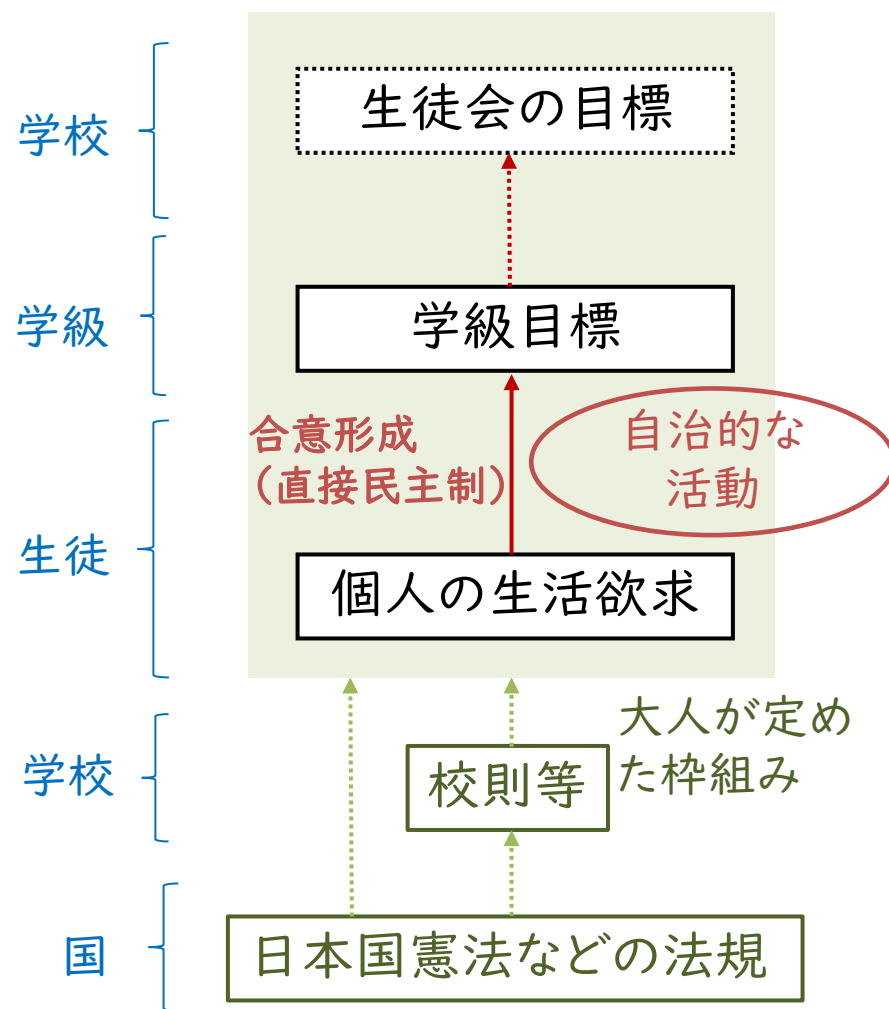
1. 特別活動における合意形成の特徴

□日仏の学級目標の決定プロセスの違い（京免, 2023）

<フランス: 社会化>



<日本: 文化化>



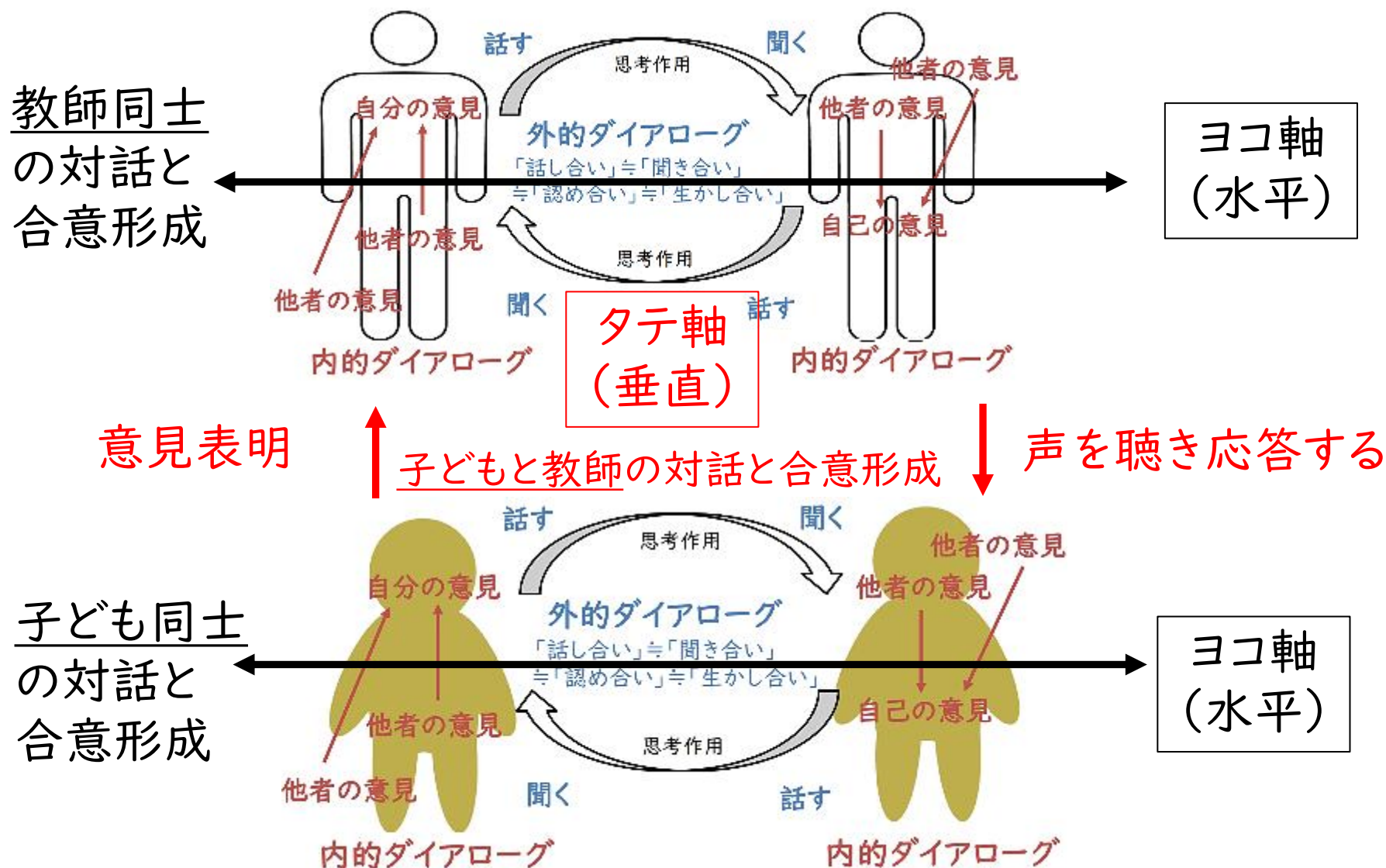
1. 特別活動における合意形成の特徴

□エンパシーで創る信頼社会としての学級（京免，2025）

	エンパシー (認知的共感)	シンパシー (感情的共感)
定義	・他者の感情や経験などを理解する能力	・誰かの問題を理解して気にかけていることを示す状態
特徴	・意図的に自分と他者との違いを担保しながら、他者の視点を取り、考え方や感情を推し量る ・相手がその感情を抱くようになった理由を深く論理的に探究する学習が必要	・一体感を得ることで快感をもたらすが、特定帰属のみに依拠すると排他主義的になる ・自分自身を他者に投影するため、他者の存在を利用して自分を拡大するリスク
学級状況	信頼社会 閉鎖性が弱く、情報の非対称性が小さく、話合いで対立を乗り越える「支え合う」関係	安心社会 ・気の合う閉じた仲間内で固まり、空気を読み、対立を回避する「優しい」関係

2. 自治的な活動における子どもと教師の対話

□各学校の特色に応じた「意見表明の機会」の確保



現行学習指導要領における特別活動の評価について

- 評価基準の作成や、効果的な学習評価の参考となるよう、文部科学省 国立教育政策研究所から「評価の観点」、「内容のまとまりごとの評価基準」の作成手順や、評価補助簿の例を示してきたところ。

1. 「『評価の観点』、『内容のまとまりごとの評価基準』の作成手順」について

※「出典」小学校27頁、中学校27頁

- ① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。
- ② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。
- ③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成29年7月）（以下学習指導要領解説）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。
- ④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価基準」を作成する。

※「改善等通知」は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」平成31年3月29日 初等中等教育局長通知を指す。

「出典」

- ：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」小学校 特別活動
- ：『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」中学校 特別活動



2. 「評価補助簿」の例（小学校、学級活動）

※内容のまとまりごとの評価基準等を踏まえ、機会を捉えて、顕著な事項を見取って記録した結果を一覧化する例として提示

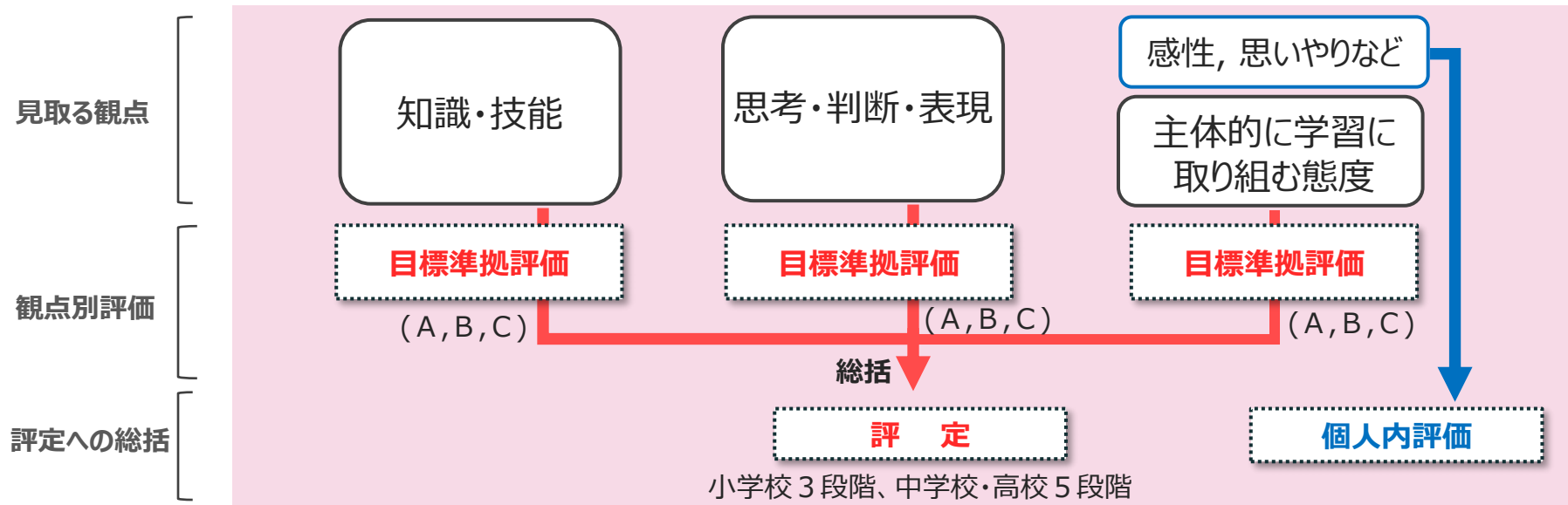
※「出典」小学校50頁

		知識・技能の評価	思考・判断・表現の評価	主体的態度の評価	メモ	総括
		学級会ノートの記述から提案理由を理解しているかや、計画委員会の活動から話し合いの進め方を理解し身に付けているか等を見取る。	話し合いの様子から、出された意見のよさを生かしたり、改善策を考えたり、組み合わせたりして考えているか等を見取る。	実践の様子から、自分のよさを生かし役割に取り組んだり、友達と協働して取り組んだり活動しているか等を見取る。		
名前		知・技	思・判・表	主体的態度	メモ	総括
1 A		話し合いの進め方、まとめ方を理解している。	創意工夫したりして、発言したりしている。	決定したことや自分の役割を友達と協働し、意欲的に取り組もうとしている。	7/16 集会の準備を休み時間に一生懸命行い、全員分のメダルを作っていた。	○やメモの記述がない児童について、児童のよさを積極的に見取るために、機会を捉え重点的に評価したり、課題を把握し個別の指導を図ったりし、評価を指導に生かすことが重要である。
2 B					9/17 学級会では、みんなが納得するアイデアを改善策として発表していた。	
3 C						
4 D						
5 E					6/15 準備をしたりクイズを考えたりと主体的に活動し、みんなを楽しませた。9/17 司会を務め、出された意見を生かして合意形成を図ろうとしていた。	一連の学習過程を通して、児童の様子を観察やノートの記述等を参考にしながら、機会を捉えて評価する。十分満足できる活動の状況の場合、その都度、○を付けた。メモ欄にその様子の記述に目付を加えてメモを書いたりする。

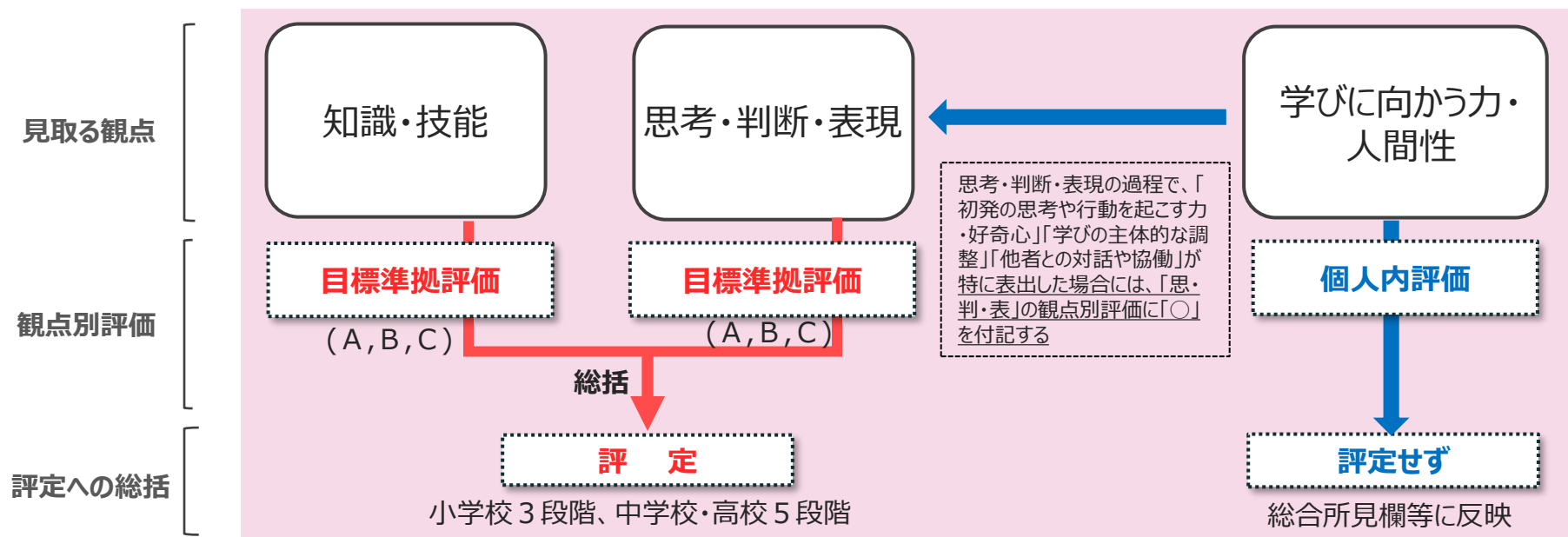
新たな観点別評価の方向性イメージ

令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 p.77

旧

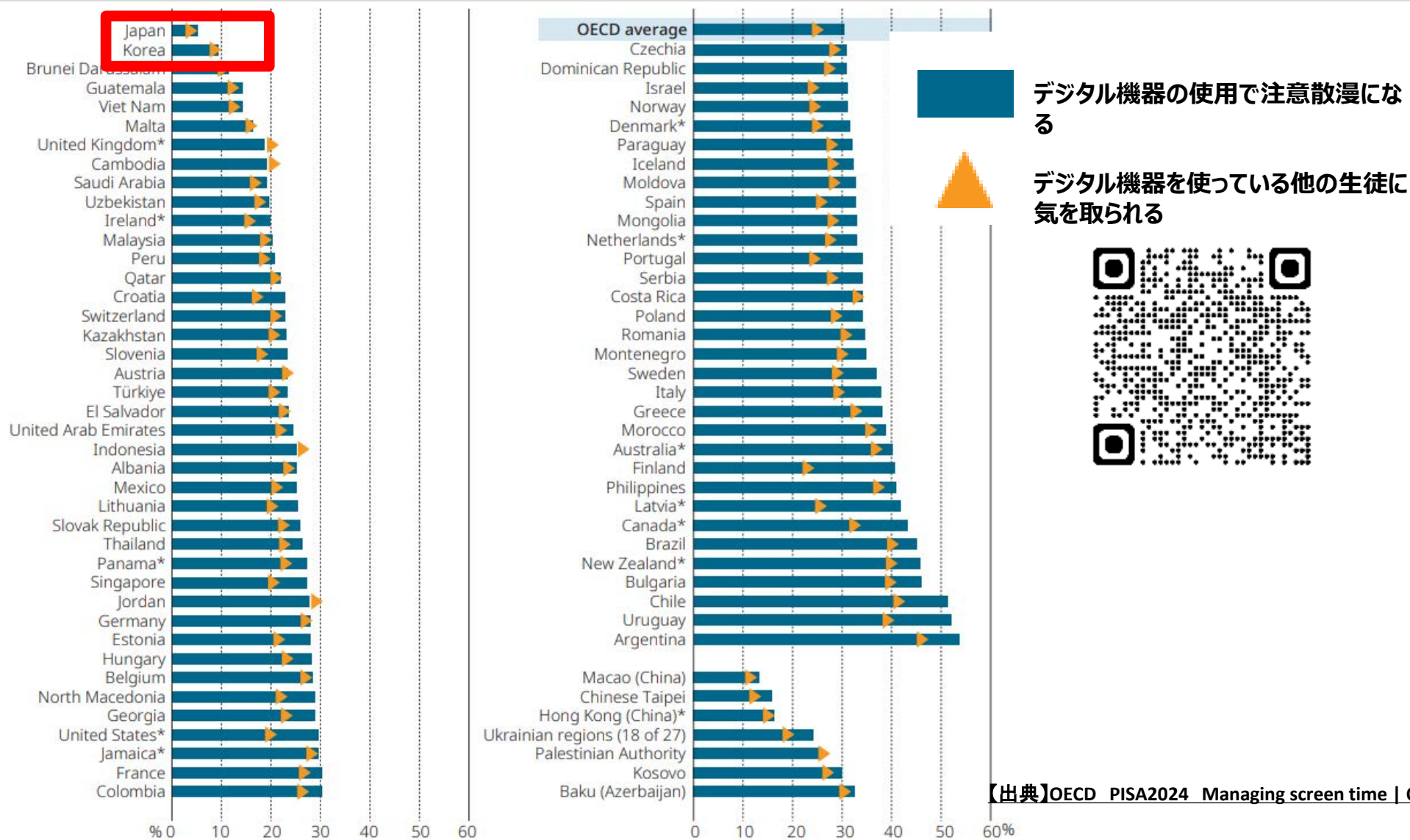


新



PISA2022の結果（デジタル機器の使用と注意散漫との関係）

- PISA2022では、OECD加盟国の3人に1人の生徒が授業中にデジタル機器の使用で注意散漫になるとの調査結果。一方、日本では5%程度。



子供の意見表明・社会参画に関する法令

教育基本法 関連部分抜粋

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法 関連部分抜粋

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

こども基本法 関連部分抜粋

(基本理念)

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、
教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五・六 （略）

学校運営協議会への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引きでは、学校運営協議会の運営に当たっては、子供の意見表明の機会を設けること等の重要性を明記。

学校運営協議会委員以外の声の聴取

● 子供（児童生徒）

こども基本法第3条においては、子供が意見を表明する機会等を確保することを、行政施策を行う際の基本理念とすることが規定されています。学校運営協議会で学校運営の在り方等について協議を行う際は、学校運営協議会委員だけでなく、子供の声を積極的に聴くことが重要です。これにより子供の視点を取り入れた議論が可能となり、また、子供が自らの意見を表明する機会とともに、社会的な活動に参画する機会を設けることができます。学校運営協議会の拡大熟議等の場に、学校の児童生徒が参画して意見を表明したり、意見交換したりする時間を設けている事例も各地で見られますので、このような取組を積極的に導入することが重要です。

● 保護者・地域住民・専門家

保護者・地域住民・専門家の意見も取り入れることで、より広範な視点から学校運営を見直すことができます。

● その他学校等

学校運営協議会とは別に学校との意見交換会を開催し、直接的なフィードバックを得ることも効果的です。

学習評価への子供の意見の反映について

文部科学省が作成する「学校評価ガイドライン（H28年改訂）」では、自己評価において、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等を活用することを記載しているほか、学校が評価項目を検討する際の視点例として、「学校に対する児童生徒の意見」を挙げている。

学校評価ガイドライン（抜粋）

2. 学校評価の実施・講評

（1）自己評価

⑤ 自己評価の実施

- 自己評価を行う上で、児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む、児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケート等（外部アンケート等）の結果を活用する。その際、集計・分析等に要する事務量にかんがみ、重点目標や評価項目等との関連を図りつつ、適切な項目を設定して行うことが必要である。なお、アンケート等の実施に当たっては、匿名性の担保に配慮する。
（略）
- 自己評価は、各学校・地方公共団体の事情に応じて、教育活動の区切りとなる適切な時期に行うことがふさわしいが、少なくとも1年度間に1回は実施する。また、中間的な評価を実施し、その結果について学校関係者評価を実施することなどを通じて、重点目標、評価項目・指標等をより適切なものに見直すことが考えられる。さらに、中間評価の結果を設置者に伝えることにより、必要な支援・援助を求めることも考えられる。

【参考2－1】

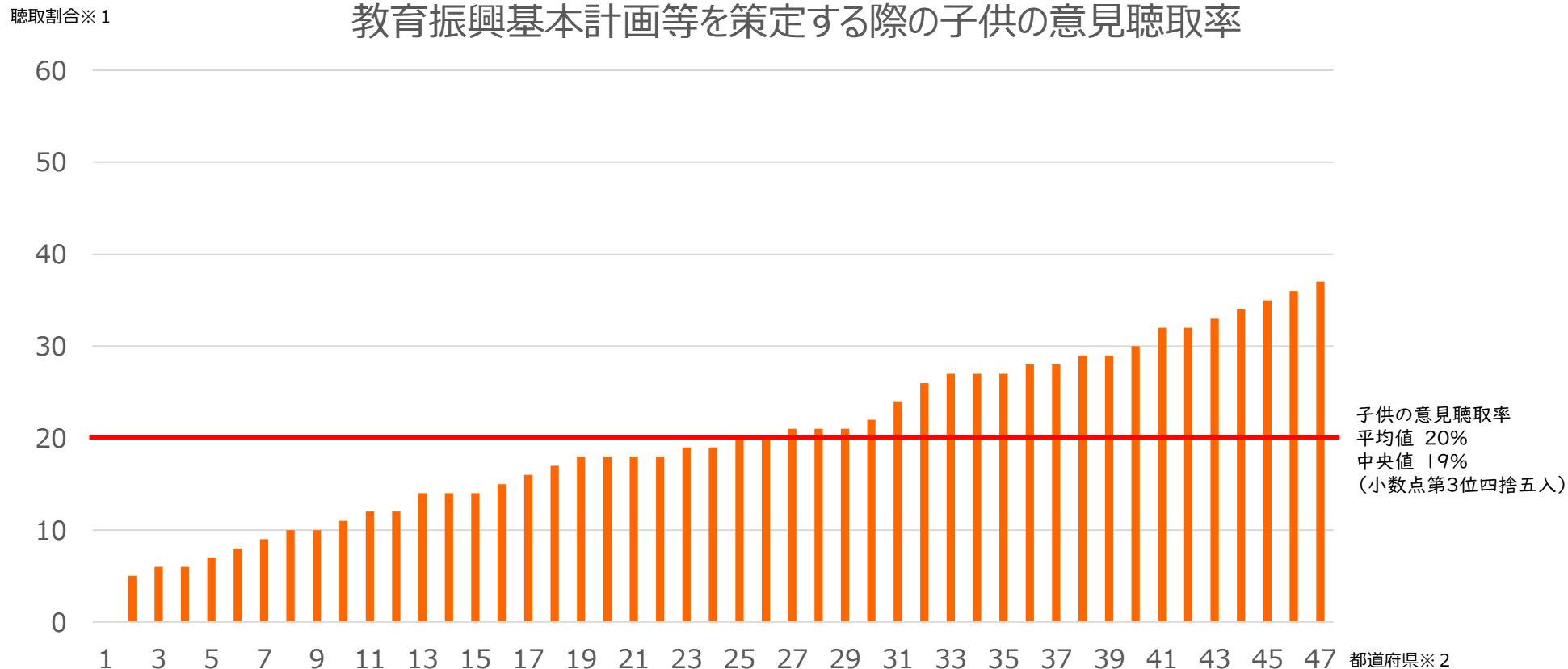
〔評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕

■ 教育目標・学校評価

- 学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況
 - ・児童生徒・保護者の満足度の把握の状況
 - ・教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況
 - ・授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況
 - ・（データ等）児童生徒・保護者による授業などに関する評価の結果

教育振興基本計画への子供の意見の反映について

47各都道府県ごとの、教育振興基本計画を策定している市区町村（中核市を含む）のうち、子供に意見聴取を行っている市区町村（中核市を含む）は2割程度（令和6年3月31日時点）



※1 子供の意見聴取率は各都道府県域内を対象に、計画を策定しておりかつ、「計画を策定するにあたり、子供の意見を聴いていますか」という設問に対し、「はい」と回答した割合から算出。

※2 特定を避けるため横軸の番号と都道府県番号は一致させず、策定率を昇順で並び替えて、便宜的に付番。

出典：「教育行政に関する中長期的な計画の策定状況に関する調査（令和5年度間）～都道府県・政令市・その他自治体に関する結果【概要】～」

三鷹市における児童生徒の意見を尊重した学校運営・教育活動の取組例

令和3年7月に「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」、「三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則」を改正し、**校長や教職員、コミュニティ・スクール委員会**（学校運営協議会。以下、CS委員会）は**児童生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない旨を明文化**。

各学校での多様な取組が進展するとともに、CS委員会を通じて地域全体での意識の高まりが実現

実現した取組の例

【教育委員会】

- 三鷹市教育ビジョン2027（教育振興基本計画）の策定にあたり**各中学校の代表生徒と意見交換**。



- 子どもたちが**学習用タブレット端末などデジタル機器のより良い使い手**となるために、**児童生徒、教師、保護者、地域の代表が集まり意見交換（熟議）**を実施。

【学校】

- 生徒会が中心となって「**生活のきまり**」を見直し。
- 生徒会の提案による**カジュアルデー（私服登校日）**の実施。
- 生徒会（中学校）と児童会（小学校）**が話し合い、**小・中交流や小・中連携での企画**の実施。



- 児童の話し合いにより**年度ごとの学校テーマ**を設定。
- 学校行事の内容や運営方法**への児童生徒の意見を反映。
- 委員会活動、クラブ活動**における**児童生徒の発案**による主体的な取組の実施。
- 児童の意見を基にした学校の周年行事**の企画。

【CS委員会】

- CS委員が児童生徒と直接対話**する熟議の機会を積極的に設定し、CS委員会の協議に反映。
- 学校・家庭・地域それぞれが取り組むことを定めた**アクションプランの改定**にあたって子どもたちとの**意見交換**を実施し反映するとともに、子どもの意見をもとにプランの**愛称を決定**。

- 子どもたちに育みたい資質・能力を踏まえつつ、子どもたちに実施したアンケートも参考にして、**子どもたちが発表や作品展示をできる文化祭を地域学校協働本部と連携して開催**。**企画・準備・運営**にも中学生が参画。

